

目次

はじめに	4
第1節 目的と方法	4
1 目的	4
2 先行研究	5
3 研究方法、資料	6
第2節 構成	7
第1章 序論	8
第1節 動詞という単語について	8
第2節 発話動詞の語彙的側面と文法的側面	8
第3節 「いう」の文法化の全体像	12
第2章 「いう」の条件形	15
第1節 はじめに	15
第2節 先行研究	15
第3節 「いえば」	16
1 引用句を受ける「いえば」	17
1.1 Xが文である場合	17
1.1.1 wh 疑問文を受ける場合	18
1.1.2 yes/no 疑問文を受ける場合	21
1.1.2.1 否定の対象と真偽関係について	22
1.1.2.2 否定の対象のバリエント	24
1.1.2.2.1 Xがあわせ文の場合	24
1.1.2.2.2 Xがひとえ文の場合	25
1.1.2.2.3 「ワケデハナイ」や「ノデハナイ」との比較	29
1.1.2.3 否定のしかた及び真偽関係への関与	32
1.1.2.4 テキストにおける機能	34
1.2 Xが単語(名詞、形容詞など)や句である場合	35
1.2.1 コピュラ文とは見なせず、XとYの関係が間接的であるもの	36
1.2.1.1 先行文を受けるもの	36
1.2.1.1.1 連想型	36
1.2.1.1.2 数値型	37
1.2.1.2 先行文を受けないもの	38
1.2.1.2.1 反応型	38

1.2.1.2.2 表現型	38
1.2.2 コピュラ文相当のもので、XとYとの間に主述関係が成り立つもの	39
1.2.2.1 「倒置指定文」に相当するもの	40
1.2.2.2 「措定文」に相当するもの	42
1.2.2.3 「倒置同定文」に相当するもの	43
1.2.2.4 「倒置同一性文」に相当するもの	43
1.2.2.5 「定義文」に相当するもの	44
1.2.3 情報提示及びテキスト展開における機能	44
2 陳述語への移行	46
2.1 先行研究	46
2.2 陳述語としての「いえば」の諸相	47
3 接続語への移行	49
第4節 その他の条件形	51
1 「いうと」	51
2 「いったら」	52
3 「いうなら」	54
第5節 まとめ	54
第3章 「言う」の譲歩形	55
第1節 はじめに	55
第2節 先行研究	55
第3節 「いっても」	57
1 引用句を受ける「いっても」	57
1.1 PからQを導くことを否認して、Q'を導入するもの	58
1.2 Pに注目するだけでは不十分として、P'を導入するもの	60
1.3 まとめ	63
2 陳述語への移行	64
3 接続語への移行	64
第4節 その他の譲歩形	71
1 「からといって」	71
1.1 Qが認知的であるものの場合	71
1.2 Qが評価的であるものの場合	72
1.3 まとめ	74
2 「いえ」	78
3 「いえども」	80
第5節 まとめ	83
第4章 文法化の観点から	84

第1節	はじめに	84
第2節	文法化といえるか	84
第3節	動詞のモーダル化として	90
1	動詞のモーダル化とは何か	90
2	動詞のタイプとモーダル化のしかたの関係	90
2.1	思考動詞	90
2.2	知覚動詞	93
2.3	発話動詞	93
2.4	三者の異同	95
第4節	まとめ	98
終章		99
第1節	結論	99
第2節	今後の課題	102
用例出典		103
参考文献		105

はじめに

第1節 目的と方法

1 目的

本論文は、陳述的文法形式の形成と展開をディスコースとの関わりの中で探求することを目的とする。

ここでいう<陳述的文法形式>とは、発話主体が、文あるいはテキストをいかに形成・展開するかをモニターし、いかなるしかたや態度で発話するかを発話の受け手に伝達する、ということに関わるディスコース的な機能を果たす文法的形式である。われわれの生きたコミュニケーション活動の中では、発話をモニターする手段といえる陳述的文法形式の多様性が要求される。実際に、陳述的文法形式には、様々な語彙的あるいは文法的なものが使用され、文法的なものへの関わり方も多種多様である。従って、陳述的文法形式の形成と展開を対象とする研究とは、どのような語彙的あるいは文法的なものを起源・資源とし、どのようなあり方で文法的なものへと関わっていくのかを追究することである。そして、その形成と展開の過程には、漸次性や連続性が存在し、中心的なものから周辺的なものでさまざまなレベルのものがあるという事実にも忠実に、体系的に記述すべきである。

さらに、文法化されている、あるいは文法化されつつある陳述的文法形式の体系をディスコースとの関わりの中で捉えていくという視野が必要とされる。ディスコースとは、言語の実際的使用において、話し手と聞き手によって構築された有機的な文の結合である。ディスコースとの関わりの中で、文法体系を捉えることの有効性は、様々な形で明らかにされつつある。ディスコースの中で捉えることとは、他の文との関係性及び聞き手との関わり方(聞き手への配慮や態度など)、テキストタイプとの相関を考慮した形で、文法現象へアプローチすることである。陳述的文法形式は、発話主体が、コミュニケーション活動に応じて、発話をモニターする手段であるため、その形成と展開は、ディスコース的機能と深く関わるはずである。

以上で、陳述的文法形式の研究のありかたを述べてきたが、本論文では、その一事例として、発話動詞を語彙的資源として文法化されている、あるいは文法化されつつある表現を取り上げ、ディスコースとの関わりの中で、その文法的なものへの関わり方を追究する。発話動詞「いう」は、その語彙的意味からして、陳述的なものへと文法化されていくことは、ごく当然のことであるように思われる。実際に、複合辞研究を中心に、「いう」が他の要素との組み合わせの中で、具体的な人間の発話行為を表しているのではなく、文法的な側面に関わっていると見られる事実の記述がなされている。実態は、伝聞の「という」のように、ごく一部に明確に文法的な形式化が進んでいるものもあるが、多くは、文法的な

形態素としては分節されず、容易に体系化もしえないがために、具体的な用法記述を積み重ねているという段階にあるのでだろう。文法化は単語の特定の文法的な形において起るのがふつうであり、ここでは、特に「いう」の条件形と譲歩形を主な対象とする。

2 先行研究

ここでは、本研究に直接・間接的にかかわる先行研究を幅広く紹介し、言語研究における本研究の位置づけを明らかにしておく。

先述したように、本研究は、共時的な観点から、文法化現象を研究するものである。通時的な研究として、P. J. ホッパー, E. C. トラウゴット編・日野資成訳『文法化』(九州大学出版社 2003)と秋元実治『文法化—研究と課題—』(英潮社 2001)が挙げられる。そして、日本語における文法化現象を論じるものとして、大堀壽夫「文法化の広がりと問題点」(『月刊言語』33-4)と三宅知宏「現代日本語における文法化—内容語と機能語の連続性をめぐって—」(『日本語の研究』1-3, 2005)がある。前者は、脱語彙化のみならず、多機能性による文法化現象をも検討している。後者は、共時的な研究の意義について述べている。

本論文の研究の対象は、文の陳述的側面に関わる陳述的文法形式である。文の陳述的側面及びそれに対する客観的側面とはそれぞれ何か、どのような形式がそれぞれにあたるかなどについて論じる研究として、鈴木重幸『日本語文法・形態論』(むぎ書房 1972)や奥田靖雄『ことばの研究・序説』(むぎ書房 1996)がある。陳述的な文法形式として、具体的には、モダリティ表現や文・談話の形成に関わる表現などが挙げられる。モダリティに関する先行研究として、益岡隆志『日本語モダリティ探究』(くろしお出版 2007)や宮崎和人『現代日本語の疑問表現—疑いと確認要求—』(ひつじ書房 2005)、仁田義雄・益岡隆志『日本語のモダリティ』(くろしお出版 1989)、仁田義雄『日本語のモダリティと人称』(ひつじ書房 1991)、中右実『認知意味論の原理』(大修館書店 1994)が挙げられる。文・談話形成の表現に関する研究として、日本語記述文法研究会『現代日本語文法5 とりたて・主題』(くろしお出版 2009)や丹羽哲也『日本語の題目文』(和泉書院 2006)、野田尚史『新日本語文法選書1「は」と「が」』(くろしお出版 1996)がある。

発話動詞の条件形と譲歩形の派生用法は、これまで、主に複合辞化の現象として扱われてきた。代表的なものとして、森田良行・松木正恵『日本語表現文型—用例中心・複合辞の意味と用法—』(アルク 1989)や藤田保幸『国語引用構文の研究』(和泉書院 2000)がある。さらに、複合辞化していると思えず、文法化の観点から論じたのは、砂川有里子「「言う」を用いた複合辞—文法化の重層性に注目して」(『複合辞研究の現在』2006)がある。ほかに、高橋太郎「動詞の条件形の後置詞化」(『副用語の研究』明治書院 1983)では、動詞の後置詞化とされている。

本論文は、発話動詞の条件形・譲歩形を主な対象とするので、条件文の研究も大いに関わる。前田直子「特集・例解日本語の条件表現「もっと時間があつたら、時間さえあれば

…」一条件の「たら」と「ば」(『言語』37-10(2008))と前田直子『日本語の複文一条件文と原因・理由文の記述的研究一』(くろしお出版(2009))などを大いに参考した。

本論文は、意味拡張一般の認知メタファーとも関連づけて、「いう」の条件形・譲歩形の文法化の動機付けを探る。認知メタファーに関する研究として、Eve E. Sweetser, *From Etymology to Pragmatics : Metaphorical and Cultural Aspects of Semantic Structure*(Cambridge University Press, 1990) 澤田治美訳『認知意味論の展開 語源学から語用論まで』(研究社 2000)が挙げられる。

3 研究方法、資料

いうまでもないことだが、文法形式はテキストやディスコースの中で実質的に機能する。語用論的強化といわれるように、文法化という現象も、実際の言語使用に動機づけられ、言語使用の中で進行していく。したがって、たとえ共時論的な研究であっても、文法化の研究には、作例による内省法はまったく役に立たない。考察は、実際に使用された用例を中心に行う必要がある。

だが、一口に実例を使用するといっても、文法とテキストタイプとの相関は必然であり、どのようなテキストにおいてどのような現象が起こっているのかということも考慮しなければならない。

そこで、本論文では、報道的なテキスト、会話のテキスト、かたりのテキスト、論述のテキストなど、幅広いテキストタイプを視野に収め、考察することにした。具体的には、以下のようなコーパス、データベースを利用して用例の収集を行った。

(1) 報道的なテキスト

朝日新聞の記事

(2) 会話・かたりのテキスト

新潮文庫 100 冊 CD-ROM

小説の文庫本 45 作品

(3) 論述のテキスト

文庫本 5 作品

第2節 構成

第1章では、序論であり、研究の土台となる概念・カテゴリーを解説する。

第2章では、「言う」の条件形(順接条件形とも言う)——「いえば」「いったら」「いうと」「いうなら」を取り上げ、ディスコース的機能との関わりの中で、文の陳述的な側面にどのようにかかわっているかを記述する。「ば」が最も条件らしい条件なので、「いえば」を中心に記述し、ほかの表現については、「いえば」と比較しながら、用法の傾向的な違いを述べるのに留まる。

第3章では、「言う」の譲歩形(逆接条件形とも言う)——「いっても」「(からと)いって」「いえ」「いえども」を取り上げ、ディスコース的機能との関わりの中で、文の陳述的な側面にどのようにかかわっているかを記述する。「いっても」を中心に記述し、ほかの表現については、「いっても」と比較しながら、用法の傾向的な違いを述べるのに留まる。

第4章では、第2、3章で記述したさまざまな用法が文法化という観点から見てどのようなものとして位置づけられるかということについて考察する。文法化に見られる一般的な特徴が「いう」の条件形・譲歩形の諸用法にも観察されるかを調べ、どのような意味で文法化といえるかを確認し、文法化の方向性を見通しを述べる。「いう」の条件形・譲歩形は、モーダルなものへと文法化されていくことを論じ、ほかに同様の現象が起りやすい動詞——思考動詞・知覚動詞との異同を検討する。

終章では、それまでの論考をまとめ、結論と今後の課題を述べる。

第1章 序論

第1節 動詞という単語について

品詞とは、単語を語彙的な意味、構文論的機能、形態論的なかたちの性格に従って種類分けしたものであり、どの品詞においても、語彙的な意味、構文論的機能、形態論的なかたちにおいて、他の品詞から区別される特殊な性格をもつ。そして、この三つの側面はたがいに密接な関係をも持つ。とりわけ、文法的な性質が語彙の意味に規定・影響されることに相互作用が現れている。

奥田(1997)を参考し、動詞という品詞について述べる。

動詞の多くは、うごきを表し、動詞らしい動詞の語彙的な意味の本質的な特徴とは、かぎられた時間帯のなかに成立し、展開し、きえてゆく、いちいちの具体的な現象としての動的な現象を捉えることである。このような語彙的な意味の特徴は、文の構文論的な構造において主として述語として働くといった構文論的機能をもたされる。ほかに、主文の述語のみならず、連体修飾語や従属文の述語、連用の位置にも現れる。さらに、動詞は、文の中での構文論的なはたらきかけに合わせて、さまざまな形態論的なかたちの体系を持つ。形態論的なかたちは、構文論的機能を表現する。語彙的な意味は、みずからの存在の形式としての形態論的なかたちの中におさまっている。このように、動詞は、ほかの品詞と同様に、語彙的側面と文法的側面との統一物である。

動詞の語彙の意味と文法的性格との相関性は、どういうことに現れるのだろうか。

動詞のテンス・アスペクトの体系が語彙的な意味に決定づけられることや、動詞の語彙的な意味とそれによる連語の構造的なタイプが相互にしばりつけられることなど、様々な現象が挙げられる。言語変化の面において、どのような語彙的なものを起源・資源とし、どのようなあり方で、どのような文法的な意味・機能を獲得するのか、ということに見られる普遍性や必然性も、動詞の語彙の意味と文法的性格の相関性の現れの一つといえる。

第2節 発話動詞の語彙的側面と文法的側面

まず、語彙的な面について、発話動詞は何を表すか、またどんなものがあるか及びその意味特徴における違いといった三つの面から述べる。

発話動詞とは、発話を表す動詞である。『分類語彙表』によれば、用言——動詞の仲間、三つに大きく分けられ、それぞれは、抽象的關係、人間活動——精神および行為、自然物および自然現象である。いうまでもなく、発話動詞は、人間活動——精神および行為のグループに属する。同じく人間活動とはいえ、「食べる、住む、着る、書く、読む、暮らす、

働く、結婚する」など、生活や行為を表す動作とは異なり、発話という動作は、言語の運用に直接かかわるものであることから、発話動詞は、言語(文)の客体的な側面¹だけでなく、主体的な側面²にもかかわるようになる。

発話動詞には、具体的にどんなものがあるだろうか。

『分類語彙表』では、「言語」という項目があり、下位項目として、「言語活動、名、表現、叙述、翻訳、文法、音韻、文字、符号、合図・挨拶、通信、伝達・報知、話・談話、問答、会議・議論、言論、批評・弁解、説明、宣告・宣言・発表、報告・申告、評判、読み、書き」など、広い範囲にわたりことばに関する語彙が収まっている。発話行為そのものを表すものとして、主に「言う、話す、しゃべる、語る、申す、申しあげる、おっしゃる、ささやく、つぶやく、叫ぶ、どなる」などがある。ほかに、発話によって何らかの抽象的な行為を表すものとして、「発話する、発言する、説明する、叙述する、表現する、描写する、換言する、伝える、伝達する、宣言する、断言する、言明する、声明する、発表する、公表する、報告する、告げる」など、さまざまがある。

このように、発話を表すという点において共通していながらも、いくつかの下位グループに分けられる。この章の第1節で述べたように、語彙的な側面と文法的な側面が様々な形で相関している。上に列挙した発話動詞の中で、語彙的な側面が異なれば、文法的なものへの関わり方が違ってくることが予想されるだろう。語彙的な側面と文法的な側面との相関性の分析の準備として、ここで、語彙的な意味特徴の違いを見ておきたい。

『動詞の意味・用法の記述的研究』では、1対の単語の意味を区別し、対立の関係のありかた³を決定づける一般的な特徴(側面)として、<主体><対象(相手)><動作・作用の属性><環境><結果><意図><原因><評価><その他(内容・予想・抽象性)>が抽出されている。こうした特徴(側面)は、意味特徴の比較に有効であるため、ここでそれに従いながら、考察する。具体的には、「言う」以外のものを四つのグループに分け、「言う」と比較するという形で、進めていく。

①「言う」と「話す、しゃべる、語る」

両者は、主に<内容>という側面において違いが見られる。「言う」が最も広い用法を持つ。「話す、語る」は、相手を意識してまとまった内容を相手に聞かせることを表す(例(1)～(2))。

(1) 昭和十六年の二月、井上成美が航空本部長として、航空戦技を見に「長門」へやって来た時にも、彼は、

¹ 文の内容をなす素材(材料)であり、いわゆる文の内容としてのことである。

² いわゆる陳述的な側面であり、文の客体的な側面をめぐる話手(主体)のさまざまな関係や態度の文法的な表現を一括して指すものである。文の素材的な内容だけでは、文とはならない。話し手(主体)が、それを現実とどう関係づけるか、どういった述べ方をするか、などを文の中に示されることによって、文の内容が成り立つ。いわゆる、文の内容は、現実の世界の主体による反映であって、客体的な側面と主体的な側面との統一である。先述したように、発話を表す発話動詞は、言語の運用に直接かかわるものであることから、文の主体的な側面(陳述的な側面)——客体的な側面をめぐる話手(主体)のさまざまな関係や態度などにかかわるようになる。

³ 上位下位の関係であるか、同じレベルの関係であるか、反対の関係であるかということである。

「この間豊田が来て、色々しゃべって行ったが、何だ、あれが次官かと思うよう世間話ばかりだったよ。井上君、僕はこう考えるんだが、どうだろう？」

と、米内聯合艦隊、山本一艦隊の構想を話した。(山)

- (2) 「部長から平のセールスとは災難だったな」

と真鍋は一気にグラスをあけた。

「どんな事情なんだ？聞かせろよ」

三枝はかいつまんで社長や幹部が一新された経緯を話した。(女)

「語る」は、ある人のことやある出来事の経緯、自分の心境など、一つのテーマをめぐって、まとまった内容を言うのに使われる傾向がある。

「話す、語る」に対し、「言う」は、相手を意識したまとまった内容だけではなく、短いことばやフレーズ、または相手を意識せず、発せられた小さな叫び声の場合にも使われる。

- (3) そのとき娘が「あらっつ！」と云つて、腕を下に置いた。(河明り)(『動詞の意味・用法の記述的研究』により)

- (4) 竹沢村へ着いて、午後三時から講演をはじめ、それがおわって、灯ともしごろ、反町が山の上の旧家で関係者一同と手打蕎麦の馳走になっていると、

「講師の先生へ急報だ」

と言つて、村役場の男が、息せき切って上って来た。(山)

- ② 「言う」と「申す、申しあげる、おっしゃる、いいます」

「言う」と「申す、申しあげる、おっしゃる」とでは、<主体>と<対象(相手)>のそれぞれの資格、そして両者の関係において異なる。「申す、申しあげる、おっしゃる」の使用は、社会的関係から制限を受ける。発話行為のみならず、上下関係も表している。

- ③ 「言う」と「ささやく、つぶやく、叫ぶ、どなる」

「言う」と「ささやく、つぶやく、叫ぶ、どなる」とでは、<動作・作用の属性><意図><内容>などにおいて異なる。

「ささやく」は、「小さな声で話す、ひそひそと話す」という意味を表す。また、「ささやく」といえば、「人の耳元で言う、近づけて言う」ということを思い浮かべるだろう。実際にも、「～は、～の耳元でささやく」「～は、顔を近づけてささやく」のように、発話の様子の描写が伴われる事例がたくさんあった。また、ほとんどの場合は、特定の相手を意識しての発話である。

「つぶやく」は、「小さな声でひとりごとを言う」ということを表す。特定の相手を意識しての発話でないことがほとんどである。「心の中でつぶやく、のどの奥でつぶやく」といった例があった。

「叫ぶ」は、「大声を発する、大声で言う」という意味を表す。

「どなる」は、「大きな声を出して呼ぶ」という意味を表す。

「ささやく(つぶやく、叫ぶ、どなる)ようにいう」といった表現がよくあるように、「ささやく、つぶやく、叫ぶ、どなる」といった表現の中では、発話そのものだけでなく、発話の様子・内容に関する描写も意味に含まれている。

④「言う」と「発言する、説明する、叙述する、表現する、描写する」

「言う」と「発言する、説明する、叙述する、表現する、描写する」とでは、＜抽象性＞において異なる。「発言する、説明する、叙述する、表現する、描写する」は、抽象的な行為を表している。

以上で、様々にある発話動詞を、＜内容＞＜主体＞＜対象＞＜動作の作用の属性＞＜意図＞＜抽象性＞などの面から比較を行った。総合的に見れば、「いう」が最も基本的で上位的な概念語であることが言える。

次に、発話動詞の文法的な側面——統語論(構文論・連語論)及び形態論的性質を論じる。

構文論的な観点から述べる。発話動詞は、主文の述語をはじめ、ほかに、従属文の述語や連体修飾語、そして、連用の位置にも現れる。客体化された実際の発話行為を表す場合、項として、発話主体及び発話の内容の生起を要求する。そのため、引用句「～と」を伴い、発話主体が主語または補語として、文脈上に現れるのが典型的なパターンである。ただ、引用構文の形を取りながらも、主文の述語や条件づけ的な従属文の述語の位置に現れた場合をはじめ、本来の用法からずれが起り、ムード形式やメタ言語表現に接近し、陳述的な機能を獲得することがしばしばある。また、主文の述語に、言い切り形式や「てみる/ていく/ておく」を付加した形式、意志形で現れ、メタ言語表現へ移行することがある。

連語論的に見れば、副詞との組み合わせ及び名詞との組み合わせがある。副詞との組み合わせを例で示すと、「正直にいう」「簡単に説明する」などのようである。名詞との組み合わせについては、主に、を格の名詞(「理由をいう」「目的を説明する」など)、と格の名詞(「上司と話す」「家族としゃべる」など)、に格の名詞(「親に言う」「国民に説明する」など)、で格の名詞(「日本語で言う」など)が見受けられる。

発話動詞は、構文的な機能に従い、語形を変え、終止形・連体形・条件形・譲歩形・中止形を持つ。その中で、終止形の場合、テンス・アスペクト・ムード・ヴォイス・ていねいさ・みとめかたなどのカテゴリーにおいて、分化される。

第3節 「いう」の文法化の全体像

ここで、文法化の一般論について紹介する。

まず、文法化の研究の流れを簡単に振り返る。文法化は、早期の研究では、形態統語論的側面からの研究が主流だった。一般的に言って、開かれた語彙項目が閉じられたクラスの文法的要素に変化する過程を言う。その際、通常、統語上の独立性や語彙の意味の消失、音声的摩滅などを伴う。その後の研究では、意味の一般化に加わり、文法機能の一般化、より文法的でないものからより文法的なものへ進む変化も注目されるようになった。さらに、客観的なものが、主観的、さらに間主観的なものになっていく変化なども、文法化の現象と見なされ、盛んに扱われてきている。

文法化の要因として、トラウゴット(1988)によれば、主に「語用論的推論」と「意味の漂白化」があり、文法化の初期の段階では語用論的強化が、その後の段階では漂白化が、それぞれ関与している。語用論的強化とは、会話の含意が、ある文脈中に頻繁に現れることによって、習慣化、あるいは意味化ようになる。その過程で多義が生じ、やがて一方の意味が優勢になる。モダリティや条件文などの構文の発達を論じる上で、語用論的強化は、有効である。語用論的推論とは異なった文法化の動機付けとして、メタファーも指摘されている。メタファーとは、異なる概念領域間の写像である。写像は、<具体的><物理的><身体的>な領域から、<抽象的><思想的><心理的>な領域へと起る。抽象度が高い領域の間で起きた場合、文法化の動機付けとなる。格標識から接続構造の標識への拡張を、具体物に対する関係(起点や着点)から出来事に対する関係(理由と目的)へのメタファー的写像と見なせる。空間を表す語が、時間的表現へと拡張されるのは、<空間>から<時間>への写像と言える。

文法化のプロセスには、一定の傾向が存在することがこれまでの研究で明らかにされている。そのため、「一方向性の仮説」が立てられている。変化の方向として、「一般化」「脱範疇化」が一般的に指摘され、さらに、「主観化(間主観化)」も認められるようになっている。典型的文法化の現象とは、語彙的な意味から、一般化や意味内容の希薄化の過程によって文法的意味が発展するとされている。どういった語彙的な意味が、文法化しやすいかについては、トラウゴット(1993)によれば、一般的である場合が多く、語彙領域において上位概念語である場合が多く、特殊な語は、普通文法化しないという。言うことを表す語で言うと、say(言う)のような上位概念語は、文法化しやすく、whisper(ささやく)、chortle(うれしそうに笑う)、assert(断言する)などの特殊な語は、文法化しない。つまり、文法化しやすい語彙項目は、「基礎語彙」である。

次に、発話動詞「いう」の文法化の全体像について述べる。まず、関連する砂川(2006)を紹介しておく。砂川(2006)は、「言う」を用いた複合辞における、実質語としての性質の喪失と機能語としての性質の獲得の様子を記述し、文法化のさまざまなレベルのものが共時的・重層的に存在していることを明らかにしている。

実質的性質の喪失について、「ことばを発する」という実質的な意味の多くを失うこと（「夏といたらやっぱりビールだ」「うちのお父さんったら、何考えてるのか分からない」「早く来てったら」）やボイスなどの統語機能の喪失（「多動性障害だという子供を診察した」）、形態的な固定化（「探さないでということばを残して出ていった」）、音声的摩耗（「ったら」「ってば」）の面で現れていることを論証している。

機能語としての性質の獲得をめぐる、主に、主題提示や談話展開、話し手の態度の提示、終助詞相当の用法などより文法的な意味・機能の獲得（「A：K子来るんだろうか。B：うーん。っていうかこれ見て？変だよ、これー。」「その弁護士がね、なんかすごいやり手の弁護士じゃなくってー、すごい庶民派なのね、だからすごい親しみ持てるっていうか」「夏と言ったらビール」）を論じ、ほかに、範列の成立（「という」と「といえど」などが副助詞という文法範疇へ変化し、その範疇の中の「なら」「でも」とパラディグマティックな関係をなしていること）、「表示の義務性」、「形態素の拘束性」についても触れている。また、新たな構文の形成について、同語反復（「山という山は雪で覆われていた」）や二重否定（「嬉しいといえど嬉しくないこともない」）などがあることを指摘している。

砂川(2006)は「いう」を用いた複合辞を対象とするのに対し、本論文では、発話動詞を語彙的資源とする陳述的文法形式を考察の対象とする。以下で、文法的形式ごとに、文の陳述的側面に関わっている用法を列挙しよう。

I、条件形の場合

- (5) 正直にいえば、原発が停止になったら、困ります。
- (6) 中国といえば、自転車王国である。
- (7) 早く来てってば！
- (8) さらにいえば、実現の可能性が十分ある。

II、譲歩形の場合

- (9) 癌だといっても、必ずしも死ぬわけではない。
- (10) 控えめに言っても、10種類はある。
- (11) 難しくない。といって、それほど簡単でもない。

III、中止形の場合

- (12) はっきり言って、無理です。

IV、終止形の場合

- (13) 北海道は雪が多いという。

V、連体形の場合

- (14) 諦めていいという意味ではない。

こうして、「いう」が文法的形式をとりながら、新たに獲得した意味・機能として、文成分の陳述語として働くもの(例(5)(10)(12))、主題提示に関わるもの(例(6))、相手の推論

に対する否定を表すもの(例(9))、聞き手に対する話し手の態度を表すもの(例(7))、伝聞を表すもの(例(13))、文成分の接続語として働くもの(例(8)(11))、事柄名詞を修飾してその内容を示す時に使われるもの(例(14))などが挙げられ、さまざまなあり方で、文の陳述的側面に関わる。

その他の発話動詞においては、陳述的な用法が、主に条件形に起こる。以下で実例を挙げる。

- (15) タイガーマスク諸氏の活躍ぶりのニュース、久しぶりにうれしく読んでいます。
私は施設に勤務していますが、公費だけではとても十分な生活を保障できない現実があり、どの施設も感謝して利用させていただくでしょう。ただ、あえて申しますと、これが一時の流行で終わって欲しくはありません。(朝日 2011 年 01 月 23 日)
- (16) 当時はテレビ、新聞、報道関係は、一切見ることはありませんでした。それがなぜ今になってコメントを發表したいと思ったかと申しますと、小学 1 年生の女の子が襲われる事件が多発し、なんとかこんな悲惨な事件の歯止めになればと思ったからです。(朝日 2005 年 12 月 09 日)
- (17) 「クーラーと扇風機の併用」についてのご意見がありましたので、お答えします。
結論から申しあげますと、クーラーの設定温度を一度高くしても、扇風機を併用すれば、電気の消費量は少なくて済みます。(朝日 1992 年 09 月 02 日)
- (18) 「ぜひ伺わせて下さい。どうして急に三枝さんがお辞めになると言い出したのか」
「はい。あの、これは主人には内緒にしていまして下さいませんでしょうか」
「とおっしゃいますと?」
「主人から固く口止めされているのです。特に社長さんのお耳へは入れるな、と」
(女)
- (19) 海藻には山や川から海へ流れ込んだ自然の栄養素がたくさん含まれている。簡単に説明すると、海藻から抽出したオリゴ糖をつくだ煮に加えることで味がまろやかになる。(朝日 2009 年 09 月 09 日)

(15)(17)(19)は、文成分の陳述語として働くもの、(16)は、自問自答の構文、(18)は、相手の言葉を受けて確認するものである。

第2章 「いう」の条件形

第1節 はじめに

この章では、「言う」の条件形を取り上げ、それが文の中で実現する意味と機能について記述を行う。「言う」の条件形には、「いえば」「いうと」「いったら」「いうなら」がある。「ば」は、条件形の中で、もっとも条件らしい条件と思われるので、ここでは、「いえば」を中心に記述する。その他の形式については、「いえば」と比べ、用法における傾向的な違いなどを指摘するのに留める。

第3節で、「いえば」形式、第4節で、その他の形式を含めた条件形の全体を述べ、第5節でまとめる。

第2節 先行研究

ここで、「いう」の条件形に関する代表的な立場を挙げ、先行研究がどのような段階にあるかを紹介しておきたい。

まず、これらのものは、複合辞の研究の中で多く取り上げられている。代表的なものとして、森田・松木(1989)と藤田(2000)がある。森田・松木(1989)では、「トイエバ」「トイウト」「トイッタラ」は、「～を話題にすれば、～に言及すれば」の意味を表し、主題化を示すものとしている。三者の違いについては、①「というと」はそれに続く述部に密接につながっていくニュアンスが強く、「といえば」はそこでいったん切れて、一息おいてから述部を続けるニュアンスが強い⁴。つまり、「というと」は、主題化した事物と直接的に関連する内容の述部をとりやすいのに対し、「といえば」はむしろ間接的な内容の述部をとりやすい。主題に対する評価・判断を表す場合には、「というと」のほうが自然的である。②「というと」には、相手の言った言葉を確認するために反復するという用法があるが、「といえば」にはない③「といえば」には、「AといえばA」のような同語反復の形で、「Aと言おうとすれば言えないこともない」を表す用法があるが、「というと」にはない。そして、「かといえば」「かというと」は、疑問文を受ける形で、提示された疑問に対する答えを述べる時の前置きに使い、「～の原因・理由・わけを述べれば」の意味を表すと述べている。

藤田(2000)は、「トイエバ/トイウト」について、引用内部の陳述度によって、まず、文法的なものを受ける場合と語的なものを受ける場合とに二分した上で、考察を進めている。用法には、「自問自答的複文の前件形成」「恒時条件句形成」「連想のキーワード」があると

⁴ 例としては、「マンションというと七・八階もある立派な建物を想像するかもしれませんが、私の所は三階建ての、アパートに毛が生えた程度のもですよ。」と「マンションといえば、佐藤さんが中野に手頃な物件を見つけたと言っていましたよ。」が挙げられた。

示している。

このように、複合辞の中で、引用句「～と」を受ける「いえば」「いうと」「いったら」をめぐり、中心的な用法を指摘されているが、各表現には、なぜ、どのように、そうしたことが起るか、そうした用法の成立をどう解釈すべきか、引用句「～と」を受けていない用法との関連性などについては触れられていない。

次に、後置詞の立場から研究するものには、高橋(1983)が代表的なものである。

高橋(1983)は、「いう」の条件形による表現を動詞の条件形の後置詞化としている。氏は、鈴木(1972)の後置詞の考え方を受け継ぎながら、動詞の中止形のみならず、動詞の条件形が単独では文の部分とならず、名詞の格の形と組み合わせさせて、その名詞に一定の構文的な機能をはたさせる役わりをになう補助的なものを列挙し、それらも後置詞と認めるべきであると主張している。機能において、中止形による後置詞が、「その名詞の他の単語に対する関係をあらわす」のに対し、条件形が後置詞化したものは、「名詞の格の形とくみあわせて、その名詞にとりたての性質(かかりとえらびだし)をあたえる補助的な単語である」とある。さらに、なぜ条件的な意味が名詞にとりたての性質を与えることができるかについても論じている。氏は、機能の面から、条件形による後置詞を分類し、大きく「話題をさそい出すもの」と「観点をひき出すもの」とに分けている。

「言う」によるもの、例えば、「いえば」「いうと」が挙げられ、「話題をさそい出す」役割を果たすとされている。話題をさそい出す役割には、さらに、「きっかけのなげかけ」と「主題のなげかけ」の二つの場合がある。前者は、「新聞記事といえば、先日小林秀穂氏が逝去された記事を見た」、後者は「闘牛という、これを知らない人は何かひどくがらのわるいことのように思いがちですが、けっしてそんなものではありませんよ」のようなものが例として挙げられている。

高橋(1983)は、「いう」の後置詞化として捉えることが最も評価すべきである。つまり、「といえば」「といっても」が一語化していると見なしていないということである。また、なぜ条件が「かかりとえらびだし」の機能になりうるかについて積極的に考えようとし、興味深いことを指摘したことも評価すべきであろう。ただ、後置詞をリストにまとめ、おおざっぱに分類するのに留まっていて、おのおのの表現について、詳しい考察・記述はなされていない。「いう」によるものも、リストに挙げられているのみで、詳しい分析は行われていない。

第3節 「いえば」

「いえば」の前にどのようなものがを受けているかによって、主に三つのパターンがある。まず、「いえば」が、引用句「～と」を受けるものがある。次に、「いえば」が引用句を伴わずに修飾語を受け、陳述語や接続語へ移行していると見られるものがある。以下、

順に見ていく。

1 引用句を受ける「いえば」

まず、引用句「～と」を受ける「いえば」について見る。「と」の前に、文が来る場合もあれば、単語(名詞や形容詞)や句が来る場合もある。藤田(2000)は、文的なものか、それとも語的なものかによって分類し、さらにそれを陳述性の度合の強弱と関連付けながら論じている。陳述性の問題はさておき、「と」の前は文なのか、語や句なのかという形からの分類方法は有効と考え、ここでもこの方法によって区別することにした。なお、説明の便宜上、引用句をX、主文をYで表記する。

以下では、文を受ける場合と語や句を受ける場合に分けて記述していく。

1.1 Xが文である場合

文を受ける場合には、疑問文を受ける場合と平叙文を受ける場合がある。平叙文を受ける場合は、実例がわずかである。以下で、例を挙げる。

- (1) あのころと違うといえば、消耗戦に耐え切れなかったライバルが脱落、業界を超えた再編が起きたことだろうか。(朝日 2009 年 04 月 19 日)
- (2) 前回、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)が、企業の情報発信の方法に変化をもたらしつつあると書いた。今回は情報を受け取る側から見てみよう。
学生がインターネットで企業の情報を閲覧するといえば、就職ナビサイトで求人広告を見る、企業名で検索してホームページの採用情報を見るというものだった。これでは「関心のある企業の最新情報を」「継続的に受け取る」ことはできない。ここで登場するのがSNSだ。(朝日 2012 年 07 月 23 日)

(1)の「あのころと違うといえ

ば」は、「あのころと違うところといえ

ば」、(2)の「学生がインターネットで企業の情報を閲覧するといえ

ば」は、「学生がインターネットで企業の情報を閲覧する方法といえ

ば」と同等な意味を表す。このように、「いえ

ば」の前の文が平叙文の形をとっているが、事実上は、疑問文もしくは名詞句を受ける場合に近似する意味・機能を持つのであろう。実例が少ないので、ここ以上、論じないことにする。

疑問文を受ける場合は、さらにwh疑問文とyes/no疑問文に分かれる。以下のようなものである。

- (3) 一九二〇年は大正九年で、私はまだ生まれていないが、四年後に呱呱(ここ)の声をあげるのである。この年の私にとって昔々の話ではない。なぜ、この年が重要であるかといえば、中国に「石器時代」が存在したことが、はじめて確認されたからである。
(wh疑問文を受ける場合)(朝日 2004 年 07 月 12 日)

- (4) 私は親のすねをかじり、何とか大学へ行けたが、進学しなかった友人が幸せになっていないかと言えば、全くそんなことはない。(yes/no 疑問文を受ける場合) (朝日 2004 年 05 月 13 日)

ここからは、節を分けて、wh 疑問文と yes/no 疑問文を記述していく。

1.1.1 wh 疑問文を受ける場合

wh 疑問文を受ける「いえ**ば**」がテキストの中で果たす機能には、主に以下のようなものがある。

A 先行文脈を直接に受け、新情報を提示するもの

A-1 先行文脈における不足情報を補完したり、背景情報を追加したりするもの

A-2 先行文脈から予想されることに反する情報を提示するもの

B 先行文に関連する新たなテーマを展開するもの

つまり、まず、先行文脈を受けて、単に「新情報」を提示するか、それとも「新たなテーマ」を展開するかによって、A と B とに分ける。その中で、A は先行文脈との関係によって、さらに A-1 と A-2 がある。

以下では、用例を挙げながら、順に見ていきたい。

A 先行文脈を直接に受け、新情報を提示するもの

まず、A-1 の「先行文脈における不足情報を補完したり、背景情報を追加したりするもの」の例を示す。

- (5) 一西松建設による政治献金事件についての見解は。

政治にはお金がかかる。何にかかるかといえ**ば**人件費。1 人雇うには数百万円かかる。知事という立場は政党助成金を一切受けられない。僕は知事交際費もストップしたんで、誰と会食しようが自費じゃなきゃいけない。国家においてはあれだけ多額の政党助成金を受けているなかで、1 社から数千万単位のお金をいただくことには疑問がある。(朝日 2009 年 04 月 02 日)

- (6) 野口みずき選手のマラソン金メダルで驚いた。何に驚いたかといえ**ば**、彼女の身長が私と同じ 150 センチだったことだ。

私も 50 年前は走ることが大好きで中学、高校は陸上部に入っていた。ところが先生は「速いことは認めるが身長が足りない。あと 10 センチ大きくなければだめだ」と言った。その頃の女子は短距離が主流だったので、小さな体では競うことが難し

かった。あと 10 センチ大きければと、背が 145 センチの父親を恨んだこともあった。
(朝日 2004 年 09 月 04 日)

(6) 日本的経営(経済気象台)

米国では容赦なく人員削減をするのが企業の体質改善の決め手であると聞かされ、日本の多くの経営者はそういうものだと信じこんできた。しかし、それは米国でも実証された真実ではなく、日本は安易にこれをうのみにしない方が良いという。それは高名な日本研究家を父に持ち現在カリフォルニア大学のバークレー校準教授であるスティーブン・ボーゲル氏の所論である。なぜ業績の改善にならないかといえ、まずは退職金の支払いの負担が大きく、貴重な人材の流出や士気の低下をも招くからである。(朝日 2004 年 06 月 22 日)

(8) ならないと言えば嘘になります。女子は男子より優れた容姿を備えているものです、なぜそうかと言え、それは女子固有の性質によるのではなく、男子がその美しい女子を選択することから生じた進化作用の結果です。(花)

用例で説明すると、(5)(6)は、先行文では、「お金がかかる」と「驚いた」ことだけを述べておき、「何にかかるか」「何に驚いたか」の答えにあたる大事で欠かせない情報は示されていない。読み手がここまで読むと、当然「何に」という疑問が出てくるだろう。そこで、書き手がその疑問を X で取り上げ、すぐにその答えを出すことで、先行文における不足情報を補う。このように大事な情報をあえて先に出さずに、Y によって示すことは読み手の興味や期待を持たせるという効果もあるだろう。(7)(8)は書き手が論を進めるために、自ら疑問項を設け、次に答えを出すことで、先行文の原因・理由などのような背景情報を提示するものである。

なお、このパターンの場合、「いえ」ばを伴う文が先行文における不足情報や背景情報を提示するのみであり、テーマ自体は先行文とは変わっていない。

次に、A-2 の「先行文脈から予想されることと反する情報を提示するもの」は、下の例のようなものである。

(9) 勾留期間は計 10 カ月。徴兵検査に合格して釈放されたが、軍隊の 2 年間も監視は続いた。

何をしたかと言え、労働組合をつくろうとし、共産党の機関紙「赤旗」を名古屋市の鶴舞公園で受け取っただけ。人の内面が官憲に踏み込まれた。(朝日 2007 年 01 月 20 日)

(10) このノートに書いているということ自体、生への未練がまだあるのです。ところが、では生きていくことにして何を期待しているのかといえ、何もないらしいということだけいえる。(花)

(11) 前者の政治運営の行き詰まりをもたらしたものは、いうまでもなく衆参のねじれ

現象である。このねじれ現象がある限り、誰が首相であろうが、よほどの支持率をえられなければ、政治は機能しない。ではこの「ねじれ」を作りだしたものは何か。三年前の小泉氏による郵政選挙では自民が大勝し、昨年の参院選では民主が大勝した。つまり、「民意」が大きく揺れ動いたからである。

では、「民意」を大きく動かしたのは何かといえ、確たる政策選択があったわけではない。四年前、自民党を大勝へ導いたものは、「小泉劇場」という多分に情緒的なパフォーマンスであり、昨年の参院選で自民党の大敗を導いたものは、「消えた年金」というこれまた多分に情緒的な反安部ムードであった。(朝日 2008 年 09 月 13 日)

A-2 は、A-1 と先行文を受ける点で共通しているが、新たに提示する情報が先行文から予想・推論されがちなことと反するという点で異なる。つまり A-2 の場合、予想や推論などが関与している。

用例で説明すると、(9)「勾留期間 10 カ月に軍隊 2 年間も監視」という先行文を読むと、読み手は「きっと何か大変なことをしただろう」と予想し、「では、何をしたのだろう」という疑問につながるだろう。書き手がその疑問を「といえ、」で取り上げ、実はそう大変なことをしたわけではなく、ただ「労働組合をつくろうとし、共産党の機関紙「赤旗」を名古屋市鶴舞公園で受け取っただけ」という答えを出す。(11)が「～といえ、～ワケデハナイ。～」のように、「～といえ、」で「何が「民意」を動かしたか」という疑問を取り上げた後、「結論の否定」を表す「ワケデハナイ」によって、予想されがちな「確たる政策選択があった」ことを否定し、さらにその答えを出す。

A-2 の場合、先行文脈から予想されることと反する情報を提示する点で、後述の yes/no 疑問文を受ける場合と似ている。

A-1 と A-2 は、先行文から生じる疑問を取り上げ、それに答えるという点が共通している。

B 先行文脈に関連する新たなテーマを展開するもの

以下の例のように、ディスコース上、先行文脈を踏まえた上で、新たにより中核的・本質的・根本的なことがらを展開する時に、「いえ、」文が使われることがある。「～かといえ、」で、話し手が聞き手に何について述べるかを伝達し、その後に答えを出している。

(12) テーマにそって複数の絵画を通史的に駆使し、そこに現れる時代相を追うことも黒田氏は試みている。その成果のひとつが『〔絵巻〕子どもの登場』だ。

中世から近世にかけての絵巻や洛中洛外図などには、様々な階層の人間が描かれている。それを、子供に絞ってずっと追っていくと、振る舞いに時代的な変化が見える。中世成立期には遊ぶ子供の姿が目立つ。働いている子どもも、なんだか遊び半分のような見習い仕事が多い。

黒田氏は子守の仕事に着目した。子守をする子供を描いた絵画は、戦国時代の十

六世紀半ばをすぎて初めて登場する。それ以前の子守は、母親や乳母、老人の仕事として描かれた。

子どもによる子守が何を意味するかといえ、労働の強化だ。背景には大人の世界の変動がある。近世都市の成立に従って職種が多様化し、大人の労働の強度も増した。そこで子守が子どもの仕事となったのだ。さらに時代が下がって絵画史料に登場する子どもの姿は丁稚で、これはもう遊びとは全く無縁である。(朝日 1995 年 02 月 03 日)

- (13) 後藤田 僕は明治憲法と日本国憲法と両時代に生きた。明治憲法は近代化を急いでプロシア憲法を模範にした国家中心主義の憲法だ。若いころは「義勇公に奉じる」「命を鴻毛の軽きに置く」と言われた。つまり、「個人は国にすべてをささげるべきものだ」という考え方が支配的だった。その結果、軍国主義と一緒に、敗戦という悲残な運命を味わった。

日本国憲法は「与えられた憲法」だから、生まれはよくない。でも、それなりに育った。いわゆる民主憲法で、平和主義や基本的人権の尊重、国民主権とかといったことに一挙に切り替わった。

人権を考えた場合、一番大事なのは何かといえ、これは命だ。ことに戦争経験者としては。民主憲法の中心は、「人権の尊重。その中の命」。大事なのは、平和の尊さだ。私は「平和主義に偏しておる、偏り過ぎた」とは思わない。気が緩むと大変なことになるのではないか。したたかに平和主義を貫かなければいかん。(朝日 1999 年 05 月 01 日)

B 類の場合、「といえ」文では、書き手が先行文から生じる疑問ではなく、新たな疑問項を設け、のちにその答えを提示する。先行文とはテーマが異なっていることから、新しいテーマを展開する働きを果たしていると言える。

1.1.2 yes/no 疑問文を受ける場合

次に、yes/no 疑問文を受ける場合について述べる。それは、次のような例である。

- (14) 国際社会、国連はすべての加盟国に対して、イラクの復興支援人道支援に協力を要請している。現在イラク国内は 100%安全であるかといえ、そうでもない。危険を伴うかもしれない。(朝日 2004 年 02 月 02 日)
- (15) 「畑をまるごと食べちゃおう」がコンセプトの店がある。そう聞いて、野菜好きの私が黙ってられるはずはない。早速その店、「山と海の宝物で手料理 あんと」に行ってみた。メニューの数々は、ウワサ通り野菜や豆腐が主役。といってボリュームが少ないかといえ、とんでもない。運ばれて来た「和のご膳」(1155 円)を見て驚いた。卵の華コロケ、豆腐を多様にアレンジした小鉢 3 種、発芽玄米入りご飯、さ

らに、白菜・水菜・豆腐がどーんと入った紙鍋まで付いている。(朝日 2004 年 04 月 06 日)

まず、yes/no 疑問文を受ける場合は、この二例のように、Y の部分が、yes/no 疑問文で提示されていることに対する否定となっていることが観察される。このことから、yes/no 疑問文を受ける場合、Y に否定的な表現を伴うという特徴をもつと言えるだろう(ここで否定表現と呼ぶものには、文法的な否定に留まらず、前の内容に対する否定的な態度の表現や意味的な否定一般を含む)。

次に、否定のしかたに関する特徴としては、Y に、「そうではない」や「そうとは言えない」のような表現が続く例が圧倒的に多い。

上の二点を踏まえ、yes/no 疑問文を受ける「いえば」を伴う文を、否定的な表現の中に位置付け、そして「X といえ、Y(「そうではない」「そんなことはない」「そうとは言えない」などで終わる)」を典型的なものとする。

以下では、まず、yes/no 疑問文を受ける「いえば」を伴う文による否定表現を「否定の対象のバリエーション」と「否定のしかた及び真偽関係への関与」の二つの面から記述する。その上で、ほかの否定表現との異同にも触れる。最後に、機能を論じる。

1.1.2.1 否定の対象と真偽関係について

先行研究に共通しているのは、「シナイ」による否定文(動詞だけでなく、形容詞や名詞に接続する場合もあるが、ここでは「シナイ」で代表させることにする)と、「ワケデハナイ」「ノデハナイ」による否定文とでは、否定のありかたが違うため、区別して論じられているという点である。例えば、工藤(1997)は、「シナイ」を基本的否定表現、「ワケデハナイ」と「ノデハナイ」を非基本的な否定表現とし、それぞれが「なにを」「どのように」否定するかを記述した上で、真偽関係<現実世界における事態の非存在>への関与・否定発話の適切性の条件・否定発話の情報構造における異同などについて論じている。

それぞれが「なにを」「どのように」否定するかについては図式されているが、ここでは、「なにを」、つまり否定の対象の部分のみ引用したい。

否定の対象(何を)		
シナイ	記述的否定	現実世界の事態の存在
ノデハナイ	説明の否定	先行文に対する説明の正しさ(適切さ)
	メタ言語的否定	先行文の言語表現の適切さ
ワケデハナイ	結論の否定	先行文からの推論の結論
	程度否定	現実世界の事態の成立の有無の量的側面

上の表からわかるように、「ノデハナイ」「ワケデハナイ」には、それぞれ二つのバリエーションがあるが、それぞれの規定と用例を、以下示していく(下線は筆者によるもの)。説明の否定とは、先行文(P)の〈事情説明(解釈)〉として、文脈上・発話状況上・常識上考えられやすい肯定的想定(Q ノダ)が成立しないことを表す。正しくない(あるいは不適切な)Qに代わるべき、適切な説明(R ノダ)が後続することが基本的である。

その子はいまカンニングをしている。彼はできないのではない。ただ自信がないのだ。
(人間の壁) (工藤(1997))

メタ言語的否定とは、先行発話における言語形式(P)を繰り返して、その〈適切性〉を否定する。Pのどの側面が否定の焦点となるかはQとの関係で明示される。

「みつかったのか」
「みつかったんじゃない。みつけたんだ。ウィーンの音楽大学に留学している十何人かの学生たちがね。……」(ドナウの旅人) (工藤(1997))

結論の否定とは、先行文と逆接の関係で結びつけられ、先行文からの推論を媒介した結論を否定する。

その後一週間に一度くらいの割で、彼女はおかずを作ってきてくれた。その度に私はからかわれたが、とって、私と彼女の間に格別なことが起きたわけではない。実際はこれまでと何ひとつ変わらなかった。(三たびの海峡) (工藤(1997))

程度の否定とは、現実世界の事態の存在の、量的側面に関わる程度否定を表す。

「小蜂さんの趣味はなんですか？」
「ショッピング」
小蜂由布子はおかしそうに笑い、弁解するようにつけ加えた。
「でも、そんなにすごいお金を使うわけじゃありません。……」(四季・由布子) (工藤(1997))

なお、四つの否定の中で、「説明の否定」と「結論の否定」の場合には、相互に言い換えができる場合が多いことと、「メタ言語的否定」と「程度否定」の場合には、言い換えが基本的にできないことも指摘されている。

次に、真偽関係〈現実世界における事態の非存在〉への関与という観点からは、「シナイ」

が直接的に関与するのに対し、「ワケデハナイ」は間接的に関与し、「ノデハナイ」は関与しないことを述べている。

このほか、野田(1992b)は多くの用例を挙げながら、「ノデハナイ」と「ワケデハナイ」をめぐって、どのような場合に言い換えが許されるか、どのような場合にどちらか一方しか用いられないかなどを網羅的に記述している。これについては、記述の中で、必要な箇所を引用する。

以下では、工藤(1997)の考察方法を参考に、「いえば」を伴う否定文について考察する。

1.1.2.2 否定の対象のバリエーション

ここでは、Xの部分があわせ文の場合とひとえ文の場合と、大きく二つに分けて論じることとする。

1.1.2.2.1 Xがあわせ文の場合

まず、Xがあわせ文の場合から見ていく。

これにあたる用例のXの部分を見てみると、すべてが言語学研究会・構文論グループ(1985、1986)で扱われた条件づけ、つまり、ひろい意味での因果関係を表すつきそい・あわせ文である。言語学研究会・構文論グループ(1985、1986)は条件づけを表すつきそい・あわせ文を大きく、原因的なつきそい・あわせ文、条件的なつきそい・あわせ文、そしてうらめ・ゆずり的なつきそい・あわせ文と三分類している。今回集めた用例の中で、その中の原因的なつきそい・あわせ文と条件的なつきそい・あわせ文にあたるものが確認できたので、それぞれ例を挙げておく。

(16) 執事というものがなくなってしまったんだから、「執事」という言葉もなくなっ
ていいかと言え、そうは言えない。あるいは「しつじ」のアクセントは「ひつじ」と
同じであっていいかと言え、それも違う。うるさがられても、大人は若者にそうい
うことを教える責任が少しはあるんじゃないかと、このCMを見ながら思った。(朝
日 2009年01月20日)

(17) 国土交通省のアドバイザーを務めている東国原知事は本会議後、報道陣に、橋下
知事の発言は「(問題提起の)良いきっかけになった」としたうえで、「(問題点を)発
信してメディアと連動すれば、制度が変わるかと言え、そうでもない。制度を変える
には、政府の審議会など内部から変えないといけない部分もある。バランスを考えて
戦略を練りたい」と説明した。(朝日 2009年03月03日)

上に挙げた例でXの部分を見てみると、(16)は「から」による原因的なつきそい・あわせ文で、(17)は「ば」による条件的なつきそい・あわせ文である。つまり、いずれも、つきそい文といいおわり文で述べられたことがらは、〈条件づける〉と〈条件づけられる〉と

というような、広い意味での論理関係で結びついている。このような論理関係が成立すると考えられがちであるが、Yでは実際にはいいおわり文で述べられていることがらが成り立たないことを示し、ひいてはXの中のつきそい文といいおわり文の間の論理関係を否定することになる。言いかえれば、Xのいいおわり文のことがらがつきそい文のことがらを根拠(原因・条件・理由・前提など)に導かれる結論であり、それをYが否定する。このような否定を「論理関係の否定」と名付けたい。

論理関係の否定の場合、Xのつきそい文が推論の根拠、いいおわり文がつきそい文から論理関係に基づく推論を媒介して導かれる結論、Yが推論の結論の否定をそれぞれ表すのであり、推論の根拠、推論の結論、及び推論の結論の否定の三者がすべて含まれているという特徴をもつ。また、留意すべきなのが、ここでいう〈推論〉が論理関係に基づくものであるということである。

上では、Xが原因的なつきそい・あわせ文や条件的なつきそい・あわせ文の場合、つきそい文がいいおわり文の導かれる根拠をなすことを見てきた。一方で、Xがうらめ・ゆずり的なつきそい・あわせ文の場合はどうなのだろうか。データの中で、これにあたるものがないので、下の作例を見られたい。

(18) 相手チームが非常に強い。しかし、いくら頑張っても勝てないかといえば、そうでもない。(作例)

この例の場合、つきそい文の「いくら頑張っても」がいいおわり文の「勝てない」の根拠ではない。

言語学研究会・構文論グループ(1985、1986)によれば、うらめ・ゆずり的なつきそい・あわせ文は、「原因とか条件とかが有効にはたらかないで、のぞましい結果をうみださない」、あるいは「ある動作なり状態なりを廃棄するために、より有利な状況が設定されても、その状況は有効にはたらかず、事態はまえどおりである」ことを表す。つまり、つきそい文で表す原因・条件・状況などが有効に働いていない。当然、いいおわり文の導かれる根拠にはなれない。従って、Xがうらめ・ゆずり的なつきそい・あわせ文の場合、原因的なつきそい・あわせ文、条件的なつきそい・あわせ文などのように、つきそい文が推論の根拠になることはない。

1.1.2.2.2 Xがひとえ文の場合

次に、Xがひとえ文の場合を見る。大きくは三つのパターンに分かれるが、以下それぞれについて、用例を挙げながら見ていく。

まずは、「論理関係の否定」である。

上で見たように、Xが原因的なつきそい・あわせ文や条件的なつきそい・あわせ文の場合、「たとえば」文は論理関係の否定を表す。つまり、Xのつきそい文が推論の根拠、いいおわ

り文がつきそい文から論理関係に基づく推論を媒介して導かれる結論、Yが推論の結論の否定である。一方、つきそい文の表す推論の根拠が先行文として現れ、Xがひとえ文になることもある。このような場合、「ば」「から」「なら」「たら」のかわりに、「ならば」「では」などのような接続詞で先行文とXとの間の、推論の根拠と推論の結論という関係を示す。下の例を見られたい。

- (19) 本書は、八十九歳の小説家圭介が語り手となって、アルツハイマー型痴呆症になった妻杏子との二人暮らしの日々を描く。杏子は、下駄箱に化粧品を並べ、食品棚に靴を詰め、脱衣場の棚に鍋や食器を積み上げる。徘徊や失禁もある。

それならば、本書は痴呆の妻の、いわゆる介護の記かといえ、そうではない。記憶や行動に混乱をきたしながらも、妻杏子と夫の杉との間には、さまざまな情感が通いつづけている。(朝日 2003 年 08 月 24 日)

- (20) 天皇陛下の即位 20 年を記念して、京都国立博物館で「京都御所ゆかりの至宝」展が開かれている。「ゆかりの」と断っているのは、展示替えをしながら出陳される約 130 件のうち、90 件近くは京都御所の外から選ばれたからだ。仁和寺や南禅寺、青蓮院など京都の社寺にある文書や障壁画、工芸品が多い。

では、京都御所に無関係なのかといえ、そうではなくて、どれも御所から社寺に分け与えられた品々ばかりである。(朝日 2009 年 01 月 24 日)

上の 2 例は X が先行文から推論される結論であることは「それならば」や「では」によって示されている。X がひとえ文にしても、X がつきそい・あわせ文の場合とは推論の根拠となる文の現れ方が違うだけで、論理関係に基づく推論が働いているという点で共通している。従って、同じように論理関係の否定を表す。

一方、接続詞がなかったり、あるいは「だが」「しかし」のような接続詞を伴うこともある。以下、例を示す。

- (21) 「公共事業受注企業からの政治献金を全面禁止します」。民主党が 03 年、05 年の総選挙と 04 年の参院選の際に有権者に示したマニフェストの一節だ。

マニフェストといえ、政権をめざす政党と国民との約束である。その後、民主党が公共事業を受注した企業から献金をもらうのをやめたのかと言え、そうではない。小沢代表の秘書が逮捕された準大手ゼネコン、西松建設の違法献金事件で白日の下にさらされた通りだ。(朝日 2009 年 03 月 17 日)

- (22) 倉敷工では激しい練習の後や試合前などにやる。渡部和博遊撃手は顔をゆがめながらも「翌日、足が軽くなるから我慢しています」。肩もつける森国大輝投手は「筋肉痛の度合いが全く違う」と効き目を認める。

ただ、実際、選手たちが気持ちよくこの「特訓」に向かっているかといえ、そう

ではない。ノックでは積極的に声を出して打球を受けようとするのに、「足つけ」だけは互いに順番を譲り合ってしまう。彼らにとっては、これが一番ハードな練習なのかもしれない。(朝日 2003 年 08 月 13 日)

- (23) 選手の打率 3 割というのはじつに明快でよくわかる。だが、明日の降水確率は 20% という、あれがよくわからない。ことばのうえではなんとなく見当がつくが、具体的にどういうことなのか理解しようとすればするほどわからなくなる。

20%ということは 5 分の 1 ということである。「明日」といえば常識的にかんがえて 24 時間である。その 5 分の 1 なら 5 時間たらずである。だが、ちゃんと 5 時間雨が降るかといえばそうではない。1 日どころか 3 日たっても雨にならないことがしばしばである。(朝日 2004 年 07 月 05 日)

(21) の場合、マニフェストが、政権をめざす政党と国民との約束である。民主党がマニフェストでは「公共事業受注企業からの政治献金を全面禁止します。」と書いているから、約束どおりに実際にやめたはずであるが、実は違う。接続詞がなくても、(19) (20) と同じように、X の部分が先行文を推論の根拠としているだろう。

(22) では、先行文では、選手たちが「氷水の中に足をつける」ことのよさを認めているなら、きっと「気持ちよく」臨んでいるのだろうと思うが、これもまた予想と違う。(23) は「20%ということは 5 分の 1 ということである。「明日」といえば常識的にかんがえて 24 時間である。その 5 分の 1 なら 5 時間たらずであるとすると、ちゃんと 5 時間雨が降るかといえばそうではない。」と直せる。つまり、X の部分と先行文との関係を考えて、(22) 「よさを認めているなら、きっと「気持ちよく」臨んでいるのだろう」、(23) 「その 5 分の 1 なら 5 時間たらずであるとすると、ちゃんと 5 時間雨が降るのだろう」のように、「なら」「とすると」で X と先行文をつなぐことができる。このことから、X が先行文から推論される結論であることがわかるだろう。

ところで、同じく X が先行文から推論される結論であるにもかかわらず、(19) (20) が「それならば」「では」で始まるのに対し、(22) (23) では逆接を表す「ただ」「しかし」が使われているのはなぜなのだろうか。「それならば」「では」は、X と先行文との関係、つまり先行文から X が推論されるのであることを明示する働きをしている。一方、「ただ」「しかし」の場合、X の部分ではなく、「X といえば Y」全体で先行文とは逆接関係にあることを示している。言いかえれば、「それならば」「では」は X に関わっているのに対し、「ただ」「しかし」は「X といえば Y」全体に関わっている。つまり、「ただ」「しかし」が使われていても、先行文が X の根拠であることを否定していない。

次に、「類推の否定」と名づけられるものに、次のような例がある。

- (24) 昨年 12 月、祖父が 87 歳で亡くなりました。告別式で、私が知らなかった祖父の話をお聞きしました。それは、祖父の青春時代は戦争ですべてなくなったということです。

私はまだ 17 年しか生きていません。いまが青春で、勉強やクラブ活動、友人関係で悩むことがあります。でも、それ以上にうれしいこともあります。祖父が同じ年齢の頃、同じような気持ちだったかといえ、絶対にそうだとは思えません。

戦争は、私に全く関係がないことだと思っていました。でも、こんなにも身近に戦争にかかわっていた人がいたなんて、知りませんでした。(朝日 2008 年 05 月 01 日)

(25) 平成 16 年の青森県の人口 10 万人当たりの医師数は、最下位から数えて 5 番目である。いかにも医師の数は少ない。

しかし、それでは、医師の数がもっとも多い徳島県や鳥取県で医師が溢れているかといえ、そうでもない。言い切ってしまうと日本全国、医師が足りないのである。特に勤務医不足は深刻だ。(朝日 2006 年 06 月 01 日)

類推とは、二つの事柄の間の類似点や相違点を根拠に、一方がある性質をもつ場合には、他方の場合も同じようなことが言える、あるいは一方がある性質をもつなら、他方がそれに反する性質をもつと推理することである。ここで言う類推の否定とは先行文から類推される結論を否定するという意味である。

例で説明すると、(24)は、「17 歳の私が、いま悩みはあるが、それ以上にうれしいこともあるから、祖父が 17 歳の時、私と同じような気持だっただろう」、(25)は、「10 万人当たりの医師数の少ない青森が医師の数は少ないが、10 万人当たりの医師数のもっとも多い徳島や鳥取なら医師があふれているだろう」と類推しそうになるが、「いえ、ば」を伴う文ではこのような類推を否定している。

続いて、三つ目のパターンは、「程度の否定」といえる用法であり、以下の例のようなものである。

(26) 退職後に地方に移住を考えている団塊世代の方がたくさんいるそうです。

私は 14 年前、澄んだ星空を求めて東京から岐阜県の山村に移住しました。地域の方々に助けられて今日まで過ごすことが出来ました。でも、何もかもが順調だったかといえ、そんなことはありませんでした。(朝日 2007 年 03 月 29 日)

(27) 五輪、世界選手権は夏場に行われ、ペースメーカーがいない。しかもメダルがかかる勝負重視になるため、スローペースで進む「我慢比べ」の展開が普通だった。スピードに劣る日本勢はそこに活路を見いだしていたが、考え方を改める時期かもしれない。

しかし、八方ふさがりかといえ、そうでもなさそうだ。北京の入賞者を眺めると、アフリカ勢以外で唯一、6 位に食い込んだロスリン(スイス)がまず目を引く。1 万メートルのベストは尾方、佐藤よりも遅い 28 分台半ば。尾方よりも前の位置取りでワンジルを追った。さらに銅メダルのケベデ(エチオピア)はトラック未経験者だ。身長 157 センチ。体格に恵まれているわけでもない選手がメダルに絡めるあたりが、

日本勢の希望のよりどころになるだろう。(朝日 2008 年 12 月 03 日)

上の二例の中の「いえば」を伴う文に注目すると、いずれも先行文で述べた事態の程度について言及しており、先行文で述べられた事態から導かれるであろう結論、つまり事態の程度が極端にはなはだしいということを X で取り上げ、Y ではそれほどはなはだしくないということを示している。この用法は「ワケデハナイ」の程度否定に近いだろう。

以上で見たことから、「いえば」を伴う文には、二つの事態の間の「論理関係の否定」、「類推の否定」及び「程度の否定」といった三つのバリエントが観察された。三者の関係については、推論の関与の強弱が異なる。論理関係の否定の場合、推論の関与がもっとも強い。程度の否定となると、推論の関与が弱まってくる。類推の否定はその間にある。

1.1.2.2.3 「ワケデハナイ」や「ノデハナイ」との比較

すでに先行研究のところで述べたことであるが、工藤(1997)では「ノデハナイ」と「ワケデハナイ」を非基本的な否定表現とし、前者が説明の否定とメタ言語的否定、後者が結論の否定と程度否定を表すと指摘している。ここからは、「X トイエバ、Y(そうではない、そんなことはない、そうとは言えないなど)」と「ワケデハナイ」と「ノデハナイ」との共通点や相違点などを見ていこう。

結論を先取りして言えば、全体的な傾向としては、「ワケデハナイ」に近く、「ノデハナイ」に置き換えられない場合がほとんどである。

今回収集した「いえば」を伴う文は、ほとんどが「ワケデハナイ」で置き換えても、大きくは意味は違わない。例えば、下の例を見られたい。これを「乗客のマナーが特別悪かったわけではない」と言い換えることは可能であろう。

- (28) その後、電車に乗ると、車内アナウンスで、「ほかのお客さまのご迷惑にならないよう足を組まないでください」だの、「空いているお席にお荷物を置かないでください」だの、ひっきりなしに放送が流れている。そんなあたり前のことを、いちいち放送する必要があるのだろうか。

本当に日本は車内放送の多い国だ。海外旅行に行ったとき、その少なさと車内の静かさに驚いたものだ。けれども、乗客のマナーが特別悪かったかといえば、そうでもないと感じた。(朝日 2005 年 01 月 22 日)

これまで挙げた例も含めて考えてみても、「いえば」を伴う文による否定は「ワケデハナイ」の表す、結論の否定と程度の否定と重なる部分があることがわかるだろう。

ただ、「では」で始まる「いえば」を伴う文がたくさんあるのに対し、「ワケデハナイ」の場合、「では」と共起する例は 1 例も見当たらなかった。例えば、以下の例の場合、「ワ

ケデハナイ」で置き換えるなら、「では」を「しかし、でも」など逆接を明示する接続詞に変えないと不自然だろう。

(29) 天皇陛下の即位 20 年を記念して、京都国立博物館で「京都御所ゆかりの至宝」展が開かれている。「ゆかりの」と断っているのは、展示替えをしながら出陳される約 130 件のうち、90 件近くは京都御所の外から選ばれたからだ。任和寺や南禅寺、青蓮院など京都の社寺にある文書や障壁画、工芸品が多い。

では、京都御所に無関係なのかといえ、そうではなくて、(略) (朝日 2009 年 01 月 24 日)

(30) では、京都御所に無関係なわけではない。
しかし、京都御所に無関係なわけではない。

「では」と「しかし」とでは、「では」は、X の部分、つまり推論の結論にかかわり、「しかし」は、Y の部分、つまり否定にかかわっている。

「いえ」の場合、「では」とも「しかし」とも共起する。これに対して、「ワケデハナイ」となると、「しかし、だが」としか共起できない。なぜこのような違いがあるのだろうか。それは、「いえ」を伴う文の場合、「いえ」によって「結論の部分」と「否定」が分離されているため、前の「結論の部分」とかかわる「では」とも、「否定」にかかわる「しかし」とも共起できるのである。一方、「ワケデハナイ」の場合、「結論の部分」と「否定」が一体になっているので、「結論の部分」までのみかかわる「では」と共起しにくいのである。

また、「ワケデハナイ」の使用が適格であるが、「いえ」を伴う文に変えることができない場合もある。以下、その例を示す。

「話をそらすわけじゃないけど、夕飯を食べる気はないかな」 (『飛ぶ夢をしばらく見ない』168 頁) (野田(1992b))

このような使い方は、ただの想定否定であり、「～といえ」に置き換えられないのである。

一方で、「ノデハナイ」との置き換えは、ほとんど不可能である。例えば、下の二例を見られたい。

(31) この映画は、息子が母をだますために繰り広げる、涙ぐましくこっけいな奮闘努力を描きながら、バラ色だったはずの自由主義がもたらした現実に、疑問符を投げかけている。

が、これは社会批判のための映画かといえ、そうではない。母親の生きた人生を

息子が知ってゆくという物語を通して、この映画が伝えようとしているのは、むしろ、人の人生は社会システムによってなど決まりはしない、ということなのである。(朝日 2004 年 04 月 15 日)

(32) 熱狂の背景には、ロスのない送電線や強力な電磁石(じしゃく)などへの夢があった。実用化の芽は育ちつつあるものの、20年たっても私たちの暮らしを変えてはいない。

では、あれは空騒ぎだったのかといえ、そうではないように思う。

超伝導では、無数の電子が一つの集団になって、量子力学のきれいな波を作り、目に見える電気回路の大きさで現れる。(朝日 2006 年 12 月 13 日)

また、「いえば」を伴う文は「ノデハナイ」によるメタ言語的否定を表すこともできない。例えば、下の例のような文脈では、「いえば」を伴う文が使えないだろう。

程度の差こそあれ、雨村の面影は、久美子の中で急速にうすれつつあった。いや、うすれたのではなかった。他のもっと輪郭の強い面影が新たに侵り込んで来たために、古い面影が圧倒されてしまうのである。(腐食の構造)(工藤(1997))

以上で見たように、「X といえ、Y(そうではない、そんなことはない、そうとは言えない)」と「ワケデハナイ」とは、置き換えられることが多い。違いをどのように捉えるべきだろうか。以下に箇条書きでまとめた。

(a) 否定の対象において、「いえば」は、論理関係の否定・類推の否定・程度の否定、「ワケデハナイ」は、結論の否定と程度の否定を表す。「話をそらすわけじゃないけど、夕飯を食べる気はないかな」(『飛ぶ夢をしばらく見ない』野田(1992b))のように、文頭に置かれ、単なる想定の場合、「ワケデハナイ」は使えるが、「いえば」は使えない。

(b) 他の文との関係づけかたについて、「ワケデハナイ」の場合には、先行文の内容から、導かれがちなことを否定する場合と後続文の内容を聞き手によりよく理解させるために、導かれがちなことを想定して、前置きの否定をする場合がある。一方、「～かといえ」は、先行文から導かれがちなことを否定するに限られ、かつ、先行文とのつながりを強く感じる。

(c) 「ワケデハナイ」は、もっぱら否定の機能を果たす。一方、「～かといえ」は、先行文から導かれがちな結論が事実と一致するかどうかについて陳述することに言及し、のちに否定する。つまり、メタ伝達の機能と否定の機能を併せ持つ。さらに、「～かといえ」文は、後続する複数の文やパラグラフの話題をつとめることがしばしばある。小説にしても、新聞にしても、「ワケデハナイ」の使用頻度が、「～かといえ」より、はるかに多いが、パラグラフの最初に現れる頻度となると、「～かといえ」のほうが多かった。

(d) 「～かといえ」文は、聞き手への既知情報の伝達に使われるのに対し、「ワケデハナ

イ」は、既知情報でも、新たに得た否定的な判断・評価でもよい。

次に、「～かといえは」は、「ノデハナイ」とはほとんど置き換えられず、性質がかけ離れていることも確認できている。

なお、工藤(1997)では、説明の否定の「ノデハナイ」と結論の否定の「ワケデハナイ」の場合、「説明の否定と結論の否定は普通期待(予想)されることが共に関わる点で紙一重である」と述べ、相互言い換えができる場合が多いと指摘した。上述のように、「いえは」を伴う文と「ワケデハナイ」との置き換えが可能であることが多い。だとすれば、「ノデハナイ」と「～かといえは」との置き換えも許されるはずであるが、実際には、「ノデハナイ」にはきわめて置き換えにくい。「いえは」と「ワケデハナイ」、「ワケデハナイ」と「ノデハナイ」の間の置き換えが可能であるのに対し、「いえは」と「ノデハナイ」との置き換えが許されないことは何を意味するかは、現時点ではまだ説明がつかないが、今後の課題としておきたい。

1.1.2.3 否定のしかた及び真偽関係への関与

ここまでは、もっとも多く見られた「X といえは、Y(そうではない、そんなことはない、そんなわけがない)」というパターンを中心にきてきたが、実際には、Yが「そうではない、そんなことはない、そんなわけがない」以外のものもあつた。「そうではない、そんなことはない、そんなわけがない」の場合も含めて、Yの部分にどんなものが来るかをまとめると、以下のようなになる。

パターン① そうではない、そんなことはない、そんなわけがないなど

パターン② 動詞の否定形

パターン③ 「違う」「ノー」「逆だ」「否」などの表現

パターン④ 内容がXに反する事柄

パターン⑤ 「疑問」「不安」「懸念」「未知」「心もとない」「怪しい状況」などの表現

以下、それぞれの例を挙げたい。ただ、パターン①はここまで多くを挙げてきたので省略する。

パターン② 動詞の否定形

(33) ——州都に有力な名古屋の街づくりの現状はどうですか。

「住み、働き、学びたい街になっているかといえは、いまの名古屋駅前は緑も少なく、魅力のある街になっていない。名古屋駅前を南北に走る名駅通を歩いて、あまり楽しい感じはしない。そこで魅力のある街にしようと、1年前、名古屋駅地区街づくり協議会を立ち上げた。駅前地区に立地する 35 社が参加し、私が会長を務めてい

る」(朝日 2009 年 03 月 29 日)

- (34) 今回、大変栄誉ある賞を受賞させていただいたが、率直に言って、複雑な思いがある。

『反貧困』という本を書いて、貧困などないと言われてきた日本の貧困の実態を告発し、それに抗する人々の奮闘を描いたわけだが、では状況が劇的に変化したかと言えば、大きくは変化していない。(朝日 2008 年 12 月 17 日)

パターン③ 「違う」「ノー」「逆だ」「否」など

- (35) 片や日本。敗戦後わずかな間に驚異的な経済成長を遂げたのは、指導層に強力なリーダーシップがあり、国民が彼らを信じ結果を出したからだ。

しかし、今の政治家にそうしたリーダーシップを発揮できる人物がいるかといえば、否である。先日の自民党総裁選では実力も求心力も乏しい候補者が乱立した。政治不信が広がり将来を悲観する声が多くなっていることは周知の事実である。(朝日 2008 年 11 月 13 日)

パターン④ 内容が X に反する事柄

- (36) 「どの自治体もやっていないはず。でも、市民の税金で工事を発注する以上、運用に市民がかかわるのは自然なこと。民間人だと秘密保持ができない、という声もあるが、では、役人ならできるのかと言えば、今まで秘密情報が業者に渡っていたわけだから」(朝日 2005 年 01 月 05 日)

パターン⑤ 「疑問」「不安」「懸念」「未知」「心もとない」「怪しい状況」など

- (37) 新たな治療薬の開発や、免疫システムを利用したの先端治療も注目されている。しかしこれらも根本的な解決策になり得るかといえば疑問である。そこで提案だが、現在のスギ林を伐採し、広葉樹林に戻したうえで、伐採したスギを火力発電の燃料にするというのはどうだろう。(朝日 2009 年 03 月 18 日)

ここでは、下の二点を指摘したい。

その一、Y の部分が「そうではない・そんなことはない・そんなわけがない」のような表現にしても、基本的な否定形式「シナイ」にしても、「内容が X に反する事柄」などにしても、「いえば」自体が推論の結論を表すので、「いえば」を伴う文全体でやはり非基本的な否定になる。従って、真偽関係に間接的に関わっている。つまり、現実世界の事態の存在の有無を推論を介して間接的に否定するということである。

「そうではない・そんなことはない・そんなわけがない」などのような表現が使われると、推論の結論の否定が明示されるため、共起しやすいのである。だが、絶対に必須とは言えない。

その二、結論の否定を担う Y がこのようにバリエーションをもつことは、「いえば」を伴う文の場合、否定のしかたにおいて、バリエーションをもつことになるだろう。「ワケデハナイ」の場合、推論の結論と結論の否定が一体になっているため、否定のしかたが単一である。一方、前にも述べたが、「いえば」を伴う文の場合、推論の結論と結論の否定が分離されているため、否定する際、非基本的な否定形式「そんなわけではない」類、記述的な否定「シナイ」、語彙的な否定「違う」類、さらに、「内容が反する事柄」や保留の意味の「疑問」類などの中のいずれかでも否定できる。

1.1.2.4 テキストにおける機能

yes/no 疑問文を受ける場合の機能については、先行文(あるいはつきそいあわせ文)を推論の根拠や前提として、導かれやすい結論、ひいては先行文(あるいはつきそいあわせ文)との関係をも否定するということである。

yes/no 疑問文を受ける場合は、ほとんどはこのような機能を果たすが、下のようなものも 1 例あった。

(38) 大学図書館を 24 時間、学生に開放してほしい、という中国からの留学生の投稿(2 日)を読んだ。私の大学も一般図書館は夜 9 時台まで開放されており、一部の院生専用の図書館は 24 時間開放されている。勉強するには申し分ないかもしれないが、私は深夜 0 時以降は開放すべきではない、と考える。

24 時間開放すれば、貴重な本の盗難や不審者の侵入などが想定される。そこでセキュリティも厳重にしなければならないので、経費がかかる。

また、人件費は当然のことながら、光熱費もかさむ。図書館を暗くできないし、空調も切るわけにはいかないからだ。24 時間営業のコンビニの例をみてもそうだが、地球温暖化の面からも問題がある。

深夜の利用者が多いかといえ、ごく少数である。特に夜中から明け方にかけての利用者は、かなり限定されてしまう。増加費用は、学生にも施設費として跳ね返る。利便性だけではなく、負の部分も認識して選択しなければならない。(朝日 2009 年 02 月 28 日)

上の例は、先行文では、「セキュリティ」「人件費」などの観点から述べた後、「いえば」を伴う文によって「利用者数」に話題を切り替えた。つまり先行文を根拠にしていない。このような例の場合、話題展開という機能を果たすと考えていいだろう。

1.2 Xが単語(名詞、形容詞など)や句である場合

次に、Xが単語や句である場合を見る。まず、例を挙げる。

(39) 総理大臣といえ、私たち国民すべてのトップである。(朝日 2009年02月15日)

(40) なぜかといって、これには物的証拠がまったくといっていいほどないからです。

(中略)

証拠がないといえ、××省の石田部長もそうです。(点)

(39)は、単語——名詞を受けているものである。ところが、Xは、単語ではない場合もある。例えば、(40)のXは、「証拠がない」であり、単語的ではない。ここでは、先行文の一部を切り取って受けているという意味で、文ではなく、句と呼ぶことにする。

Xが語や句である場合には、様々なバリエーションがある。こうしたバリエーションを記述したものには、川端(2001)がある。川端(2001)は「いえ/いうと」の用法について、限定・確認・説明・連想・表現・話題転換の六つに分けた。それぞれ一例ずつ引用する。

限定 ・ニューヨークで女神といえ、《自由の女神》だ。

確認 ・「月曜日にまた来てください」
「月曜日というと15日のことですか」

説明 ・昨年自殺した人は3万人を超えた。3万人といえこの町の人口と同じだ。
・釜崎は反対で寝ているより仕事をしている方が楽しいという性格だった。仕事の他、道楽らしいものといえ株で、いつも新聞の株式欄を開いて傍らに置いている。

連想 ・昔の大学生の下宿生活というと、すぐに浮かぶのは、漱石の『こころ』だ。

表現 ・「父はね、本当の父じゃないの。母は私を連れて再婚したわけ。再婚といえ恰好は良いけど、実父が誰か私は知らない」

話題転換 ・「最近、マンションがよく売れるそうですよ」

「マンションといえ、駅前にずいぶん立派なのがありましたよね」

用法のバリエーションに着目したことは評価すべきであろうが、ただ、分類自体は、同じ基準に従ったものとは言えない。これに対して、本論文では、文構造の観点からの分類を試み、まず二つに分ける。一つは、コピュラ文とは見なせず、かつ、XとYとの関係は、間接的なものである。もう一つは、Yが「～だ(である)」であり、かつ、XとYとの間に何らかの主述関係が成り立つ場合であり、コピュラ文相当のものとする。

なぜYがコピュラ文であるか否かに着目したかを述べよう。文法化していない「いえ」の例を挙げると、『ごめんなさい』といえ、許してもらえ」といったように、主文が動詞文である。ところが、「中国といえ、自転車王国だ」となると、「～いえ～だ」と

いった新しい構文を形成している。しかも、データによると、こういった形をとるものの割合が最も大きい。大堀(2004)によれば、新しい構文の形成は文法化が進むことの表れでもあると指摘している。つまり、文法化が進んで、「～いえば、～だ(である)」という構文が生まれたのであり、そうでないものと区別すべきである。そのような理由で、上で述べたように、文構造の観点から二分類した。以下では、それぞれに、さらにどういった用法があるかを見る。

1.2.1 コピュラ文とは見なせず、XとYの関係が間接的であるもの

ここで議論するものは、ディスコース上、先行文を受けるものと受けないものとに分けられる。さらに、前者には、「連想型」と「数値型」、後者には、「反応型」と「表現型」がある。以下、順に見ていく。

1.2.1.1 先行文を受けるもの

1.2.1.1.1 連想型

連想型とは、先行文におけるXという記述から、事柄Yを連想したことを、「Xといえ、Y」という文型で述べるもののことである。連想は、まさに思考過程の一つのパターンであり、この過程を、先行文におけるXの記述をきっかけ的な条件とし、その帰結として別の事柄Yが連想されるという、条件-帰結関係で表現したものである。「Xという言葉から、私は、Yという事柄を連想した」という言い方では、連想という行為そのものを客観的に述べているとしたら、「Xといえ、Y」は、連想の結果として事柄Yを話題にしようとする、つまりYを引き出そうとする働きが前面化している。ただ、Xをきっかけに、Yを導いたことは、話し手あるいは、書き手が、その場で行った偶然的な行為、あるいは、偶然的な行為に見せかけるということである。

次に、連想型には、テキストの展開のしかたによって、「先行文の話題や事柄を受け継ぎ、同じ方向に累加的に展開させる場合」と「先行文に出た対象を受け、別の話題へと展開させる場合」の二つのバリエーションがあることを見る。

まず、「先行文の話題や事柄を受け継ぎ、同じ方向に累加的に展開させる場合」から見てみよう。

(41) たとえ長兄の失踪にはどんな事情がからんでいたにしろ、生きているかもしれない彼を放置しているわけが私にはわからなかった。わからないといえ、私の家のなかにみなぎっている異様な明るさも、私には不可解であった。(幻)

(42) なぜかといって、これには物的証拠がまったくといっていいほどないからです。

(中略)

証拠がないといえ、××省の石田部長もそうです。(点)

(41) (42)は、先行文の話題や、直前の文に出てきた表現をそのまま X として受けている。X から、「その X にあたる事柄をさらに(ほかに)言うと、Y もそうだ」を表し、「も」と共起する場合がある。実際に、「さらに N といえば、X」のように、「さらに」を伴われる例もあった。実例を見ると、N には名詞も来るが、形容詞や句が来ることが比較的多い。

次に、「先行文に出た対象を受け、別の話題へと展開させる場合」を見てみよう。

(43) 「いい娘さんだね。——」

およねが下におりると、父親は首をふりながら感心していた。

「ちょっと、死んだおっかさんに似たところがあるな。」

父親からそんなことをいわれると、吾一はかえって腹が立った。彼はわざと話を横へ持って行った。

「おっかさんといえば、おっかさんのお墓はもう建てたのですか。」

「死んだものの墓どころかいな。今日では、このわしが生きたお墓になりそうだよ。(略)」(路)

上の例は、相手の会話における「おっかさん」といった言葉を聞いて、「お墓」の件を連想し、それに話を移そうとして、「いえば」が使われている。つまり、それまでの「いい娘」の話題から「おっかさんの墓」といった別の話題へと展開させたものである。

1.2.1.1.2 数値型

数値型とは、X が数量名詞及び時間や年齢を表す名詞になっているものを指す。数量名詞や時間や年齢を表す名詞自体には、属性や特徴、指示性などを一切持たない。Y では、数値 X を直接評価したり、他のものと置き換えたりすることによって、意味づけをしている。例を挙げよう。

(44) 「(略)ダンス会かなんかやってちょっと千万ドル。千万ドルといえば、これはどうして大したものだ。莫迦にするわけにいかんですぞ、諸君。なにしろ千万ドルといやあ……」(楡)

(45) 「三百万……」

私は頭の中で計算していた。三百万といえば……原稿用紙一枚で三千円の原稿を……千枚書かなくては稼ぐことができない。千枚といえば、私が二年かかってようやく書ける枚数だ。(一)

(44) (45)は、N の「千万ドル」「千枚」とはどれほどの数なのかについて、それぞれ「大したものだ」と直接的に評価し、あるいは、「二年かかってようやく書ける枚数だ」とほか

のものと置き換えて評価している。「といたら」の評価用法⁵に近いのではないかと考える。時間や年齢を表す名詞の例は、ここでは省略する。

数値型の場合は、Xが先行文に出てきた言葉である。

1.2.1.2 先行文を受けないもの

1.2.1.2.1 反応型

反応型とは、「Xと聞けば(Xと聞くと)、Yといった反応をとる」ことを表すものを指す。下の例を見られたい。

(46) その手紙を読んで、信夫は、佐川という男が今の世には珍しい立派な男だと思った。肺病といえ、その家の前を、人は口をおおって走るのだ。しかし佐川はその肺病のふじ子を、一年も見舞いつづけたというのである。(塩)

(46)は、「肺病」と知ると、「その家の前を、口をおおって走る」ことを表す。反応型の「いえ」は、(47)が示唆しているように、「と聞くと」に近いだろう。置き換えられることがある。

(47) 一般に歴史ときくと、まず昔のこと、と思う。歴史的といえ、昔より今までの間に起ったことで、社会的に人間的に一つの峰をなすような過去の事件という風に思う。(な)

反応型は、「Xと聞けば(Nと聞くと)、Yといった反応をとる」を表すが、これは、特定の個別者の一回的な反応ではなく、むしろ、全体者において、一般的に言えることであり、かつ、必然的にYといった反応を取るということも表されている。Xと聞くと、反応Yを取るの是一般的で法則的なものと言えよう。全体者の反応であるので、前後の主語が共に消去されている。そのため、そもそも語彙的な意味が異なり、主体も対立しているはずの「と聞くと」に近づき、置き換えが許されるようになる。反応型の場合は、「ば」の条件的な意味を受け継いでいる。なお、Yは、動詞(例えば、思考動詞の「思う」「思い出す」、あるいは、(46)のような動作動詞など)で終わることが多い。

1.2.1.2.2 表現型

表現型とは、Xを言語表現として捉えたものであり、Xと表現しようとすると言えなくはないという意味を表すものを指す。「言う」の「言葉に表現する」という実質的な意味が残っている。構文の観点から見ると、同語反復という新しい構文形式をうみ出している。こ

⁵ 日本語記述文法研究会(2009)は、「といたら」の評価用法について、人物や事柄を主題として提示し、それに対する話し手の評価を述べ、例として、「太平洋の魚の色彩の豊かさといったら、大西洋とは比べ物にならない」といったものを挙げている。

れは、さらに、「X といえば、X」と「X といえば、言える」の二つのパターンが観察された。「X といえば、言える」形式の存在は、「X といえば」の「言う」の「言葉に表現する」という実質的な意味が残っていることを物語っている。以下がそれぞれの例である。

(48) 「養わなきゃならない親も兄弟もないから。楽といえば楽けど、淋しいわね、(略)」(不)

(49) 目元にきついものがあつたが、崩れたところのない、美人と言えば言える女だった。(流)

データを見ると、(49)のように、「　　といえば」が連体修飾節に含まれる場合に、「N といえばいえる」の形になることが多い。

森重(1965)は、「忙しいってば忙しいんだがな」といった例を挙げ、『忙しいってば』は一般的であり、『忙しいんだがな』は特殊であって、広い一般的な意味での『忙しさ』というもののなかに、この文の話し手の特殊なこの『忙しさ』も入るというのである」と分析している。この指摘を言い換えれば、「一般にてらし、ここの特殊も一般に入る」、いわゆる特殊を一般に当てはめても大きな不都合はないということであろう。

また、文法化が進むことによって、ボイスというカテゴリーを失い、場合によっては、「　　え

1.2.2 コピュラ文相当のもので、X と Y との間に主述関係が成り立つもの

前述したように、新しい構文を形成することは、文法化が進むことの表れとも考えられる。「　　え

コピュラ文の研究には様々なものがあるが、ここでは、「　　え

西山(2003)は、「AはBだ」あるいは「BはAだ」をそれぞれコピュラ文の基本形と倒置形とし、意味構造の観点から六分類したが、それぞれは「措定文(あいつは馬鹿だ)」「指定文(田中が幹事だ)・倒置指定文(幹事は田中だ)」「同定文(山田村長の次男がこいつだ)・倒置同定文(こいつは山田村長の次男だ)」「同一性文(ハイド氏がジキル博士だ)・倒置同一性文(ジキル博士はハイド氏だ)」「定義文(眼科医(と)は目のお医者さんのことだ)」「提示文(特におすすめなのがこのワインです。)」となっている。分類の基準は、「A、Bに登場する表現のもつ意味特性、とりわけ名詞句の指示性・非指示性」である。個々の定義について

は、後述の中で、引用することにした。

西山(2003)の分類を参考に、「といえは」文の分類を試みたところ、西山の言う「倒置指定文」「措定文」「倒置同定文」「倒置同一性文」「定義文」の五つに相当するものが観察された。以下では、それらを順に見ていきながら、「は」「が」によるコピュラ文との違いにも触れていく。

1.2.2.1 「倒置指定文」に相当するもの

西山(2003)は、倒置指定文について、「花子殺しの犯人はあの男だ」のように、主語名詞句「花子殺しの犯人」は、意味的には「誰が花子殺しの犯人であるか」という疑問文を表し、全体でその答えはあの男だと提示するものがあたと述べた。要するに、「～は～だ」の形で、『誰が(=どれが)……であるか』という疑問文とそれにたいする答えを単一文のなかで実現している構文である」とした。中の主語名詞句は、非指示的であり、「…X…」という変項を含むものでなければならない。「Xといえは、Y」においても、Xに変項名詞句が含まれ、Yでその値を提示するものが観察された。次の二例を見てみよう。

(50) 大体、菊雄は昼近くに起き出して、まずやることといえは、三味線か小唄のおさらいである。(化)

(51) 台湾における総督の権力は一般の想像以上に強大で、ほとんどすべてに及ぶことになっている。権限外にあるものといえは、軍事関係と、通信関係の一部ぐらいであった。(人)

(50)(51)では、Xの「やること」と「権限外にあるもの」は、意味的には、それぞれ「何をやるか」と「何が権限外にあるものか」といったような疑問文を表し、Yではその答えを出すものである。

次に、「いえは」による倒置指定文の場合、主な三つのパターンが観察される。以下示す。

パターン① 「同類のものから、最もXにあたるものを選ぶなら、Yになる」

(52) 世界的に知られる中国の映画監督といえは、チャン・イーモウ(張芸謀)とチェン・カイコー(陳凱歌)だが、中国国内での人気は断トツでフォン・シアオカン(馮小剛)だ。(朝日 2009年02月02日)

つまり、「Yが最もXにあたるものである」「Xにあたるものの中でYが最も取り上げるに値する」のように、選び出しの機能を果たしている。そして、それは、特定の個別者ではなく、全体者において、一般的に思われている、知られていることでもあるということを表している。上の新聞例は、ほかの使用条件をまったく変えず、「といえは」と「ハ」を入

れ替えると、許容度が低くなる。

・？ 世界的に知られる中国の映画監督は、チャン・イーモウ(張芸謀)とチェン・カイコー(陳凱歌)だが、中国国内での人気といえば断トツでフォン・シアオカン(馮小剛)だ。

すなわち、談話の中で、一般的に知られている事柄とそれに反する事柄を対比的に提示する場合、「トイエバ」は前者の提示に使われるといった制限があるだろう。これは、条件形「ば」が法則的条件を表すという性質によるものではないかと考える。それに対し、「ハ」と「トイウト」の使用には、こうした制限はない。下の二例は許容度に大きな差はないだろう。

・ 世界的に知られる中国の映画監督というと、チャン・イーモウ(張芸謀)とチェン・カイコー(陳凱歌)だが、中国国内での人気は断トツでフォン・シアオカン(馮小剛)だ。

・ 世界的に知られる中国の映画監督は、チャン・イーモウ(張芸謀)とチェン・カイコー(陳凱歌)だが、中国国内での人気という断トツでフォン・シアオカン(馮小剛)だ。

パターン② 「XならもっぱらYに決まっている」

(53) チョークの原料といえば、かつては石膏と決まっていたが、近年は粉が飛散しにくい石灰石を使ったものが増えている。(朝日 2009年 03月 22日)

Xにあたるものは、Yのほかにはないことを表す場合である。過去や現在に反復されている事実などに基づいていることが多く。(50)もこれにあたる。Xにあたる唯一のものを引き出す時に使う。

パターン③ 「(あえて)Xというならば、Yだけ(くらい、しかない、きり、ばかり)である」

(54) 「(略)僕はずっと新聞で経過を追っているんだけど、捜査はほとんど進展していないみたいだし、警察はかなり焦っているようだ。指紋もない。遺留品もない。目撃者もない。あと残っている手がかりといえば君くらいのものだ。(略)」(海)

(55) しかも、家の中は静まりかえっていた。物音といえば台所で皿が触れ合うくらいだったという。(砂)

小説例の場合は、倒置指定文の7割強が(54)(55)のように、文末に取り立て助詞「だけ」「ぐらい」「のみ」などを伴う。「あえて(しいて)いえば」といったニュアンスを帯びる。

先行文で「ほとんどーXだ」と述べたのちに、「しいてXといえ、Yだ」というような展開になることがほとんどである。

要するに、選び出し性(選び方や選んだ結果)によって、「いろいろとある同類のものの中で、Xにあたるものを選んだら、Yが最もふさわしい」、「Xにあたるを挙げたら、もっぱらYである」「Xにあたるものはほとんどない中で、しいてXにあたるものを探せば、Yになる」といった三パターンに分かれている。

続いて、「Xといえ、Y」と「XはYだ」との違いについて簡単に触れたい。「XはYだ」は、個別者の判断になるが、「Xといえ、Y」は、全体者による(あるいは全体者において)一般的な判断・確認を表す。「XはYだ」は、単なる指定することを働きとするが、「Xといえ、Yは」の場合は、選び出し性や取り立て性も前面に出る。繰り返しになるが、つまり、いろいろとある中で、Yが一番、もっぱらYだ、あるいは、ほとんどない中で、しいて言え、Yだ、といったニュアンスが強く出ることである。また、意味的には、「Xは何か(誰かなど)といえ、(それは)Yだ」のような自問自答の文にも相当するだろう。ところが、自問自答の場合も、答えを提示することを主な機能とし、「Xといえ、Y」は、選び出し性や取り立て性が強く感じられる。

従って、「Xといえ、Y」の場合は、「倒置指定文」の指定性に、選び出し性や取り立て性が加わっている。

1.2.2.2 「措定文」に相当するもの

西山(2003)は、措定文について、「AはBだ」は、「Aで指示される指示対象について、Bで表示する属性に帰す」と規定した。また、AとBはそれぞれ、指示的名詞句と叙述的名詞句である。「Xといえ、Y」の場合でも、Xで何らかの事柄を取り上げ、YでそのXの属性・性質などについて叙述するものがあり、措定文と見なすことができる。次の例を見てみよう。

(56) 東京の麻布の高台でT坂といえ、高級な住宅地として高名だった。(共)

(57) 大力幸之助といえ、諸君も知っているだろうが、日本を代表する大資本家で、日本で一、二をあらそうケチン坊だった。そのケチさかげんときたらふつうではないのである。(ブ)

「いえ」による措定文は、XからYと法則的に導かれることを表すことが多い。つまり、「いえ」が使われると、XはYという属性や性質を持つという意味以上に、Yが全体者において一般的に認められたり、共有されたりするような属性・性質であり、かつ、Yは、いろいろな属性・性質の中で、真っ先に挙げられるに値し、もっとも代表的なもの、あるいは、他の同類のものと区別できるものなどであることも含意される。実例を見たら、Yは、属性・性質に対する評価であることが多い。

さらに、その事柄は発話時点より前にすでに知識として持っている情報でなければならない。「は」においては、田野村(1990)の提示した〈推量判断実践文〉(「(アノ風体カラスルト)あの男はヤクザだ。」、すなわち、話し手がその場で下した判断を表す場合があるが、「いえば」は使えない。

1.2.2.3 「倒置同定文」に相当するもの

西山(2003)は、倒置同定文について、「こいつは山田村長の次男だ」のようなものを挙げ、「指示対象について、『それはいったい何者か』を問題にし、その答えを『Bにはかならない』と認定する」、つまり、「BによってAを同定する」場合であるとした。「ある表現の指示対象が『どれ』であるかは了解されているが、それが何者であるかが不明であるばあい、その情報を与える」のである。

(58) 野中氏といえば、小渕内閣の官房長官として日の丸・君が代の国旗・国歌化の旗を振るなど、共産党と激しく対立した。いわばかつての「宿敵」である。(朝日 2009年 06月 30日)

(59) 家茂といえば、NHKの大河ドラマで人気を博した篤姫が嫁いだ家定の、次の將軍だ。(朝日 2009年 01月 28日)

(58)(59)は、先行文に出てきた「野中広務」と「徳川家茂」の二人の人物について、それが何者か、つまり、人物の正体を提示するのである。要するに、書き手は、Xについて、読み手の理解を助けるために、全体者の中で共有されている情報——Yを提示する。

1.2.2.4 「倒置同一性文」に相当するもの

西山(2003)は、倒置同一性文について、「Aの指示対象とBの指示対象とが同一である」ことを表すと述べ、例としては、「こいつは、昨日公園の入口でぶつかったあの男だ」が挙げられている。「Xといえば、Y」の場合でも、次の例のように、XとYと同一であることを表すものがあつた。

(60) 「富菱銀行の大畑だ。昨日アメリカから戻って来た」
純子はピョンと立ち上がった。大変だ！一大畑といえば、伸子を社長にした張本人ではないか。(女)

(61) 三原は直感した。
二十一日の朝、浅虫を過ぎる《十和田》といえば、安田が乗車したと主張している列車ではないか。(点)

話し手が、目の前に出てきたとある人物や知ったばかりの事物が自分のすでに持っている

る情報に関連するのと同じであるとその場で認識したり、思い出したりする時に使われる場合である。「ではないか」と共起することが多いが、それは、その場で同一であることに気付いたことを表すためではないだろうか。一方、「は」による倒置同一性文の場合は、その場での認識には限らない。

1.2.2.5 「定義文」に相当するもの

西山(2003)では、定義文の例として、「給与所得とは、俸給、給料、賃金、賞与、歳費やこれらの性質をもっている給与に係る所得のことである」などを挙げた。では、「例えば」で、定義文にあたるものはどのようなものかを見てみよう。

(62) 「公共事業受注企業からの政治献金を全面禁止します」。民主党が03年、05年の総選挙と04年の参院選の際に有権者に示したマニフェストの一節だ。

マニフェストといえは、政権をめざす政党と国民との約束である。その後、民主党が公共事業を受注した企業から献金をもらうのをやめたのかと言えは、そうではない。(朝日 2009年03月17日)

「給与所得」の例が示すように、「は、とは」類は客観的な定義を提示する。「例えば」の場合、(62)のように、「XとはYのことである」と示すと同時に、「XはYであるべき」「XがYであることが当たり前のことだ」「XがYでなければならない」といったニュアンスを伴い、その本質的なありかたに着目した規定を提示するのである。

以上で、1.2.2節で、「コピュラ文相当のもので、XとYとの間に主述関係が成り立つもの」について見てきた。このタイプの「例えば」は、Xに関する一般的・法則的・本質的(代表的)で、かつ全体者(あるいは集団全体者)に共有されている情報Y(中身、属性・性質、出来事など)を引き出すのである。

1.2.3 情報提示及びテキスト展開における機能

ここまで、単語や句を受ける「例えば」の分類を見てきたが、テキスト(文章)の展開における機能について考える。つまり、先行文、あるいは、後続文に対する機能、または、先行文や後続文を仲介する機能についてである。

以下のいくつかのタイプが観察された。

I. 理由・根拠などを提示する場合

まずは、先行文で話題にされているXを「例えば」で受け、Xの一般的・法則的な属性・性質・特徴などにあたるYを引き出し、文全体が後続文の理由・根拠として働く、といった場合である。下の二例のように、後続文では、それによって生まれた判断や気持などを述べている。

(63) 「市川さんも水野さんも喜んでますよ。加藤文太郎といえ、わが国登山界の第一人者ですよ。その加藤さんと一緒に歩けるなどということは光栄です」(孤)

(64) 「しかし、本居宣長といえ、偉い人でしょう。その人の書いたものを疑っていいんでしょうか」(太)

(63)(64)は、「加藤文太郎といえわが国登山界の第一人者だから、一緒に歩けるなどということは光栄だ」「本居宣長といえ偉い人だから、彼の書いたものを疑っていいのか」をそれぞれ表しているだろう。こうした場合、後続文では、(63)(64)の「その加藤さん」「その人(本居宣長)」のように、ソ系列の指示詞を使い、「いえ」を伴う文とのつながりを明確に示すことが多い。これらの「いえ」の機能とは、後続文で述べる判断・主張などの理由・根拠として働くというものである。

データを見ると、理由・根拠を提示するものは、小説の会話文に中心的に見られ、その中でも、ほとんどが措定文であり、他に、倒置指定文もわずかあった。

II. 前提を提示する場合

次に、「Xといえ、Yが、～」「Xといえ、Y。ところが～」などの形をとり、「いえ」を含む文が後続文に対する前提を提示するものを取り上げる。

(65) 梅雨といえ、お出かけするのも気がすまない季節ですが、梅雨には梅雨の風情をお楽しみになってはいかがでしょうか。(朝日 2009年 06月 18日)

(66) 献血ルームのサービスといえ、牛乳やグッズなどが主流だった。それが、今では若者や女性向けのサービスが増えてきた。(朝日 2009年 07月 04日)

III. 背景説明や補足情報を提示する場合

では、背景説明や補足情報を提示する場合を見てみよう。

(67) 27日付の「しんぶん赤旗」に、目を見開いた人もいるかもしれない。

野中広務・自民党元幹事長の大型インタビューが掲載され、憲法と戦争、平和について熱弁をふるっている。

野中氏といえ、小淵(おぶち)内閣の官房長官として日の丸・君が代の国旗・国歌化の旗を振るなど、共産党と激しく対立した。いわばかつての「宿敵」である。

インタビューを読みながら、13年前の「赤旗」の記事が、共産党ウオッチャーの注目を集めたことを思い出した。(朝日 2009年 06月 30日)

先行文に出てきた X について、その正体やエピソード、過去の経歴などを Y として提示することで、読み手の理解を助けるのである。

機能は、読み手の理解を助けるために、先行文の背景説明や補足情報を提示することである。

IV、話題転換を提示する場合

(68) 「いい娘さんだね。——」

およねが下におりると、父親は首をふりながら感心していた。

「ちょっと、死んだおっかさんに似たところがあるな。」

父親からそんなことをいわれると、吾一はかえって腹が立った。彼はわざと話を横へ持って行った。

「おっかさんといえ、おっかさんのお墓はもう建てたのですか。」

「死んだものの墓どころかいな。今日では、このわしが生きたお墓になりそうだよ。」

(略) (路)

以上のように、単語や句を受ける「いえば」は、テキスト(文章)レベルで、理由・根拠や前提・背景、説明として働きやすい。それは、なぜだろうか。法則的・必然的なむすびつきを表す条件形「ば」の性質を受け継ぐため、「いえば」が法則的事柄・一般的通念・共有情報(知識)・本質的な定義を提示できることにもたらした性質だと思われる。É. バンヴェニスト(1983)は、一般的・絶対的な真理を述べる名詞文は、理由・論拠・証拠になることが多いと指摘しているが、日本語の「いえば」も、法則的事柄・一般的通念・共有情報(知識)を提示するので、これに通じるところがあるのではないかと思われる。

2 陳述語への移行

ここから、「いえば」が、文の中で、「陳述語」へ移行したのを見ていく。高橋ほか(2005)によれば、「陳述語」とは、文のあらわすことがらのくみたてにはくわわらないで、述語といっしょに、文ののべかたをあらわす文の部分である。

「いえば」による表現の中で、「正直にいえば」「実をいえば」「いってみれば」「どちらかといえば」などのように、文頭に現れ、発話の態度や仕方を提示するものがある。これらは、高橋(2005)による「陳述語」にあたると思われる。つまり、文の表す事柄の組立てに加わらないで、文の述べ方を提示している。

2.1 先行研究

関連する先行研究を紹介し、それぞれの問題点も指摘する。

まず、三上(1972)は、「言うまでもなく」「無論」「どちらかといえば」「言ってみれば」「いわば」「言うなれば」「例えて言う」と「言いかえると」などといった表現を「発言のムード」と呼んでいる。ただ、詳しい記述はなされていない。

続いて、工藤(1982)の「叙法副詞」は、「願望一当為的な叙法」「現実認識的な叙法」「条件—接続の叙法」「下位叙法」に分かれ、「実をいえば」などは、この「下位叙法」に属している。ただ、「下位叙法」について、分析が十分ではなく、下位区分も便宜的であることも指摘されている。また、「下位叙法」の副詞のリストには、「思えば」「考えてみると」「思い起こせば」といったような思考動詞の条件形による表現も入っている。

さらに、中右(1980)は、命題外の文副詞——いわゆる命題に対するモダリティを表明するもの——を扱っている。その主要なタイプとして、「価値判断の副詞」「真偽判断の副詞」「発話行為の副詞」「領域指定の副詞」があるとしている。発話行為の副詞について、「命題内容をどのように述べるか、話者自らの発話の仕方に制限を加える」働きをすとし、例として「いわば」「言ってみれば」「いうなれば」「どちらかと言えば」を挙げている⁶。「領域指定の副詞」は、「理想を言えば」「理屈を言えば」⁷などを指す。氏は、文副詞は、モダリティ表現の統辞論的意味論の特徴を共有していると主張し、「価値判断の副詞」と「真偽判断の副詞」について、うまく論証されている。ところが、「発話行為の副詞」と「領域の副詞」については、うまく説明されていないと指摘されている。

そして、亀田(2003)は、「本当のことを言えば」のようなものを条件形式による注釈節として捉え、性格及び談話の中での振る舞いなどを述べている。具体的な対象となるのは、「個人の好みを言えば」「～風に言えば」「あえて言えば」「強いて言えば」「さらに言えば」「逆に言えば」「よく言えば」「悪く言えば」「はっきり言えば」「厳密に言えば」「理想を言えば」「常識的にいえば」などがある。氏は、「注釈節」を従属節の中の一つとして位置づけを与えている。また、「～言えば」による注釈節の特徴について、「主節の発話行為のあり方をあらかじめ明示すると同時に、そのあり方が様々な可能性の中から話し手によって選択された一つの結果であるということを示している」としている。注釈節といった捉え方は、「いえば」の全体を見る時に、有効ではないと思われる。つまり、文を受ける場合及び単語や句を受ける場合との関連性・共通性を見出すことはきわめて困難であろう。

2.2 陳述語としての「いえば」の諸相

従来の研究では、「正直にいえば」「いってみれば」などといった典型的なものしか扱われず、網羅的な記述は見られない。従って、ここでは、まず、実例を集め、どんなタイプがあるかを調べたい。結果によると、主に「伝え方を提示するもの」と「話者の態度・評価・配慮を提示するもの」の二つがある。詳しくは、以下の通りである。

I、伝え方を提示するもの

○簡単にいえば、ざっくばらんにいえば、おおざっぱにいえば、一口にいえば、

⁶ ほかに、「ついでながら、ちなみに、要するに、たとえば、率直に言って、本当のところ、つまりは、内輪の話だが、話は違いますが、おおびらには言えないが、ちょっとお伺いしますが、恐れ入りますが、ものは相談だが、改めて言うまでもなく」などがある。

⁷ ほかに、「建前としては、表向きは、名目上は、もとを正せば、根本的には、基本的には、原理上、定義上」がある。

早くいえば、手っ取り早くいえば、ずばりいえば、手短かにいえば、
分かりやすくいえば、おおよそのところをいえば

○詳しくいえば、くだいていえば、細かいことをいえば

○大げさにいえば、極端にいえば(極端なことをいえば)、
少し大形にいえば、少し誇張していえば

○言ってみれば、言ってしまうえば、いわば、たとえていえば、
～風にいえば、～流にいえば、～にひきあてていえば、～の言葉を借りていえば

○正確にいえば、厳密にいえば

II、話者の態度・評価・配慮などを提示するもの

○正直にいえば、率直にいえば、はっきりいえば、
実をいえば、本当をいえば、打ち明けていえば、

本音をいえば、本心をいえば、
あえていえば、しいていえば、

まじめにいえば

○どちらかといえば、よくいえば、悪くいえば

○不遠慮にいえば、誤解を恐れずにいえば、

理屈をいえば、欲をいえば、理想/理想論をいえば、私個人の好みをいえば、
私の見解(考え方)をいえば、贅沢な希望をいえば、乱暴な印象をいえば

「I 伝え方を提示する場合」とは、文の最初に現れ、発話の仕方を予告し、そのような発話のしかたのもとで至った発話を導くものである。「情報量をおさえて伝える」場合、「情報を詳しく丁寧に伝える」場合、「たとえや引用をしながら伝える」場合、「極端またはおおげさにつたえる」場合、「情報をより正確に伝える」場合などが観察された。

「II 話者の態度・評価・配慮を提示する場合」とは、文頭に置かれ、話者が自分の態度・配慮を予告し、後ろの発話内容を導くことである。うちあけに関する表現が目立って多い。また、「私の意見をいえば」「理想をいえば」「理屈をいえば」などのように、自分の意見・主張を述べたり、贅沢なのぞみや理屈などを言う時に、「～いえば」であらかじめ予告することで、控えめな態度が示され、相手に押しつけがましい印象を与えることが避けられる。中右(1980)では、「理想をいえば」「理屈をいえば」を「領域指定の副詞」とされている。こうしたものは、確かにこれからの発話は、「理想」「理屈」といった領域のものであることを示している。ただ、つきつめていけば、そのような予告をする必要性は、控えめな態度を示したり、あるいは、自分の発話が聞き手に与える影響への考慮からきたのではないかと思われるため、「実をいえば」などと同様に扱っていいと思われる。

ほかに、「～についていえば、～に関していえば、～に限っていえば」のように、話者が自らテーマを捉えたり、「～(誰々)からいえば」のように、視点や観点を捉えたりする場合もある。

陳述語へ移行したものの共通点を指摘する。話者の発話時点における発話そのものを表している。つまり、テンス的には、常に発話時、人称は、常に一人称である。そして、文頭に現れ、発話の仕方や態度などを予告しながら、後続の発話を導くという働きを持つ。また、発話の態度や仕方を聞き手に伝達しようとすることも特徴の一つである。

発話の態度や仕方を提示するものの中で、「正直、～」「実は、～」などの僅かなものを除けば、ほとんどが「いえば」を含むものであるとも言える。「正直」「実は」の場合は、伝達が目的でない場合もあるが、「正直にいえば」「実をいえば」は、必ず伝達性を持つ。

談話レベルで、先行文(場合によっては後続文)と内容的に対比していることが確認できることが多い。

3 接続語への移行

接続語とは、先行文との関係を示すものである。「いえば」による表現の中で、「そういえば」「なぜかといえば」などが、これにあたる。例を示す。

- (69) アイルランドは世界に冠たる移民国だ。若者は自国に見切りをつけて外国に出る。移民先はアメリカを主とした英語圏の国だ。アメリカだけでもアイルランド系の間が約四千万人いる。

そういえば、ぼくが若い頃好きだったアイルランド女優のモーリン・オハラも、引退後は帰ってきて田舎で暮らしていると聞いた。

ヨーロッパではキャンプ地以外でのキャンプは禁止だ。日本のように誰が使ってもいい無法地帯の広い自由な川原というのはない。(世)

- (70) 反対派のリンゴ畑を残したまま、工事に取り掛かってくれるのなら、沙耶はむしろ歓迎したいと思う。

なぜかといえば、リゾートに賛成した農家が手放したリンゴ畑が、荒れたまま放置されているのが、沙耶たち反対派の農家にとって、悩みのタネだったからだ。(津)

「そういえば」は、先行文との関連性、「なぜかといえば」は、先行文の原因であることをそれぞれ提示している。

ほかに、以下のようなものも、実例に出てきた。

○逆にいえば、更にいえば、裏返していえば、ちなみにいえば、一步進めていえば、とどのつまりをいえば、つきつめていえば、まとめていえば、ついでにいえば、もつといえば、もともとをいえば、結論をいえば、最初にもどつていえば

こうしたものの中の「いえば」は、先行文との関係を示したり、談話や文章の展開を明示する働きを持つ。従って、接続語へ移行していると思われる。

陳述語へ移行したものと同一共通点を持つ。つまり、話者の発話時点における発話そのものを表しているということである。そして、文頭に現れ、先行文とどのような関係において発話するかを予告しながら、後続の発話を導くといった働きを持つ。

最後に、中心的な用法をめぐって、テキストタイプとの相関について述べる。

まず、「いえば」について述べる。小説における使用に関しては、用法別に以下のことがいえる。文、特に、疑問文を受ける場合の使用頻度がごく低く(新潮文庫 CD-ROM100 冊の中で、疑問文を受ける「いえば」は僅か 30 例ぐらいしかない)、ほとんど地の文に現れている。1 人称小説がほとんどであり、3 人称小説の場合もあるが、作中人物の内心独白となっている。単語や句を受ける場合は、倒置指定型が 3 割、倒置措定型が 1 割強、表現型が 2 割強、連想型が 1 割強である。倒置指定型の中で、パターン「(あえて)X というならば、Y だけ(くらい、しかない、きり、ばかり)である」が、7 割強もある。また、単語や句を受ける場合は、会話文より、地の文に現れることが多かった。地の文の例が現れた小説は、1 人称小説か、あるいは、3 人称小説であるが、書き手が作中人物のようにまるでストーリーの中に入っていく、書き手の視点からストーリーを捉えるといった小説である。陳述語相当の用法は、主に会話を中心に現れる。接続語相当の用法は、「そういえば」がもっとも多く、会話文によく現れる。全体的に見れば、陳述語や接続語(「そういえば」)相当の用法は会話文、単語や句を受ける場合や疑問文を受ける場合は地の文を中心にそれぞれ現れやすい傾向がある。1 人称小説、あるいは、書き手視点の関与が強い 3 人称小説に現れやすいことも明らかである。地の文の中に置かれる「～いえば」文は、ディスコース上、他の文とのさまざまな関係づけを際立させることにおいて大事な機能を果たしている。他の文との関係づけには、他の文(における事柄)に対する補足説明や背景情報、根拠、理由の提示、または、談話の主題の導入などがある。

新聞における使用に関しては、文、特に疑問文を受ける場合は、人の会話やインタビューの引用に現れることが圧倒的に多かった。会話やインタビューの引用以外の使用については、個人による主張や意見を述べるオピニオン・声面をはじめ、読書面や芸能文化の面に現れやすく、政治面や経済面、国際面などには現れることが少ない。単語や句を受ける場合は、オピニオンや文化芸能、be 週末に現れやすい。陳述語や接続語相当の用法は、オピニオンや文化芸能、読書面のほかに、総合面・経済面・国際面・政治面における論説や社説など、さまざまな面にわたり現れる。全体的にいえば、新聞における使用は、記者や投稿者を含めた個人による意見・主張・論説などに現れやすい。そうでない場合、例えば、単なる事件(汚職事件・自殺事件など)の報道には、ほとんど現れることがない(会話の引用は除く)。

第4節 その他の条件形

ここから、「いえば」と比べ、「いったら」「いうと」「いうなら」の用法に見られた傾向を述べていく。

1 「いうと」

「いうと」について述べる。同様に、用法のバリエーションにおいて、「いえば」と大枠で対応している。もっとも大きな違いとは、引用句「と」を受ける場合、「いえば」では、「～といえば、～だ(である)」のように、コピー文になるものの割合が高いのに対し、「いうと」の場合は、その割合がかなり低い。「いうと」に特徴的なのは、次のような用法である。

(71) いったい、何が起ろうとしているのか？幼年時代、城木は軍艦の玩具でよく遊んだ。軍艦というと、なぜか童話じみで非現実なものを想像した。本物の軍艦を見ても、心の隅にはどこかそのなごりが揺曳した。(楡)

(72) ここで三原は手帳をひろげてみた。彼のメモしたところによると、河西の言葉として、「その電報は、普通電報で、たしか二十一日の十一時ごろに受け取ったと思います」とある。

二十一日の十一時ごろというと、東京・札幌間が普通で配達まで二時間を要するとして、朝の九時ごろに打ったことになる。その時刻は、安田は板付を発した飛行機の中だ。おそらく広島県か岡山県の上空を飛んでいるころであろう。安田自身が東京から打つことはありえない。(点)

(73) 「八時間、ずっと歩きつづけるの？」

「途中で、無理のようだったら山をおります」

園子は頭で考えた。西六甲山に十時について、すぐ歩き出しても、八時間というと、午後の六時になる。彼女はそんな長い時間歩いたことはなかった。(孤)

(74) 「なに、宮田君が？」

今西は思わず大きな声を出した。

「そのレインコートは宮田君の役でしたか？」

「そうなんです」

今西が大きな声を出したものだから、かえって、女史の方がびっくりした。

「そうですか。宮田君というと、もちろん、宮田邦郎さんのことでしょうか？」

「そうですわ」

今西は呼吸まではずんだ。(砂)

(75) 「そうなんです」

「そうです、そうです」

「ずっと前には、よく恵美子を名ざしでお見えになってらしたのですが、近ごろはさっぱりですわ」

「ずっと前というと、いつごろです？」

「そうですね。もう一年ぐらいになりましょうか？」

(71)は、X という対象が喚起するイメージやそれに対する反応を Y で述べるものである。(72) (73)は、先行文に出てきた情報から、新たな判断を引き出すべく、推論するものである。この用法では、「いうと」が最も自然である。(74) (75)は、相手の発言の一部について、その意味を問い返す用法である。これは、「いうと」にしかできない用法である。

陳述語や接続語へ移行したものがあり、「いえば」と同じほど、表現が豊富と思われる。例えば、「正直にいうと」「あえていうと」「はっきりいうと」「詳しくいうと」「ちなみにいうと」「理屈をいうと」「まとめていうと」「たとえていうと」「なぜかという」とのように、ほとんどできるだろう。

2 「いったら」

「いったら」は、主に話し言葉で使われる。用法は、バリエーションを持つが、第二節で示した「いえば」の用法分類と大枠において対応している。ただ、「いったら」の独自の用法がある。ここで、「感情評価型」と名付けたい。ここで言う「感情評価型」とは、驚き・喜びなどの気持ちや感情を込めながら、程度・様子の凄さを評価することを主な働きとするものを指す。実際のデータの中で、「感情評価型」のものが大きな割合を占めている。

データを見ると、「X といったら!」「X といったら、ない(「この上ない」「例えようがない」「言葉にならない」など)」の形を取ることが多い。これも新しい構文を形成していると考えていい。以下で、例を挙げる。

- (76) ベッドに横たわると、首と背骨が、日中支えてきた頭の重さから解放される。この気持ち良さといったら!(朝日 2011 年 01 月 17 日)
- (77) 役にできるのがアマチュアの特権。プロはできないし、つまらない作品を出したら読者が離れていく。この怖さといったら、ないですよ(朝日 2011 年 01 月 01 日)
- (78) (そして、いつの間にか、ねばり強く練習した母の方がうまくなって。最後までクリアしたときの達成感といったらなかった。(朝日 2010 年 10 月 26 日)
- (79) だから国体が開かれると聞き、神宮大会が再開されると受け止めました。その時のうれしさといったらありません。国体は日本体育協会が放った最大のヒットです。(朝日 2010 年 10 月 09 日)
- (80) 完成した時のうれしさといったら例えようがない。(朝日 2010 年 06 月 27 日)
- (81) それを知ったときのショックといったらありません。(朝日 2010 年 05 月 01 日)
- (82) 「子どものうれしそうな顔と達成感。直した時の感動といったらない」。(朝日 2009

年 12 月 03 日)

上の諸例では、X が「うれしさ」「達成感」「感動」「ショック」などのような気持ちを表現する名詞であり、文全体で、その気持ちの程度がはなはだしいことを評価しているものである。驚き・感嘆などの気持ちも込められていると思われる。

ほかに、X が人やもの、物事自体、あるいはその性質・特徴・様子などを表す名詞である場合がある。以下の例を見られたい。

- (83) うまみを含んだ焼き豆腐の滋味あふれるおいしさといったら。(朝日 2009 年 09 月 09 日)
- (84) 検査の結果、「異常なし」と分かった後の、築地で食べたお鮓のおいしかったことといったら……。 (朝日 2009 年 08 月 05 日)
- (85) この映画をフランス、イギリスとの合作で作ったイスラエルのサミュエル・マオス監督は実際にかつて戦車兵としてこの戦争に参加したことがあるというが、その戦争と言うよりは殺戮行為の臨場感のすさまじさといったらない。(朝日 2010 年 12 月 17 日)
- (86) ふりっとした生ギモに分厚くてジューシーな塩タン、新鮮な生センマイも感動ものだが、風味満点のハラミといったら……。言葉にならない。(朝日 2010 年 09 月 08 日)
- (87) カマイルカの母子、若者たち、繁殖期のオスとメスなどの息の合っていることといったら、この上ない。鳴き声や水流、視線などでタイミングを計っているのだろう。(朝日 2010 年 06 月 30 日)
- (88) 普段は賢明で知識が深く英語も話せるのに、こういう時の要領の悪さといったらない。(朝日 2010 年 03 月 08 日)
- (89) 「あのかっこよさといったら！」(朝日 2009 年 12 月 12 日)

これらは、X で「おいしさ」「かっこよさ」「要領の悪さ」「すさまじさ」などといった名詞を取り上げ、その程度がはなはだしいことを感情・感嘆の気持ちを込めながら評価している。

また、Y が程度の形容や比喩の表現として現れる例があった。

- (90) 私のふるさとは、北杜市である。冬になると、まともに八ヶ岳から風が吹き下ろしてくる。その寒さといったらすごいものだった。だから、冬になるのが恐ろしかった。(朝日 2009 年 03 月 11 日)
- (91) おなかを上にして浮かんだザトウクジラが、胸びれをふらふら揺らすのを見て、噴き出した。その姿といったら、まるで盆踊りでも踊っているようだ。(朝日 2010

年 11 月 24 日)

「～いったら」が、陳述語へ移行したのものもあるが、例えば、「極端にいったら、～」「簡単に言ったら、～」「分かりやすくいったら、～」「おおげさにいったら、～」などができる。「いえば」ほど、表現が豊富ではない。例えば、「詳しくいったら」「正確にいったら」「ずばりいったら」「はっきりいったら」「正直にいったら」などは、言えないか、言えるとしても、許容度が低いと思われる。そして、接続語へ移行したものは、ほとんどない。

3 「いうなら」

最後に、「いうなら」に触れる。引用句「と」を受ける用法は、ほとんどない。「夏と言うなら、ビール」「中国というなら、自転車王国だ」といった言い方はできない。陳述語や接続語へ移行したと思われるものはある。例えば、「あえていうなら」「はっきりいうなら」「おおげさにいうなら」「簡単にいうなら」「分かりやすく言うなら」「一言でいうなら」「さらにいうなら」「もっというなら」「くだけていうなら」「～流にいうなら」など広い範囲で可能である。

第 5 節 まとめ

以上で、「いう」の条件形をめぐる、ディスコースとの関わりの中で、どのように文の陳述的側面に関わっているのかについて論じてきた。

四形式の相違をさらにまとめると、以下のようなになる。

疑問文を受ける場合には、「いえば」「いうと」がよく使われるが、「いったら」は使われることは少ない。

単語を受けて、題目を提示する場合は、「いえば」は、「～いえば～だ(である)」という形で、受けている単語の表す事柄に関する一般通念・共有情報・法則的事柄を提示することが多い。このことは、「ば」の本来の性質——必然的因果関係や法則的事柄の提示——に影響されたものと思われる。

単語あるいは指示語を受けて、話題を展開・転換させる場合には、もっぱら「いえば」形式が使われる。ほかの形式はほとんど使われない。

修飾語を受けて、陳述語として働く場合は、「いえば」「いうと」「いったら」「いうなら」のいずれも現れる。特に、「いうなら」は、ほかの用法ではできないが、陳述語として働く表現として、「あえていうなら」「はっきりいうなら」「おおげさにいうなら」「簡単にいうなら」「わかりやすくいうなら」「一言でいうなら」「くだけていうなら」のように、広い範囲でできる。

第3章 「言う」の譲歩形

第1節 はじめに

この章では、「言う」の譲歩形について考察する。「言う」の譲歩形には、「いっても」「からといって」「とはいえ」「といえども」などがあるが、ここでは、「いっても」「からといって」を中心に記述する。「からといって」については、「いっても」の「も」が落ちてできたものと思われるので、中止形ではなく、譲歩形として見る。ほかのものは、「いっても」と比べ、用法の傾向的な違いを述べるに留めたい。第2節で先行研究を取り上げる。第3節で「いっても」、第4節で「からといって」「いえ」「いえども」について述べる。第5節でまとめを書く。

第2節 先行研究

序章では、藤田(2000)や森田・松木(1989)を取り上げたが。ここでは、小金丸(1990)を取り上げる。

小金丸(1990)は、「といっても」と「からといって」の異同について、主に、文末の肯否や機能の面から述べている。

まず、文末の肯否については、「といっても」は、文末の肯否に関する制限はない。それに対し、「からといって」の場合は、文末に、肯否の制限があり、肯定や単純な否定の形にならず、〔動詞の肯定の言い切りの形、名詞等＋「わけではない」「とは限らない」「ことはない」等〕といった形になる⁸。

次に、機能について述べられている。まず、「といっても」の場合、「Pといっても」という形だとしたら、ある事物についてPという語句を用いて表現したことについて、その事物がPという語句で十分適切には表現されていないこと(Pから想起される典型的なものではないこと、Pという語句で一括しきれないこと等)を示し、主節において、必要に応じて、より適切な記述を行う。それに対し、「からといって」の場合は、推論に対して、「〔推論の根拠⁹〕＋からといって、〔推論の帰結〕＋〔否定〕」という形で、否定する。否定される推論の根拠と帰結との関係は、〔原因・理由——結果〕という関係であることもあれば、〔事態——原因・理由〕という関係であることもある。従って、「といっても」は、ある事物を表現するために用いた語句と、その事物の実際との不一致を示すことによって、結果的に

⁸ 「作家だからといってよく本を読むとは限らない」が言えるのに対し、「作家だからといって読書は嫌いだ。」「作家だからといってあまり本を読まない」は不自然である。「といっても」の場合は、すべて言える。

⁹ 「から」との関連について、「から」の前に、理由や判断の根拠の両方が来るのに対し、「からといって」で取り上げられるのは、判断の根拠しかない

相手の推論を否定する。「からといって」は、相手の推論の根拠を取り上げ、文末での推論の帰結の否定に結び付けることである、と述べている。

なお、両者が「わけではない」と共起する場合をとり上げ、それぞれの否定される推論の性質の違いも論じられている。「P といっても Q」「P からといって Q」だとしたら、P と Q は、[P→P という語句で表される典型的な事態 Q] という関係になる場合は、「といっても」は自然で、「からといって」は自然ではない¹⁰。それに対し、P と Q は、[P→P の結果や原因である事態 Q] といった関係にある時には、「からといって」の使用が自然であり、「といっても」は不自然である¹¹。P と Q が、[P→P という語句で表される典型的な事態 Q] という関係であり、かつ、[P→P の結果や原因である事態 Q] という関係でもある場合、両方とも使える¹²。

小金丸氏は、「からといって」について、肯否の制限があり、後件は、肯定や単純な否定の形にならず、〔動詞の肯定の言い切りの形、名詞等＋「わけではない」「とは限らない」「ことはない」等〕といった形になると述べているが、筆者の集めたデータには、以下のように、該当しないものもたくさんあった。

- (1) あの時、子どもの訴えだからといって退けず、父は私の心を尊重してくれた。(朝日 2010 年 11 月 06 日)
- (2) 職員だからといって優遇せず、一般債権と同じように取り立てて欲しい。(朝日 2010 年 09 月 17 日)
- (3) 和音のバランスが一番難しい。アマチュアだからといって、練習に妥協はしない。(朝日 2010 年 08 月 08 日)
- (4) 「だけど、おめえ、いったん別れた女だろう。その女が他の男といたからといって、おめえにナイフをふりまわす権利があるのか」(冬)
- (5) 常識では考えられない対応だ。不祥事が起きた場合、情報をオープンにしない限り、検証のしようがない。罪名を明らかにしたからといって、被告の特定につながらないことぐらい普通の市民は理解できる。(朝日 2011 年 05 月 15 日)
- (6) 政権交代したからといって民主党に変わるのは極端すぎる。(朝日 2010 年 07 月 03)
- (7) 「(前略)不況に大きく左右される業界ではないとはいえ、消費不振のなか、老舗だからといって、進歩のないまま同じ菓子ばかりを出しては、必ず衰退してしまう。」(朝日 2010 年 06 月 13 日)

要するに、「からといって」の後ろが〔動詞の肯定の言い切りの形、名詞等＋「わけで

¹⁰ 「わたしの方法があるといっても、それほど独創的なものがあるわけではない」「財布を取られたといっても、全財産取られたわけではない」の「といっても」は、「からといって」に置き換えられると、不自然になる。

¹¹ 「有名な俳優だからといって裁判所が手心を加えたわけではない」「赤い服を着ているからといって赤が好きなのではない」の「からといって」は、「といっても」では不自然になる。

¹² 「道路工事作業員といっても(からといって)ツルハシを握るわけではない」「簡単な試験だといっても(からといって)、全員が通るわけではない」のような例が挙げられている。

はない」「とは限らない」「ことはない」等] といった形になると述べるだけでは、不十分なのである。

例外が生じるのは二つのケースである。一つは、(1) (2) (5) のように、P が非終止 (中止や連体) の否定形の場合である。もう一つは、(3) (4) (6) (7) のように、P を理由として Q を実行することに対する否定的な立場が表明されている場合である。

また、機能については、「といっても」は、ある事物を表現するために用いた語句と、その事物の実際との不一致を示すことによって、結果的に相手の推論を否定すると述べられているが、反例を挙げよう。

(8) 若いといっても、仁木議員は衆院議員。(朝日 2010 年 12 月 17 日)

(9) 坂野氏は「新顔といっても又市議員の息子」と危機感を強め、又市氏は「平村氏の地盤を引き継ぐ候補」として同氏の支持者に切り込みをはかる。(朝日 2010 年 12 月 26 日)

(8) (9) の「といっても」の機能は、「ある事物を表現するために用いた語句と、その事物の実際との不一致を示す」とは考えられないだろう。氏の指摘している用法以外にも、ほかの用法があると言える。

続いて、「からといって」の機能について述べられている中で、「推論に対して、『[推論の根拠] + からといって、[推論の帰結] + [否定]』という形で、否定する。否定される推論の根拠と帰結との関係は、[原因・理由——結果] という関係であることもあれば、[事象——原因・理由] という関係であることもある」とある。こう述べている一方で、「から」とは違って、前に「原因・理由」が来ないといった記述もあり、矛盾している。要するに、小金丸(1990)では、<「P だから、Q」というわけではない>といった認識的なタイプしか指摘されていない。ところが、筆者のデータの中で、次の(10) (11) のように、<「P だから Q」というのはいけない>といった実行的・評価的なタイプも、数的には多くあった。

(10) 街のなかのホテルだからといって、ケチをつけるのは少し身勝手すぎる。(新)

(11) 「病人だからといって、社会や市場から排除するのはやめて欲しい」という桜井さんたちに、私たちは「翼」をつけられるだろうか。(朝日 2010 年 07 月 26 日)

第 3 節 「いっても」

1 引用句を受ける「いっても」

結論を先取りして言えば、「いっても」の前後をそれぞれ前件と後件とすると、後件の導入のしかた、つまり、何のために導入されるのかによって、「いっても」の用法は、大きく二つに分けられる。

- I P から Q を導くことを否認して、Q´ を導入するもの
- II P に注目するだけでは不十分として、P´ を導入するもの

符号について説明をすると、I では、P は前件、Q は P から導いたイメージや結論など、Q´ は、Q の訂正である。II では、P は前件、P´ は、P と対立する事柄、あるいは P に対する疑問や異議などである。

以下、節を分けて、この二つの用法を見ていく。

1.1 P から Q を導くことを否認して、Q´ を導入するもの

このパターンは、形式としては、「P といっても、Q ではなく、Q´」や「P といっても、Q´」の二つがある。

P が言語レベルか、事柄レベルかによって、さらに、「メタ言語レベルの否定」と「推論の帰結の否定」の二つに分かれている。

まず、メタ言語レベルの否定について見る。P が言語レベルのものである場合、「メタ言語レベルの否定」と呼ぶ。次の(12)～(15)がこれにあたる。

- (12) 夕刻になって、亡骸を収めた棺は車に載せられ、それを人が引いて村はずれの火葬場に向かった。空は夕映に照り返り、燃え上る焰は雲を焦がした。身に沁みる木枯の吹き過ぎる野中の石ころ道を、車はごろごろと引かれて行った。車といっても、不断は野菜などを運搬する大八車なのだ。その上に棺を載せてゆっくりと引いて行くのだ。(草)
- (13) 私は爺さんの手を握ってふりました。
爺さんはすっかり太った私の体をなでました。
それから二人で話をしました。話といっても、ここではすべて手真似とビルマ語の単語なのですが、それが大分上達して、けっこう意味が通じるようになっていました。(ピ)
- (14) 農業といっても、形態は多種多様。(朝日 2010 年 09 月 28 日)
- (15) そういえば、『北米遊説記』の鶴見裕輔は、アメリカと日本との関係だけに焦点をしばりすぎていて、太平洋沿岸に住む他の諸民族をほとんど視界に入れていない。その点では少年小説家高垣眸の方がはるかに予見力に富んでおり、それに反白人主義といっても、すべてのアメリカ人を敵に回しているわけではない。(日)

(12)(13)は、先行文では「車」「話」と表現している。その表現から、読み手が、「自動車」「おしゃべり」を導くことを否認しようとして、「野菜などを運搬する大八車」「すべて手真似とビルマの単語」と導入している。つまり、P と表現したが、そこから、Q=P の文字通りの語彙的な意味・概念・イメージ・典型=を導くことを否認し、Q´ を導入している、

ということである。実例を見ると、(12)(13)のように、「P といっても、Q^レ」の形であり、つまり、「Q ではない」が文章中に明示されないことが多い。

また、(14)は、同じ「農業」だから、形態なども同じであろうと導くことを否認して、「形態は多種多様」と導入している。(15)は、「反白人主義」から、すべてのアメリカ人が敵であろうと導くことを、「すべてのアメリカ人を敵に回しているわけではない」と否定している。つまり、P では一括できず、Q^レ では、実際にはいろいろあるか、例外があることを示したり、あるいは、P ではあるが、Q^レ では、P の実質を伴わないか、それほどではないか、すべてが P ではないことを表している。(12)(13)に対して、(15)では、「P といっても、Q ではなく、Q^レ」というように、「Q ではない」ことが明示されていることが多い。

次に、推論の結論の否定の場合を見る。この場合、P が事柄レベルのものである。

「メタ言語レベルの否定」用法の場合は、P が言語レベルであり、かつ、P と Q との間に、推論が介入していない。それに対し、「推論の結論の否定」用法の場合は、P が事柄レベルであり、また、P から推論を介入して Q が導かれるのである。

「推論の結論の否定」用法は、Q が「認識的」か「評価的」であるかによって、二つに分けることができる。

まず、Q が認識的であるものから見よう。

(16) 国際劇場に出入りしていたといっても、遊びではない。(風)

(17) 「四年もブランクがあつて、もう一回やってみようと思ったのはなぜ？」

「そう、三十になる前になんとかしようと思ったんですね。水商売の世界にいるのは簡単だけど、いつかボクシングというものを心おきなくできるチャンスがあれば、一度やっておきたかったんです。四年半やらなかったといっても、ボクシングが嫌いになったわけじゃないから」(一)

(18) 大阪支店長が交代するといっても大阪支社というのは手伝いの女の子が一人と支社長一人という程度の規模なので、それによって何かが大きく変化する、という訳でもなかった。(新)

(16)は、「国際劇場に出入りしていた」ことから、「遊びに行った」、(17)は、「四年半やらなかった」ことから、「ボクシングが嫌いになった」、(18)は、「支店長が代る」ことから、「大きく変化する」というように、P から、その目的・原因・結果などが Q であると推論によって認識することを否定している。「P といっても、Q というわけではない。Q^レ」というように、「Q ではない」が明示されるものが多い。これらは、要するに、前件 P から、推論を介し、Q = 「こういうことだろう」「こうなるだろう」と導いたものである。

続いて、Q が評価的であるものを見てみる。まず、例を挙げよう。

- (19) 「妙なこと言わないで。母と娘の間柄といっても、このてのことは気恥ずかしいでしょう。厭だわ。下にもだって」(恋)
- (20) 蚊は例年 9 月以降、数が減少する傾向がある。しかし今夏は一時的に数が減ったため、蚊の産卵が 9 月以降に例年通りに戻ると、数が増えたように感じるはずだという。
- ヤブ蚊と呼ばれるヒトスジシマカとアカイエカは11月ごろまで生息するといい、白井良和・同研究所長(42)は「秋といっても油断大敵です」と話している。(朝日 2010 年 09 月 14)
- (21) 「清水は近いといっても、一泊ぐらいはしたいので、そのとき小柳さん」(恋)
- (22) 国会議員は選挙で有権者によって選出されたといっても首相経験者が一兵卒として議員にとどまっていることに私は違和感を覚える。(朝日 2010 年 10 月 05 日)
- (23) バンクーバー五輪の団体追い抜きで銀メダルを獲得したが、3000メートルは6位。世界との差も痛感した。「メダリストといっても、個人種目で取らないと」。(朝日 2010 年 11 月 01 日)

(19)は、「母と娘の間柄」だから、「何でもしてもらってもいい」と思われることを否認し、「このてのことは気恥ずかしいでしょう」と続く。(20)は、「秋」だから、「油断してもいい」と導くことを否認し、「油断大敵です」という主張を導入している。(21)は、「清水は近い」から、「日帰りすべきである」と思われるだろうが、「一泊したい」というように、願望を導入する。(22)は、「有権者に選出された」のだから、「議員にとどまっていい」と導くことを否認し、「私は違和感を覚える」と自らの意見を導入している。(23)は、「メダリスト」なのだから、「甘んじていい」を導くことを否認し、「個人種目で取らないと」と意志表明をしている。要するに、Pを理由に、Q=「～すべき」「～していい」など=を推論することを導くことを否認して、Q´を導入している。ただ、こうしたものの場合、実例を見てみると、「Pといっても、Q´」というように、QとQ´に対する否定が文中に現れないものがほとんどである。また、Q´が、願望や、主張、意志表明などを表すことが多い。

以上で、「PからQを導くことを否認して、Q´を導入するもの」について見てきた。「メタ言語レベルの否定」用法は、Pという言語表現と現実とのくいちがいを表現している。「推論の帰結の否定」用法では、Pという事柄から推論を介し導いた帰結を否定し、現実とくいちがっていることを表現されている。つまり、「言語と現実とのくいちがい」と「帰結と現実とのくいちがい」が表現されている。

1.2 Pに注目するだけでは不十分として、P´を導入するもの

ここから見るものは、「P といっても、P´」という形を取り、P は、事柄レベルであり、そのPに注目するだけでは不十分として、P´を導入するのである。これも、さらに二つに分かれている。

一つ目は、「Pに注目するだけでは不十分として、Pより、P´のほうがもっと重要であると評価している」ものである。以下のようなものがこれにあたる。

- (24) 三村は慣れてきたといってもアルバイトだ。(共)
- (25) 若いといっても、仁木議員は衆院議員。(朝日 2010 年 08 月 08 日)
- (26) 「交代」といっても、従来の松は地元神社のご神木。(朝日 2010 年 10 月 15 日)
- (27) しかし、校門付近といっても、「敷地外」のため、禁煙を強制することはできないという。(朝日 2010 年 10 月 24 日)
- (28) 坂野氏は「新顔といっても又市議員の息子」と危機感を強め、又市氏は「平村氏の地盤を引き継ぐ候補」として同氏の支持者に切り込みをはかる。(朝日 2010 年 12 月 26 日)
- (29) 二人は貴族といっても、田舎者である。田舎者らしく、都住いの庄九郎に対し不必要なほどに気がねをしていた。(国)
- (30) もっとも塾の方は住込みの書生が掃除をするが、時々はぎんも手伝う。塾一番の才媛といっても、女であれば仕方のない勤めであった。(花)

上の諸例は、これまでのものとは違う。(24)を例に説明すると、「慣れてきた」ことから、その人の立場をすぐ何々だと結び付けることを否認して、その訂正として「アルバイト」だと導入するのではない。また、「慣れてきた」ことから、その原因・理由・目的・契機などが「アルバイトではない」と推論することを否認し、実は「アルバイト」であると導入するのでもないだろう。要するに、これまでの「Pから、Qを導くことを否認して、Qの訂正としてQ´を導入する」のではなく、むしろ、人やもの、事柄を考えると、Pという特徴や側面に注目するだけでは不十分として、P´を導入し、Pより、P´のほうがより重要であるというように、話者の評価が関わると思われる。具体的には、(24)の場合は、「三村」に対する評価として、「慣れてきた」というところだけに注目しては不十分として、いくら慣れていても、本質は「アルバイト」であるということを示している。(25)は、仁木議員が人から呼び捨てされていることを聞いて、「若い」ことは確かに事実であるが、国会の場なので、「衆院議員」という身分をより考慮されるべきであると示している。要するに、Pは、表面に現れているような側面や特徴、要因であるため、認識されやすいが、Pにだけとられ、人やもの、事柄を決めるのはよくないとして、そうしたPより、それと対比している、より重要なP´を導入しているのである。

二つ目は、次のように、「P´で、Pに対する疑問や異議を指摘する」ものである。

- (31) 政治をうまく機能させるには、民意をどれだけ集められるかがカギ。だからこそ国のリーダーを民意で直接選ぶことが必要なのです。そのうえで4年なら4年、民意を預けて政治をしてもらう。僕だって知事として4年の任期があるから仕事があ

きる。衆参の選挙や党の代表選があるごとに、首相の首をすげかえるような政治ではダメですよ。

首相を直接選ぶといっても、天皇制があるので大統領制は日本の国柄として無理。日本の国体に合うのは首相公選制でしょう。それほど難しくないと思うのです。候補者を国会議員に限り、憲法改正でだけ認められている国民投票法を参考に法律化すればいい。(朝日 2011 年 01 月 01 日)

(32) 既存住宅については設置するまでに猶予期間が設けられ、各市町村の条例で定められている。義務化といっても、検査や罰則はない。全国で住宅火災による死者は 7 円連続で千人を超える。(朝日 2010 年 10 月 16 日)

(33) 菅直人首相が雇用問題を重視する姿勢をみせている。医療や介護、環境分野で新規雇用を創出するとしているが、そのための具体的な道筋が十分に示されているとはいえないように思う。

介護といっても、低賃金で不安定な待遇では人が集まらない。環境ビジネスにしても、漠然としていてどんな仕事か想定されているのかはっきりしない。より具体的なプランを国民に示してほしい。(朝日 2010 年 09 月 12 日)

(34) 「小さくていいから、二人で店を持ちたいよ。もし店を開いたら、宇野に最初のラーメンをたべてもらうか」(略)

「しかしなあ、店を持つといっても、金がなくちゃ、どうにもならんな」
安がしばらくして言った。(冬)

(35) 「仕方ないだろう」

「自分のかわりを見つけてからひまをもらうと言っていましたけど」

「かわりといっても、すぐには見つからんだろう」

「山形から連れてくると言っていました」(冬)

(31)は、先行文では、「国のリーダーを直接に選ぶ」ことが必要であると述べた後に、必要性だけを認識しては不十分として、「天皇制がある」ことを導入し、問題もあることを指摘している。ひいては、「大統領制は日本の国柄として無理」と続く。(32)は、「義務化」することに注目するだけでは不十分として、一方、やり方の問題として、「検査や罰則はない」ことを指摘している。(33)は、「介護分野で新規雇用を創出する」といった目標を掲げているだけに留まるのでは不十分として、「具体策として、低賃金の問題を解決するなどの必要がある」ことを導入している。(34)(35)は、「店を持ちたい」「かわりを見つけない」というように、やろうとする意志さえ持っていればできると認識するに留まっていたは不十分として、「金がなくてはできない」「すぐにはできない」を導入し、困難も認識されなければならないことを表している。

以上で、「P に注目するだけでは不十分として、P´ を導入するもの」について見た。

「P より P´ が重要であると評価しているもの」は、人やもの、物事を判断したり、評価

したりする時に、複数存在するリアルな特徴や側面、要因が相互作用する中で、より重要で根拠として考慮すべきなものを持ち出す用法である。

「P[^]で、P に対する疑問や異議を指摘するもの」は、認識されていない阻害する要因ややり方の問題を持ち出すと同時に、目標・願望などと現実とのくいちがい——条件がゆるさなかつたり、やりかたに問題があつたりすること——をも表現している。

1.3 まとめ

「いっても」の用法をまとめて示すと、以下のようになる。

I、「P から Q を導くことを否認して、Q[^]を導入するもの」

I-1 メタ言語レベルの否認

I-2 推論の結論の否認

1) Q が認知的であるもの

2) Q が評価的であるもの

II、「P に注目するだけでは不十分として、P[^]を導入するもの」

II-1P より P[^] が重要であると評価しているもの

II-2P[^]で、P に対する疑問や異議を指摘する

I は、I-1 は、表現と現実とのくいちがい、I-2 は、推論の結論と現実とのくいちがいを表現している。

II は、II-1 は、リアルに存在する特徴・側面・要因の中で、〈原因〉〈判断の根拠〉などとして働くと思われるもの(いわゆる P)の働きを相殺するもの(いわゆる P[^])を持ち出す用法である。II-2 は、認識されていない阻害する要因ややり方の問題を持ち出し、目標・願望などとのくいちがいを表す。

I の場合は、I-1 は、P が言語レベルである。I-2 は、P が事柄レベルである。また、「Q が概言的であるもの」は、P と Q との間に、事柄間の論理関係あるいは、一般知識、通念に基づく推論が関与している。「Q が評価的であるもの」の場合は、普通なら、P を理由に Q という当為判断を下されるという通念に基づく推論が関与している。实例を見る限りでは、「Q が認知的であるもの」の場合は、Q と Q に対する否定が文脈として現れることが多い。それに対し、「Q が評価的であるもの」の場合は、Q と Q に対する否定が文中に明示されないのがほとんどである。

次に、II の場合は、II-1 は、P と P[^] が対立している特徴・側面・要因である。「いくら〜といっても」に置き換えられることがある。II-2 は、P[^]が P に対する疑問や異議を述べている。

2 陳述語への移行

陳述語の定義を繰り返すと、「文の表すことがらのくみたてにはくわわらないで、述語といっしょに、文ののべかたを表す文の部分」である(高橋ほか(2005))。「いっても」が、修飾語を伴って陳述語に相当する働きをもつ場合がある。つまり、「いっても」で、陳述の仕方を表す場合である。ただ、データを見れば、種類が少なく、各種類の延べ数も少なかった(多い場合は、20例程度で、少ない場合は、1~2例しかなかった)。

- (36) 若者が社会に反逆してきたとはいえ、その形は一様でなかった。おおざっぱにいっても、自らが属している階層に対する反逆と、自分が属していない階層が存在していることを許している社会全体に対する反逆とがあっただろう。(朝日 1988年11月12日)
- (37) 村上春樹によれば、一九九五年に「ボストン・グローブ」紙に、ティム・オブライエンのインタビューが載ったが「それは控えめに言ってもかなり陰鬱なインタビューだった」という。この作家に「奇跡」が訪れてくるのを願うのは、私だけではない。あるまい。(朝日 2000年06月07日)
- (38) 自国の方針と政策と主張がはっきりしないままの「国連中心主義」は、よく言っても「大勢順応主義」、悪くすると「なんにもしない主義」になりはしないだろうか。(朝日 1991年03月02日)

こうした陳述語の「いっても」は、特定の陳述のタイプを予告するというよりも、以下の表現のしかたが控え目なものであることを断り、実際はそれ以上のものであるということを匂わせる働きをしている。

3 接続語への移行

「いっても」を含む表現で、接続語へ移行したと思われるものがある。「といっても」「とはいっても」「そうはいっても」「とあって」「かといって」である。形を見れば、「も」がついているかどうかで異なる。こうした形式の違いに対応した性質の違いも観察される。

まず、「といっても」「とはいっても」「そうはいっても」について見る。それぞれについて、代表的な用法を用例で示す。

- (39) それぞれの候補がmanifestoを掲げ、パフォーマンスや握手会で票固めをはかる。といっても、増税問題で解散風が吹く国会の選挙ではなく、人気アイドルAKB48やSKE48の人気投票(総選挙)でもない。愛知県美浜町の水族館「南知多ビーチランド」で繰り広げられている「ふれあいに行ける海のアイドル」たちによる熱い「選挙」だ。(朝日 2012年04月20日)
- (40) 私自身は見合い結婚をした。といっても、幼なじみの旅館の娘で、幸い子どもに恵まれ、次男が寺を継いだ。今では孫が大津市の叡山学院を卒業し、僧侶の道を歩

んでいる。(朝日 2012 年 04 月 19 日)

- (41) フェルトの端を縫っただけの服。日本のコムデギャルソンは、まるで幼女のお人形さんごっこのような単純な服を発表した。といても、肩や体への収まり具合は、まさにプロの技ならではの仕上がり。鮮やかなピンクや赤、そして拡大し過ぎてすぐにはそれと分からない花柄。そんな心躍るようなポップな色と柄が、シンプルな形に添えられている。(朝日 2012 年 03 月 22 日)
- (42) 93 年からは保守管理が続いている。といても、年に 1 度、建屋に入って放射能などを点検する程度という。原子炉容器の底部や原子炉につながる配管の内側に放射性物質が残る。(朝日 2012 年 03 月 07 日)
- (43) 1 日 1 個は必ずアイデアを出すよう心がけている。発想に詰まったときは「瞑想室」にこもる。といても、そこはオフィスの一角を仕切った小部屋。(朝日 2012 年 02 月 27 日)
- (44) 在学中の最高成績は、残念ながら目標に一步届かず、京都府大会 2 位でした。といても、実は参加校が三つほどしかなかったのですが。(朝日 2012 年 01 月 11 日)

「といても」の中心的な用法は、上の諸例のように、先行文を受け、何々と表現したことに対し、実質を伴わない、あるいは、典型ではない、すべてではない、それほどの程度ではないといった内容へと展開させるものである。多くの場合は、補足的な説明を与えている。データの中で、こうしたものは、高い割合で現れた。「といても」に後続する部分は、「実は～の話ではない」「それほどではない/～というぐらい(程度)だ」などとなっていることが多い。

ほかに、数的には割合がそれほど高くはないが、やや異なったものとして、下の例がある。

- (45) 同じ日、天皇陛下の手術が報じられたが、昼のワイドショーでは医者でもないコメンテーターが「あの手術は簡単なものですから、まったく心配いりません」と言い切っていた。えっ、門外漢がそんなことを断言していいのか。といても、専門家のコメントだからといって信頼できるものではないのは、原発事故で痛いほど経験させてもらったけど。デーブ・スペクターのように、情報力とコメント力のあるプロ以外の話を誰が聞きたいだろうか。(朝日 2012 年 02 月 21 日)

「といても」は、先行文を受け、それとは対立・相反・矛盾する別の事実へと展開させている。

次に、「とはいても」を見る。

- (46) 我が家は遅ればせながら韓流にはまっています。とはいてもテレビドラマでは

なくレタスの仲間で、まるで使い方を説明しているかのような日本名「包菜」という韓国野菜のサンチュに夢中になっているのです。(朝日 2010 年 11 月 09 日)

- (47) 熊本市の市現代美術館に、肥後の石工によって石垣が組み上がりつつある。とはいっても、石工は地元のボランティアで、石は段ボール製。同館開館 5 周年と熊本城築城 400 年祭を記念した「日比野克彦 H I G O B Y H I B I N O」展(4 月 6 日まで)で進行中の作戦だ。(朝日 2008 年 03 月 07 日)
- (48) 元大阪府立大農学部教授の藤下典之さん(78)＝大阪狭山市西山台 2 丁目＝は、メロンにとりつかれて約 40 年になる。とはいっても、あの高級フルーツのメロンとはちょっと違う、世界最小といわれる「雑草メロン」。(朝日 2007 年 11 月 24 日)
- (49) いまのところ、新型インフルエンザ感染者の 99%は軽い症状ですんでいる。とはいっても、4 千人近くが入院し、約 50 人が亡くなった。重症になるかもしれない注意すべきなのは、どんな症状のときだろう。(朝日 2009 年 11 月 04 日)
- (50) まずは玄関。年始のお客様が最初に目にする場所ですから、気を使いたいものです。とはいっても、そうそう場所があるものでもありませんよね。そこでおすすめなのが、帯を使った壁面装飾です。(朝日 2008 年 12 月 20 日)
- (51) 専門学校講師 菅原由美(大阪府豊中市 44)
- 私は食器にこだわる方です。使う、洗う、拭(ふ)くなどのときは気を使います。食器洗浄機や電子レンジに入れるのは、もつてのほかです。とはいっても、忙しいときは、面倒くさくなります。(朝日 2009 年 03 月 18 日)
- (52) 悔しかったのは、昔の友人からは最後の連絡が来ないという現実だ。年賀状を取り出して連絡するような気の利くご主人はめったにいない。このごろは家族葬で、友人との別れを望まない人も多い。とはいっても、最期の別れをしたかった思いが込み上げた。(朝日 2011 年 07 月 20 日)
- (53) 阪神大震災では神戸から数十キロ離れた、例えば京都や奈良では地震後の市民の日常に大きな変化は見られなかった。ハイチでも首都から離れた地域では、それまで通りの市民生活が営まれているのではないだろうか。とはいっても、財産を捨てて移れと被災者に強要することはできない。移るにしても、住む場所を新しく確保するには相当な費用と覚悟が必要だろう。(朝日 2010 年 02 月 26 日)
- (54) 私はよく、本の推薦文の執筆を頼まれます。しかし、ひとに薦めたいと思わないのに無理に推薦することは自分にとって負担ですし、読者にとっても不正直です。とはいっても、頭から依頼を断るのは、相手に不快感を与えてしまいます。(朝日 2008 年 08 月 02 日)
- (55) 医療 禁煙、飲む補助薬が登場
- ニコチンパッチやガムに続き、飲むタイプの禁煙補助薬が登場する。たばこをやめたい人にとって大きな味方。とはいっても、魔法の薬はない。禁煙の持続には努力が必要だ。(朝日 2008 年 04 月 20 日)

(56) ゼ コストを吸収できなくなったなら、無料サービスを有料にするか、サービスを縮小するしかないね。

マ そうなのよ。とはいっても、まだまだ競争が激しいから簡単には踏み切れない。メーカーにとっては悩ましいところね。(朝日 2007 年 08 月 04 日)

「とはいっても」は、(46)～(48)のように、先行文を受け、その中で何々と表現したことに対し、典型ではない、実質を伴わない、それほどものではない、すべてではないといった内容へとつなぐ場合がある。一方、(49)～(56)のように、先行文を受け、相反・矛盾・対立・阻害する別の事実・要因・考え方へと展開させる場合もある。二つの場合の割合を見れば、後者、つまり、(49)～(56)のようなものが高かった。先述したように、「とはいっても」の場合は、(39)～(44)のようなものが中心的で、(45)のようなものは、少なかった。つまり、「とはいっても」「とはいっても」は、共通した用法を持つが、何を中心的な用法とするかで異なるといえよう。「とはいっても」の場合は、先行文の内容と密接につながっているニュアンスが強く、「とはいっても」の場合は、いったん切れて、別の事実・考え方・要因へと方向を転換させるニュアンスが強く感じられる。

では、「そうはいっても」について見る。例を挙げる。

(57) 北朝鮮にとって唯一の「頼みの綱」はやはり中国である。

経済再生と後継体制固めには対外関係の好転が欠かせないが、韓国が「北朝鮮製の魚雷攻撃」と断じた 3 月の韓国艦沈没事件の後、北朝鮮は無関係だとして日米韓と対立を深めている。一方、日韓に続いて、米国も北朝鮮への経済制裁の強化へと動いている。

中国は、周辺が不安定になるのを嫌い、事を荒立てたくない。そうはいっても、中国には、北朝鮮問題の深刻さを重視し、圧力もかけて北朝鮮を説得してもらいたいところだ。(朝日 2010 年 08 月 31 日)

(58) 日本郵便はこれまで、約 12 万通の郵便物を約 2 カ月放置していた問題などで、4 回の業務改善命令を受けている。総務省は今回も業務改善命令を軸に検討するとみられる。

そうはいっても、総務省が全くの第三者というわけではない。今回の遅配の原因の一つは、お中元で荷物が増える 7 月にあえて統合に踏み切ったことだが、総務省は 2 月末、日本郵便が提出した「7 月 1 日統合」との事業計画を認可したからだ。(朝日 2010 年 07 月 07 日)

(59) 建前氏 小泉発言は、麻生船長に交代を迫ったものだろう。

本音氏 小泉氏は、政権の 5 年半で多くのエネルギーを郵政民営化につぎ込んだ。民営化に反対する田中・竹下派の系譜(現・津島派)の力をそぐために、彼らの牙城(がじょう)の公共事業を大幅削減。政権の求心力を維持しようと、自民党内で要望が強

い靖国神社の参拝を執行し、支持率回復を狙って北朝鮮訪問まで決断した。すべてが郵政民営化を果たすための手段だったと言える。「郵政民営化＝命」の小泉氏にとって「民営化に反対だった」という麻生発言は絶対に許せないわけだ。

建前氏 そうはいつでも、自民党が混乱し、政権交代となれば郵政民営化は大幅に修正される。小泉氏はそれも困る。だから「反麻生」であっても「反自民」にはなれない。(朝日 2009 年 02 月 17 日)

- (60) しかし、全員が 3 時間以内にバラバラに帰れば、この 200 万人は約 2 割減る。3 分の 1 の人が 1 日待って翌日帰ることにすれば、混雑は半減する。時差帰宅の効果はきわめて大きい。

そうはいつでも、家族と連絡がつかなければ、じっとしておれないだろう。どのようにして家族と連絡を取り合うか。家族と連絡が取れば、1~2 割の人が帰宅を思いとどまると予測されている。(朝日 2008 年 04 月 16 日)

- (61) 税 でも、その分、保険料が廃止される。だから、負担を国民全体で見れば変わらないはずだよ。

保 そうはいつでも、年金だけに税を投げ続けられるかなあ。「医療や福祉にもっとお金が必要」「国の借金返済も大事」といった声に押されて、年金が切りつめられてしまうかもしれない。

税 政治が「一定額以上を確保する」と決めれば済む話だと思うよ。(朝日 2008 年 02 月 19 日)

- (62) しかし、いまや美容外科は「花形産業」となった。一方、相変わらずの整形外科は、運動機能外科と看板を書き換えたところで経済的な成功はおぼつかない。

ただし、人体にメスを入れるリスクを十分に知る者として、美容外科の隆盛に便乗したくはない。レーザーによるシミ取りや脱毛でさえ、副作用を避けるのは難しく、症状を悪化させることもままある。シリコンなどの挿入は、一歩間違えれば甚大な被害を生む。

そうはいつでも、患者が望む結果を提供するのが、医者 of 務めという時代では、何か特技を発揮しなければ生き残れない。というわけで、ここ数年、美容に関する研究と試行錯誤に時間を費やしてきた。(朝日 2008 年 01 月 30 日)

- (63) 学園祭のイベントのテーマについて教授に相談したところ、医師不足の深刻さについて考えるよう提案されたという。調べる中で、実際に患者に影響が出ていると思われる産婦人科の問題に絞ることにした。

そうはいつでも、学生 of 身。実際にふだん妊産婦に接していないし、厳しい医療現場で働いているわけでもない。そんな立場から発信できることをと考え、聞き取り調査をすることにした。(朝日 2007 年 11 月 14 日)

- (64) ここまで勝っている人はともかく、この両者の成績に関しては意外というほかない。

「佐藤、藤井がそろって落ちたら万馬券だな」といった人がある。お二人にとっては失礼な話かもしれないが、その不振が多くのファンに衝撃を与えていることは事実だ。

ただ、そうはいっても、この二人がそのまま負けっぱなしで終わるとは思えない。いつかはきっと怒りの反撃が始まるはずだが、それがいつからなのか？いずれにしても、順位戦の激烈な戦いはここからが本番である。(朝日 2009 年 12 月 15 日)

「そうはいっても」は、「と(は)いっても」と似通った性質を持ち、置き換えが可能なことが多い。「そうはいっても」の場合は、上の諸例のように、先行文は、話し手自ら、あるいは、聞き手からの意見・勧告・主張・提案・判断・決定・意志・論拠など認識的な内容となっていることが多い。「そうはいっても」は、それらを受け、「それはごもつとも・事実だ」と一歩譲って、認めながら、それとは対立・相反・矛盾・阻害する別の事実・要因・主張・見解へと展開させる。この用法が圧倒的に大きな割合を占めている。「といっても」の(39)～(44)、「とはいっても」の(46)～(48)に相当するものは、データの中で、ほとんどなかった。

次に、「といって」「かといって」について、例を挙げ、特徴を述べる。

- (65) 「どうせダメだろうな」。民主党政権が掲げる理想に期待を持つ一方、そんなあきらめの気持ちもあるという。といって、他の政党も期待はできない。参院選での投票先を決めかねている。(朝日 2010 年 06 月 18 日)
- (66) オバマ氏はまず国内の経済危機に対応しなければならない。といって、外交を放置できるほど「ブッシュ後」の世界は甘くない。(朝日 2008 年 12 月 03 日)
- (67) 偏見、差別、愛、家族……。重くて大きなテーマである。といって、ここには硬直した感覚はみじんもない。何よりもウルフォーク監督の心優しい視線が心地よい。(朝日 2009 年 06 月 12 日)
- (68) 【評】「かんぼ宿二束三文アッチッチ」(清水町・浅賀準平)状態から白紙になったかんぼの宿一括譲渡問題。購入・建設に 2400 億円かけた施設などを 109 億円で売るなんておかしい話だった。といって、黒字施設は 11 だけで、後の施設維持に毎年 40～50 億の赤字がでるのでは、早く後の事を考えないと困る。(朝日 2009 年 03 月 10 日)
- (69) 日本酒、みそ、しょうゆ、酢……。平成の今でも、昔ながらの製法で細々と営んでいる業者は、少なくない。味や品質は真つ当だが、宣伝にかける資金は乏しい。といって、量販店や大手スーパーに卸すほどの生産量は、とても維持できない。(朝日 2008 年 11 月 09 日)
- (70) 作付けをしなければ、田には雑草が茂り、景観も損なわれる。かといって、耕作

を分担するには、それぞれの負担が大きすぎる。答えは見つからなかった。(朝日 2012 年 03 月 13 日)

- (71) 買い取り価格が低すぎたり、期間が短すぎたりすれば普及が進まない。かといって、高すぎたり長すぎたりすれば、家庭や企業の負担が増える。投資バブルも引き起こしかねない。

どうバランスをとるか。委員会の役割は、きわめて重い。(朝日 2012 年 03 月 07 日)

- (72) 福山は「そんな時間に放射性物質が放出されれば、福島を含め、日本中がパニックを起こすかもしれません。かといって、日が明けてからの発表というわけにはいきません。ベントを隠蔽したといわれます」。(朝日 2012 年 01 月 23 日)

- (73) でも、今年は様変わり。ゴム手袋やマスクを着用し、素手で触ったりしない。作業のたびに、放射性物質が微量でも含まれているかもしれないと思ってしまう。落ち葉はごみ袋に入れて集積場へ。資源がごみになってしまった。

園芸店に国産の腐葉土は置いていない。かといって、外国産は買う気にはなれなかった。落ち葉たきの風景もなくなってしまうだろう。(朝日 2011 年 11 月 18 日)

- (74) 破裂を予防する確実な方法は現状では手術的治療(開頭手術または血管内手術)です。かといって、必ず手術を受けなければならないというわけではありません。くも膜下出血自体は致命率が 5 割と非常に怖い病気ですが、未破裂動脈瘤の破裂の確率は年間 0・5%~数%(平均 1%未満)です。(朝日 2011 年 10 月 28 日)

- (75) 南北朝鮮の砲撃戦を受け、中国は難しい立場に立たされた。金正日(キムジョンイル)総書記の訪中を今年 2 度も受け入れるなどして、関係強化を進めてきた北朝鮮を非難するような態度はとれない。かといって、北朝鮮への非難を強める日米韓の立場を無視して、これに対立する姿勢も取りにくい。(朝日 2010 年 11 月 29 日)

こうしたものは、「といて」「かといって」の中心的な用法であり、いわゆる、先行文を受け、先行文から類推される結論を否定する内容へとつなぐという働きをしている。先行文から類推することとは、何か。先行文では、A ではだめ、A は不可能と述べ、では、A と正反対の関係にある B なら、可能なはずだと類推される。「かといって」「といて」で、こうした類推を否定している。

「と(は)いても」「といて」「そうはいても」で、先行文の内容にそぐわない、反対する、いわゆる逆接の関係にあることを示している。ただ、「しかし、だが」といった典型的な逆接関係を表す接続とでは、違いがある。それは、「と(は)いても」「といて」「そうはいても」は、話者が、先行文で何々と述べたことに対する譲歩的な態度、そして、聞き手がそこからすぐに何らかの結論へと導くことに対する否定的な態度を示している。つまり、談話形成上の接続的な関係のみならず、話者主観的な関与もある。

第4節 その他の譲歩形

1 「からといって」

「からといって」は、「P から Q を導くことの妥当性を否定する」ものであり、つまり、推論の結論だけでなく、推論自体の妥当性をも否定する。用法は、主に「Q が認識的であるもの」と「Q が評価的であるもの」の二つに分けられる。以下、分けて記述する。

1.1 Q が認識的であるもの場合

まず、Q が認識的であるものとは、次のような例である。

- (76) しかし、「不登校の原因は様々。学校が合う子もいれば合わない子もいる。新たに学校をつくったからといって、すぐに解決するわけではない。」（朝日 2010 年 12 月 26 日）
- (77) だが、そもそも「法人税を引き下げれば投資が増える」とは言い切れない。
自動車や電機などの日本企業は円高などで輸出の採算が悪化し、人件費が安い新興国に生産設備を移している。法人税が下がったからといって、そのまま国内投資の拡大につながる保証はない。（朝日 2010 年 12 月 17 日）
- (78) 検察庁のトップとして、総長が責任を取って辞職をする必要はある。しかし、総長が辞職したからといって、検察への信頼が直ちに回復するとは思えない。（朝日 2010 年 12 月 17 日）
- (79) また、剣道は技を一つ習得したからといって、すぐに勝てるわけではない。この技があれば絶対に勝てるという技もない。（朝日 2010 年 10 月 31 日）
- (80) 絵本をたくさん読んだからといって文法や語彙力を身に付けられるわけではありません。しかし、一枚一枚丁寧に描かれた絵は見る人の想像力をかき立て、強烈な印象を残します。（名）
- (81) 薬は処方箋通りに飲まなければ効かないが、レシピ通りに作ったからといっておいしい料理ができる保証はまったくない。（朝日 2010 年 09 月 11 日）
- (82) しかし立派なテーマを考えたからといって、いいエッセイができる保証はない。（名）

上の例は、「新たに学校をつくる」「法人税が下がる」「総長が辞職する」「技を一つ習得する」「絵本をたくさん読む」「レシピ通りに作る」「立派なテーマを考える」ことを事実として認めておいて、それだけを根拠に、「すぐに解決する」「そのまま国内投資の拡大につながる」「検察への信頼が直ちに回復する」「すぐに勝てる」「おいしい料理ができる」「いいエッセイができる」と推論してしまうことを否定している。個別事態であれ、一般論であれ、P を事実として認めておいて、その P だけを根拠に、Q と結論づけるのは短絡的であり、妥当ではないと述べている。P さえ現実になっていれば、その P の直接的で必然的な結

果としてのQにつながると推論してしまうことを否定する。PとQとQに対する否定のいずれも文中に明示されなければならない。(76)(77)(78)(79)のように、「すぐに」「そのまま」「ただちに」などの副詞が、PとQとの間の直接的で必然的因果関係を示している。また、Qに対する否定は、「Qというわけではない」「Qになる保証はない」「Qとは言えない」のような形になる。

上は、QがPによって引き起こされる結果であるものについて見たが、なお、以下のようなものもある。

- (83) 「そうか。だが・・・、自動車が駐車場になかったからといって、それが直ぐに、左近次が部屋にいなかったことを証拠立てることにはならないと思うが・・・。穂積、その辺はどうなんだね？」(罫われた湖)
- (84) 言いかえれば、看板に書かれた診療科目が多いからといって、その医師の能力が高いとは必ずしも言えない。看板はあてにはならないのです。(生きかた上手)
- (85) 外交公電は一級の史料となりうるが、公電に書かれているからといって、必ずしも事実とは限らない。(朝日 2010年12月17日)

(83)は、「自動車が駐車場になかった」だけを根拠に、「部屋にいなかった」と結論付けることを否定している。(84)は、「診療科目が多い」ことから、「能力が高い」と結び付けがちであるが、必ずそうとは言えない。(85)は「公電」なら、「事実」だろうが、そうとは限らない。つまり、「Pだけから、Qということになる、あるいはQということがいえる」と推論することを否定している。(76)～(82)とは違って、Qが、Pに引き起こされた結果ではなく、Pが何を意味しているのか、Pから何が分かるのか、についての推論、あるいは思考である。

1.2 Qが評価的であるものの場合

次に、Qが評価的であるものとは、次のような例である。

- (86) 大学の研究にも「成果主義」が求められる風潮には、「有機合成部門では試薬の量を減らすなど工夫して研究費の不足を克服できる面もあるから、一概には言えない。しかし一生懸命にやっても成果が上がらないからといって研究費を削るのは好ましくない。様々な研究領域を正しく評価するシステムが大学には必要だ」と注文をつけた。(朝日 2010年10月08日)
- (87) 起訴議決を受けて党内には、小沢氏から距離を置く議員を中心に小沢氏の処分を求める声も広がっている。だが、長崎県連の渡辺敏勝幹事長は「起訴されたからといって犯人扱いするのはおかしい。裁判で有罪になった時に進退や処分を考えればいい」と指摘。(朝日 2010年10月05日)

- (88) 自分たちの国にイヌやクジラを食べない文化がないからといって、そうした文化のある国を野蛮国扱いするのはおこがましいかぎりであり、そんな権利は誰にもありません。(鳥)
- (89) 「悪い法人があるからといって、良い法人までが原則課税とはとんでもない」(朝日 2010 年 12 月 22 日)
- (90) これまで長い期間ずっと続けてきたものを、後継者がいないからといって断絶させてしまっているのだろうか。(朝日 2010 年 12 月 19 日)
- (91) 「だけど、おめえ、いったん別れた女だろう。その女が他の男といたからといって、おめえにナイフをふりまわす権利があるのか」(冬)
- (92) 公明党幹部は「(検察審による強制起訴は)『疑いの余地がない』嫌疑がある場合の検察の起訴とは性質が違う。起訴だからといって直ちに辞職を求めるとするのは、もっと慎重に考えなければいけない」と解説。(朝日 2010 年 10 月 05 日)
- (93) 手持ちの現金がたくさんあるからといって、決して一度に全額を投資してはいけません。(朝日 2010 年 09 月 04 日)
- (94) 「病人だからといって、社会や市場から排除するのはやめて欲しい」という桜井さんたちに、私たちは「翼」をつけられるだろうか。(朝日 2010 年 07 月 26 日)
- (95) 行政は財政が厳しいからといってサービス提供を安易に切りつめるべきではない。(朝日 2010 年 12 月 18 日)
- (96) 鶴田町の森英之さん(29)は「家族だからといって事件の重大さに差をつけてはいけないというのが念頭にあった。極力、感情移入は避けた」と話した。(朝日 2010 年 12 月 10 日)
- (97) (略)作家の三田誠広氏が「図書館に公共性があるからといってタダで電子書籍を流通させてよいことにはならない」と指摘。(朝日 2010 年 12 月 07 日)
- (98) 売り上げが下がったからといって、簡単に首を切るわけにはいかないんだ。(朝日 2010 年 12 月 07 日)
- (99) 参院選情勢が厳しいからといって、増税への意思をあいまいにすれば国際社会で失望を買い、「例外」扱いを卒業する展望も失われる。(朝日 2010 年 06 月 30 日)
- (100) 田舎の小さな会社だからといって躊躇していたら置いてけぼりになる。(朝日 2010 年 11 月 27 日)
- (101) 不況に大きく左右される業界ではないとはいえ、消費不振のなか、老舗だからといて、進歩のないまま同じ菓子ばかりを出しては、必ず衰退してしまう。(朝日 2010 年 06 月 13 日)

上の諸例は、P という事実を理由に、Q という行為を行おうとしようとすることの妥当性を否定している点が共通している。Q が妥当でないということについて、(86)～(88)では、「好ましくない」「おかしい」「おこがましい」「とんでもない」と評価している。(89)(90)

は、Q に対し、疑問を投げかけている。(91)～(98)では、Q に対し、「してはいけない」「やめてほしい」「すべきではない」「するわけにはいけない」のように、当為表現によって評価している。また、(99)～(101)は、「Q してしまっては、どうなってしまうか」を表している。いずれも、P を理由に、Q の実行を導くことの妥当性について、評価・価値判断をしていることが言える。

なお、次の(102)(103)のように、「P が事柄で、Q がそれによって方向づけられている心理活動・感情である」場合や、(104)(105)のように、「P が心理活動・感情で、Q がそれによって方向づけられている行動である」場合もある。

(102) APECまであと 20 日余り。鳩山氏は 21 日、首相にこうくぎを刺した。「APECだからといって焦ってはいけない。逆に失敗する。消費税もそうだったけれど」(朝日 2010 年 10 月 22 日)

(103) 婚約時代から、まきこは士郎と関係があり、何度か一緒に旅行するにも出かけている。それが結婚して外国へ行ったからといって、さほど感激しないというのも、無理はない。(化)

(104) 「そりゃ、わたしだってくやしいよ。だが、くやしいからといって、ちいさなこぶしを振りあげてみたところでどうするのだ。こいつは握りこぶしぐらいで、かたのつく問題じゃないからね。(略)」(略)

(105) 国が秘密にしている事実だと知っていて外部に出せば、罪にあたるのではないか。検察幹部の一人も「国の方針がおかしいと思うからといって国家公務員にこんな告発を許したらめちゃくちゃになる」と強調する。(朝日 2010 年 11 月 11 日)

以上の例を見ればわかるように、「Q が評価的であるもの」の場合でも、P、Q、および Q に対する否定(あるいは評価、価値判断)の三ついずれも文中に明示する必要がある。

1.3 まとめ

以上で、「からといって」の用法分類を見てきたが、「からといって」は、P を理由に、Q を導くことの妥当性を否定している表現であり、「Q が概言的である」か、「Q が評価的である」かによって二つのグループに分かれている。また、「からといって」は、推論の結論のみを否定するのではなく、推論自体の妥当性をも否定しているため、P と Q、Q に対する否定の三つとも明示されなければならない。

これまで、「いっても」「からといって」のそれぞれについて、用法を観察してきた。ここでは、両者の異同について論じてみよう。まず、それぞれの用法分類を再掲しよう。

「いっても」

- ・PからQを導くことを否認して、Q´を導入するもの
 - メタ言語レベルの否認
 - 推論の結論の否認
 - Qが概言的であるもの
 - Qが評価的であるもの
- ・Pに注目するだけでは不十分として、P´を導入するもの
 - PよりP´が重要であると評価しているもの
 - P´で、Pに対する疑問や異議を指摘する

「からといって」

- ・PからQを導くことの妥当性を否定し、Qが認知的であるもの
- ・PからQを導くことの妥当性を否定し、Qが評価的であるもの

「いっても」の「メタ言語レベルの否認」用法や「PよりP´が重要であると評価している」用法、「P´で、Pに対する疑問や異議を指摘する」用法の場合は、そうした用法をもたない「からといって」には置き換えられない。

「いっても」の「推論の結論の否認」用法と「からといって」の用法とは、共通しているところがある。その共通点は、「PからQを導くことに対して否定的な態度をとる」点と「Pを事実として認めている」点である。そうした共通点によって、置き換えが許容されることがある。

まず、「Qが認知的であるもの」の場合から、置き換えられる例を挙げよう。

- (106) 「そうか。だが・・・、自動車が駐車場になかったからといって、それが直ぐに、左近次が部屋にいなかったことを証拠立てることにはならないと思うが・・・。穂積、その辺はどうなんだね？」(罫)
- (107) 言いかえれば、看板に書かれた診療科目が多いからといって、その医師の能力が高いとは必ずしも言えない(生きかた上手)
- (108) 外交公電は一級の史料となりうるが、公電に書かれているからといって、必ずしも事実とは限らない。(朝日 2010年12月17日)
- (109) ところが技術的にできるからといって、それをつくれば市場で受け入れられるかというところではない。(グッドキャリア)
- (110) 大阪支店長が交代するといっても大阪支社というのは手伝いの女の子が一人と支社長一人という程度の規模なので、それによって何かが大きく変化する、という訳でもなかった。(新)

次に、「Q が評価的であるもの」の場合に、置き換えが可能な例を見てみよう。

- (111) 秋といっても油断してはいけない(作例)。
- (112) 行政は財政が厳しいからといってサービス提供を安易に切りつめるべきではない。(朝日 2010 年 12 月 18 日)
- (113) 手持ちの現金がたくさんあるからといって、決して一度に全額を投資してはいけません。(朝日 2010 年 09 月 04 日)
- (114) APEC まであと 20 日余り。鳩山氏は 21 日、首相にこうぐぎを刺した。「APEC だからといって焦ってはいけない。逆に失敗する。消費税もそうだったけれど」(朝日 2010 年 10 月 22 日)

共通点があるからこそ、こうした置き換えが許されるのではないかと思われる。ただ、両者には、違いも存在する。「いっても」は、「P から Q を導くことを否認して、Q´ を導入する」のであり、Q´ の導入が重要である。それに対し、「からといって」は、「推論自体の妥当性を否定する」のであり、基本的には、P と Q、Q に対する否定(評価や疑問、反語である場合もある)の三つがそろっている。こうした違いは、どういったところに現れるかを見てみよう。

次の二例の中の「いっても」は、「からといって」に置き換えられない。

- (115) 国際劇場に出入りしていたといっても、遊びではない。(風)
- (116) この子はミスなになににえらばれたといっても、いわゆる目鼻立ちのはっきりした美人ではない。(日)

上の二例は、「からといって」に置き換えられない。それは、「からといって」は、推論自体の妥当性に対する否定であるために、単なる説明の否定を表す「のではない」(名詞を受ける場合、「ではない」の形になる)と共起しにくいからである。「いっても」の場合は、「推論の結論の否認」ということなので、「わけではない」はもちろん、「のではない」とも容易に共起できる。

ただ、下の例のように、「市民は投票に行かない」ことと「政治に無関心である」との間に、明確で直接的な因果関係がある、かつ必然的と思われるような理由の説明なら、「からといって」と「のではない」が共起できる。文脈上、推論自体の妥当性の否定であると解釈しやすくなるからであろう。

- (117) ただ、市民は投票に行かないからといって、政治に無関心なのではない。(朝日 2010 年 11 月 26 日)

(117)とは違って、上の(115)(116)は、明確で直接的な因果関係で結び付いていないので、「からといって」と「のではない」との共起が許されないのだと思われる。実際には、「からといって」と「のではない」と共起する例は僅かである。その代りに、「～わけではない」「～という保証はない」と共起するものが多い。(115)の場合、「からといって」を用いようとしたら、「国際劇場に出入りしていたからといって、必ずしも遊びなわけではない」のようにいうのが自然であろう。ただ、「国際劇場に出入りした」ことから、すぐに遊びだろうと結び付ける推論の妥当性を否定する文になるのではないかと思われる。

次に、「Qが評価的であるもの」の場合を見てみよう。次の二例のような「いっても」も、「からといって」に置き換えられない。

(118) 清水は近いといっても、一泊ぐらいはしたいので、そのとき小柳さん」(不)

(119) バンクーバー五輪の団体追い抜きで銀メダルを獲得したが、3000メートルは6位。世界との差も痛感した。「メダリストといっても、個人種目で取らないと」。(朝日 2010年 11月 02日)

(118)(119)は、Pから導かれるQが文脈に現れずに、しかも、Q¹が単なる意志や決意の導入に過ぎない。こうした場合、「からといって」は使えない。

一方、次の「からといって」は、「いっても」に置き換えられない。

(120) これまで長い期間ずっと続けてきたものを、後継者がいないからといって断絶させてしまっているのだろうか。(朝日 2010年 12月 19日)

(121) その言いぐさはたぶん列強が日本を見る見かたと同じことなのだが、貴様はそいつを受け入れることができるのか？そもそも民族なり国家なりの優劣をどう決めるのだ？黒船を持たぬからといって、わが日本は野蛮国だろうか。(武)

(122) 「そりゃ、わたしだってくやしいよ。だが、くやしいからといって、ちいさなこぶしを振りあげてみたところでどうするのだ。こいつは握りこぶしぐらいで、かたのつく問題じゃないからね。(略)」(略)

(123) 田舎の小さな会社だからといって躊躇していたら置いてけぼりになる。(朝日 2010年 11月 27日)

(124) それなのに、年収が同じだからといって税金も同じにすると、Aさん一家の暮らしはBさんと比べて苦しくなる。(朝日 2010年 12月 17日)

(125) 婚約時代から、まきこは士郎と関係があり、何度か一緒に旅行するにも出かけている。それが結婚して外国へ行ったからといって、さほど感激しないというのも、無理はない。(化)

(120)～(122)は、「いっても」文の文末は、疑問形や反語の形になっている。さきに述べ

たように、「いっても」にとって、Q の訂正としての Q' の導入が重要である。従って、疑問形や反語の形とは共起しにくい。(123)(124)は、Q を実現してしまったら、どんな結果になってしまうかを示すことによって、P を理由に、Q を導くことの妥当性を否定している。Q' の導入がないため、「いっても」が使えない。(125)は、「無理はない」で、推論の妥当性を否定している。ここも、Q' の導入がないので、「いっても」が使えないのである。

2 「いえ」

引用句を受け、「～とはいえ」の形式で使われる。

まず、下の二例のように、先行文における単語を受けて、「典型ではない、実質を伴わない」といった意味を表し、「いっても」の中心的用法と似ている。

(126) ディスコをやめ、友人の実家がやっている建設業を手伝うことになったという。
建設業とはいえ、仕事の内容は一種のトビで、数十メートルもの高さがあるハイウェイに、命綱をつけて防音壁を取りつけるといったようなことをするらしい。私が彼の選んだ仕事の意外さに、うまくやっていけそうなのかと訊ねると、社会保険が完備しているのでなんとか頑張るつもりだと言っていた。(一)

(127) その乞食は、御所の紫宸殿のやぶれ築地に腰をおろし、あごを永正十四年六月二十日の星空にむけながら、夜の涼をとっていた。
風は、しきりと動いている。
御所とはいえ、もはや廃墟といっていい。風は、弘徽殿、北廊、仁寿殿の落ちた屋根、朽ちた柱のあいだを吹きとおろしつつ、土塀の上の乞食のほおをなぶっていた。
(国)

ほかに、ある状況・出来事・事態を事実として認めながら、相反する・矛盾する・対立する・期待や予想に反する等の別の事柄を提示する。

(128) 貴重な機会だが、日食の観測には注意が必要だ。太陽は隠れるとはいえ、強い光が放たれて肉眼で見ると紫外線や赤外線により網膜や角膜を痛める可能性がある。通勤・通学時間と重なるため、移動中の観測は事故につながりかねない。(朝日 2012 年 5 月 19 日)

(129) 成田のカジノ構想は 2010 年、国際化路線を進める羽田空港に対抗するため、危機感を持った地元経済人らの提案で始まった。森田知事がすぐにこれに賛同し、空港周辺での検討を表明。羽田と差別化できる魅力的な拠点をもうけることで、外国人観光客らの獲得でも先行しようと考えた。県がまとめ役となって会議を立ち上げ、検討してきたのだ。

カジノ構想を県内で先行してきたとはいえ、地元の盛り上がりはいまひとつだった。

成田市議会の最大会派「政友クラブ」は来月にも勉強会を開く予定だが、積極的に誘致をする雰囲気はない。(朝日 2012 年 5 月 19 日)

(130) しかしながら、院長に逡巡のかけが見えてきたというなら、それはあやまりである。

基一郎は落選したとはいえ決して政治から足を抜きはせず、政友会の院外団の常連であった。それでも代議士当時に比べてその外出の頻度はずっと減っていたから、ここしばらくいささか人まかせにしていた診療と病院の経営にふたたび身を入れるようになったのである。(楡)

(131) 加地県議は「会計責任者に任せていたので詳細は知らなかったが、監督責任は私にあり、申し訳ない」と話した。

福岡県選管は「訂正したとはいえ、当初の収支報告書での記載漏れは事実。政治資金規正法に抵触するおそれがある」としている。(朝日 2012 年 05 月 19 日)

(132) 提言では、二大政党制になったとはいえ、マニフェストに「本質的な違いは見えがたい」と指摘。政党法に、党綱領の制定やマニフェストに盛り込むべき事項などを規定し、対立軸の明確な政党政治の枠組みをめざすよう提案した。(朝日 2012 年 05 月 18 日)

さらに、前件が後件に対し、直接的で明確な対立関係が存在せず、補足的関係にある場合も少なくはなかった。

(133) コーナーの椅子に坐ったまま、ついに立たなかったのだ。倒されることもなく、TKOを宣せられ、「無冠の帝王」は敗れた。予想通りとはいえ、その敗北はあまりにも惨めだった。(一)

(134) 「本当ですか、竜とやって！」

盛りを過ぎたとはいえ、竜反町はウェルター級の東洋チャンピオンだった。かつて輪島功一の世界タイトルに挑戦したこともある。その竜とスパーリングをして寄せつけなかったと言うのだ。(一)

(135) しかも、彼らは一様に通りに背を向け、土の壁に顔をつきあわすようにして坐っているのだ。外出禁止になる午前零時まで、彼らはじっとそうしているのかもしれない。

暗いとはいえ道端である。他に行くところもない貧しい恋人たちが、河でもなく、森でもなく、人が通りすぎるその足元で、土の壁に向かって愛を囁いている姿は、いささか哀れだった。(一)

これらの例は、前件と後件が、話し手の論理によって取り結ばれていて、前件が後件に対し、補足的・譲歩的前置きとなっている。

3 「いえども」

中心的な用法としては、人間活動の主体(人間・人物・家族・機関など)及び、人間活動(事業・経済・行為)を表す名詞、とりわけ、それが属する範疇の中で、極端な程度を有するものを受け、「普通、～であれば、～はずだが、ところが、そのような事柄(それほどの事柄)でも～できない(わけではない、必要だ、例外ではない、しなくてはいけない)」といった意味を表す。名詞そのものだけではなく、連体修飾を受ける名詞を受けるものも数多くあった。とりたてを表す「でも」に似ていると思われるが、「でも」は、とりたて性が強く、他者暗示のニュアンスが伴われることが多いのに対し、「いえども」の場合は、他者暗示より、そのものみに焦点を当て、期待・常識などに反する事態を提示することが圧倒的に多い。

- (136) これまでに市内陸部の土地について、工場進出を検討する企業などから約 70 件の問い合わせがあったという。計 80ヘクタールの土地が必要だが、ほとんどが開発に規制がある農地。政令指定市といえども、自由に農地を工業用地に転用できない。(朝日 2012 年 04 月 20 日)
- (137) 趣味性の高い番組が中心の衛星放送といえども、社会の動向に無関心なわけではない。東日本大震災から 1 年となる 3 月 11 日に、CS で異彩を放つ取り組みがある。(朝日 2012 年 02 月 29 日)
- (138) 歴史の大きな流れの中に埋没してしまう事柄は数多い。大衆に愛された映画会社といえども例外ではない。(朝日 2012 年 02 月 29 日)
- (139) 世界的なニューヨーク証券取引所を抱えるNYSEといえども、通常の現物株取引では、もうけにくくなっている。デリバティブの取引や金融商品の売買にからむ代金決済などの充実が生き残りには欠かせない。ドイツ取引所も売買代金などでは世界のライバルに後れをとっている。(朝日 2012 年 02 月 02 日)
- (140) それでも野田政権が行政手続きを進めるのは、「年内提出」を米国に事実上約束していたからだ。しかし、その米国では上下両院が、辺野古移設とセットの沖縄海兵隊のグアム移転費用を 12 会計年度予算から削除した。膨大な財政赤字を抱え、軍事費といえども聖域ではなくなっているのだ。(朝日 2011 年 12 月 28 日)
- (141) 被告人に課すべき刑を検討すると、被告人の過失は極めて悪質かつ重大で、とりわけ犯行当日の朝にてんかん発作の予兆を感じながらクレーン車の運転を開始した点は、危険性をあまりに軽視したもの。過失犯といえども厳しい非難を免れず、被告人の運転行為が本来許されないものであったことも考慮すれば、懲役刑を選択すべきである。(朝日 2011 年 12 月 20 日)
- (142) もともと、政府短期証券を発行して借り入れた円を為替市場で売る介入方法で増加してきた外貨準備である。流動性を確保しつつリスクを回避した運用を目指すことは理解できる。ただ、国債といえどもリスクが皆無とは言えないはずだ。国民の理解と透明性の確保は必要となろうが、ここまでの規模になった外貨準備の一部を国債以

外の有効活用を考えてもよいのではないか。(Q J)(朝日 2011 年 11 月 18 日)

(143) ——具体的には？

3 万 2 千平方メートルの面積を埋めるのは、JRといえども至難の業だろう。大型専門店が入ったとして、それでも空いたスペースをどう使うのか。そこにポイントを置く。必ずしも物販だけではない、その他の施設も考えられる。(朝日 2011 年 09 月 28 日)

(144) 政府といえども、一度真実へと近づいた意識を、消し去ることはできない。温州南駅でデモ行進した遺族は、こんな文章を手にして、「天を遮って真実を覆い隠そうとしても無駄だ。国民をやすやすとだませる時代ではない」。こうした真実を追求する気骨に、望みをつなげたい。(朝日 2011 年 08 月 05 日)

(145) すなわち、ビジネスである以上は経営センスが必要であるし、個人経営といえども経営の知識、ビジネスの基本、数字の考え方などが必要になってくるのは当然のことなのだ。(朝日 2012 年 04 月 20 日)

(146) 良洋さんは 17 歳のとき、2 代目のもとに養子に入った。見習いとなって 5、6 年は、店番や雑用ばかり。親子といえども、傘の作り方は教えてくれなかった。良洋さんは職人の後ろ姿を見て、すべて覚えた。(朝日 2012 年 05 月 17 日)

(147) ●家族でもダメ

家族や恋人といえども本来、乗車履歴は重要な個人情報になり得る。堀部政男・一橋大学名誉教授(情報法)は「プライバシー、個人情報は個々人の大切な権利であり、家族であろうと閲覧するのは認められるべきではない」と指摘する。(朝日 2012 年 03 月 22 日)

「いっても」との置き換えが可能であり、共通した用法を持つが、中心用法において、異なる。「いっても」は、名詞を受けて、「そうと表現したが、典型ではない、実質を伴わない、程度はそれほどではない」といった意味を表すものを中心的用法とし、大多数を占めている。それに対し、上に述べたように、「いえども」は、「それほどの～でも、～できない(必要だ、～してはいけない)」といったものを中心的用法とする。また、新聞の中で、名詞を受ける場合、「いえども」より、「いっても」の使用頻度が 10 倍以上高いにもかかわらず、人間主体や人間活動の名詞の場合、とりわけ、上の諸例に現れたもののように、「いえども」のほうが多いか、または、両者が同じぐらいという結果となった。

なお、下の例のようなものもあった。

(148) 固定した家屋を築かないのも彼等の生活形態から来た必然で、頭から低級と貶し去るのは当らない。漢人の風を飽くまで保とうとするなら、胡地の自然の中での生活は一日といえども続けられないのである。(李)

ほかには、「一度といえども」「一瞬といえども」の実例があった。

また、全体の中で、ごく少ない割合だが、動詞を受けるものもあった。前件の事柄を事実として認めながら、相反する事柄を持ち出す。

- (149) 「介護の大変さは、自分の身に降りかからなければわからない」。妻の知人でヘルパーの女性は法廷で証言した。減刑を求める嘆願書は、夫の親族からのものも含め、3千近くに上った。

「いかに献身的に夫の介護を続けてきたといえども、社会的に夫の殺害行為に及ぶというのを容認することは決してできない」。検察側は論告で指摘し、懲役7年を求刑した。(朝日2007年02月28日)

- (150) 同大に勤務する74人の助教授の男女別数を尋ねる質問にも、調査特別委員会委員長の山本友和教授が「特定され得るので、申し上げられません」。かたくなな態度に終始した。

国立大学は04年4月の独立行政法人化で、自らの責任で仕事を考え、効率的に事業を行えるようになった。だが、戸北副学長は「法人になったといえども、文科省の目もある。自立性がないといえば、その通りだが、精いっぱい答えている」と話した。(朝日2006年06月10日)

- (151) 今回のテロと報復の現実とは何か。最貧国アフガニスタンの大地をはいずり回る人々と、テロの被害を受けたといえども豊かなニューヨーク市民との比べようもない落差。アフガンの不毛の地とともにある貧困と飢餓は、欧米的価値観を共有できず、それと対極の価値観を一層原理化することによってしか対抗できないのではないか。(朝日2001年10月25日)

- (152) 約三十年前に始めたころは、無名ゆえになかなか売れず、特産地である長野産として販売したケースもあったが、今は霞ヶ浦ブランドが全国に定着した。

汚濁がひどい霞ヶ浦の水の中で育ったといえども、味はいい。長野生まれでコイ好きの知人も「故郷のコイと同じぐらいおいしかった」と太鼓判を押している。(朝日1995年10月27日)

ほかの譲歩形による表現と比べ、「いえども」は、最も改まった言い方になる。

第5節 まとめ

以上で、譲歩形の諸形式、特に、「いっても」形式を中心に、どのように文の陳述的側面に関わっているのかについて述べてきた。

「いっても」は、引用句を受ける場合、「P から Q を導くことを否認して、Q´ を導入するもの」と「P に注目するだけでは不十分として、P´ を導入するもの」の二つのタイプがある。前者には、さらに、メタ言語レベルの否認と推論の結論の否認がある。後者には、P より P´ が重要であると評価するものと P に対する疑問や異議を指摘するものがある。修飾語を受けるものもあるが、バリエーションが少なく、特定の陳述のタイプを予告するというよりも、以下の表現のしかたが控え目なものであることを断り、実際はそれ以上のものであるということを匂わせる働きをしている。接続語へ移行した場合、「といっても」「とはいっても」「そうはいっても」「とあって」「かといって」のバリエーションがある。「も」がついている場合とついていない場合とでは性質の違いが観察された。

「からとあって」の性質も詳しく考察し、「といっても」との違いを明らかにした。

「いえ」と「いえども」形式については、中心的な用法を指摘するのに留まっている。

第4章 文法化の観点から

第1節 はじめに

第2、3章では、「いう」の条件形と譲歩形について、それらが文の陳述的な側面にどのようなかかわっているかを用法ごとに記述してきた。この章では、改めて、それぞれの用法が文法化という観点から見てどのようなものとして位置づけられるかということについて考察する。まず、第2節では、文法化に見られる一般的な特徴がここで見ている現象にも観察されるかを調べ、どのような意味で文法化といえるかを確認する。第3節では、動詞のモーダル化の現象として、思考動詞や知覚動詞と比較しながら、発話動詞がどのような形でモダリティの構造にかかわっているかを明らかにする。

第2節 文法化といえるか

言語変化は、言語のあらゆる面で起る。文法化とは、一般的には、自立的で実質的な意味を持つ語(実質語)がその範疇を脱して文法的な機能を持つ機能語の範疇に組み込まれる歴史的变化のことを言う。いわゆる、内容語から機能語への変化である。例えば、動詞や名詞などが、助詞や助動詞的な機能を獲得する現象がある。筆者は、内容語から機能語への変化のみならず、助動詞が終助詞化するように、機能語がさらに文法的な機能を獲得する変化も文法化と認めるべきという立場に立つ。さらに、文法化は、一定の方向に沿って変化し、逆行することはほとんどない。文法化は、通常、実質語としての性質の喪失と機能語としての性質の獲得という二つの現象が表裏一体となったものとして現れる。ただ、その変化の過程において、漸次性・連続性も見られる。一口に文法化といっても、中核的なものから周辺的なものまで、さまざまなレベルが認められる。従って、文法化の認定基準を複数設定することが必要とされる。

この節では、「いう」の条件形・譲歩形の諸用法をめぐって、意味・形態・統語・機能などの面から考察し、その結果を踏まえ、文法化といえることを論証し、文法化のプロセスについて見通しを述べる。意味・形態・統語・機能から考察するのは、いうまでもなく、文法化の現象の認定基準に関わるからである。文法化の認定に関する一般的な考え方として、大きく「実質的性質の喪失」と「機能語らしさの獲得」の二つの基準があり、前者には、「統語機能的喪失」「形態的固定化」「音声的摩耗」、後者には、「意味・機能の抽象性」「範列の成立」「表示の義務性」「形態素の拘束性」などのように、指標の複数設定が必要とされている。以下で、「いう」の条件形・譲歩形の諸用法をめぐって、実質的性質の喪失と機能語らしさの獲得の様子を記述する。

まず、実質的意味において、二つの方向があり、一つは、「いう」の「述べる、発言する」といった実質的意味が保持されながら、対象化されず、常に話し手の発話を表す場合であり((1)(2))、もう一つは、「いう」の語彙的な意味が抽象化され、ほとんど失われる場合である((3)~(6))。

- (1) 兵庫区で被災した阪口和枝さん(78)は、須磨区の復興住宅でできた友人に誘われて、参加した。「友達もでき、ボランティアの若い人とも出会って世界が広がった。でも、本音をいうと元の家に戻りたい」と話した。(朝日 2005 年 04 月 24 日)
- (2) でもなあ、と、耳の肥えてきた国民としては、つい首をかしげてしまう。話がうますぎる、というより、ひとつひとつの言葉がつるつるすべって、なんにも耳に残らない。はっきりいえば、つまらないのだ。(朝日 2008 年 11 月 25 日)
- (3) 東京の麻布の高台でT坂といえ、高級な住宅地として高名だった。(共)
- (4) ベッドに横たわると、首と背骨が、日中支えてきた頭の重さから解放される。この気持ち良さといったら！(朝日 2011 年 01 月 17 日)
- (5) ルールの大半は、寮の自治で決めている。学校は授業を受ける場でしかない。生徒会長といっても権限は少なく、変えられるのは校則ぐらいしかないという。(朝日 2012 年 09 月 29 日)
- (6) また、剣道は技を一つ習得したからといって、すぐに勝てるわけではない。この技があれば絶対に勝てるという技もない。(朝日 2010 年 10 月 31 日)

(1)(2)は、「いう」が、「陳述する」という意味を表す。また、主語は普通現れないが、話し手であることが確認できる。要するに、対象化されることなく、常に話し手の発話になる。(3)~(6)は、「いう」が、「いつ、どこで、だれかが~と言う」という事柄を表していない。従って、「いう」の語彙的な意味がほとんど失われ、抽象化されていると見るべきであろう。

続いて、統語・構文機能の喪失については、本来の条件文のような<条件―帰結>構造が失われることが挙げられる。<条件―帰結>構造とは、例えば、「薬を飲めば、風邪は治る」「正直にいえば、許してもらえる」のように、従属文では、条件となる出来事、主文では、それによって引き起こされた別の出来事をそれぞれ提示されているということである。第2、3章で記述した用法を見れば、このような<条件―帰結>構造が失われていることが明らかであろう。

ほかに、主語が通常現れないか、取れない。

- (7) マネジャーの仕事に加え、部員の精神的フォローまで気を回すのは楽ではない。本音をいえ、たまには「ありがとう」って言ってほしい。(朝日 2011 年 07 月 06 日)

- (8) 野口みずき選手のマラソン金メダルで驚いた。何に驚いたかといえ、彼女の身長が私と同じ150センチだったことだ。(朝日2004年09月04日)
- (9) 「そのレインコートは宮田君の役でしたか？」
「そうなんです」
今西が大きな声を出したものだから、かえって、女史の方がびっくりした。
「そうですか。宮田君という、もちろん、宮田邦郎さんのことでしょうか？」(砂)
- (10) たとえ長兄の失踪にはどんな事情がからんでいたにしろ、生きているかもしれない彼を放置しているわけが私にはわからなかった。わからないといえ、私の家のなかにみなぎっている異様な明るさも、私には不可解であった。(幻)
- (11) 役にできるのがアマチュアの特権。プロはできないし、つまらない作品を出したら読者が離れていく。この怖さといったら、ないですよ」(朝日2011年01月01日)
- (12) 和音のバランスが一番難しい。アマチュアだからといって、練習に妥協はしない。(朝日2010.08.08)
- (13) 若いといっても、仁木議員は衆院議員。(朝日2010年12月17日)

このように、(7)(8)は、主体が常に話し手であることが確認できるが、主語は、現れない。ほかの例は、通常主語が取れない。

また、テンスにおいて、「いう」の語彙的な意味が保持されながら、常に発話時点における発話を表す。

- (14) たまたまですよ。灘は6年間同じ教師が持ち上がりで教える。両方とも、私の教え子の年だったから押し上げたように言ってくれるけれど、私一人でするもんじやない。しいていえ、教師のやりたいことをさせてくれる自由な校風でしょう。(朝日2012年04月18日)
- (15) お年寄りの財布はすごく膨らんでいます。なぜかといえ小銭だらけだからと、以前に聞いたことがあります。私の母と同じような体験をして、お札ばかりで支払うからでしょう。いま少し世の中に、気持ちのゆとりが欲しいと思いました。(朝日2009年02月23日)

なお、「美人といえ美人」というような同語反復文において、場合によっては、「美人と言われれば、美人」と置き換えられ、ボイスを失うこともある。

続いて、形態的な固定化について見る。

- (16) 東京の麻布の高台でT坂といえ、高級な住宅地として高名だった。(共)

- (17) 「いい娘さんだね。——」
 およねが下におりると、父親は首をふりながら感心していた。
 「ちょっと、死んだおっかさんに似たところがあるな。」
 父親からそんなことをいわれると、吾一はかえって腹が立った。彼はわざと話を横へ持って行った。
 「おっかさんといえ、おっかさんのお墓はもう建てたのですか。」
 「死んだものの墓どころかいな。今日では、このわしが生きたお墓になりそうだよ。(略)」(路)
- (18) 「なに、宮田君が？」
 今西は思わず大きな声を出した。
 「そのレインコートは宮田君の役でしたか？」
 「そうなんです」
 今西が大きな声を出したものだから、かえって、女史の方がびっくりした。
 「そうですか。宮田君という、もちろん、宮田邦郎さんのことでしょうか？」
 「そうですわ」
 今西は呼吸まではずんだ。(砂)
- (19) それを知ったときのショックといったらありません。(朝日 2010 年 05 月 01 日)

(16) 「X といえ、Y だ」のように、コピュラ文を伴い、X に関する指定・叙述などを表しかつ、一般通念、共有情報、法則的な事柄である場合は、ほとんど「いえ」形式が使われる。「いえ」形式の中での割合を見ても、倒置指定型や措定型が約 6 割以上の割合を占めている。「いえ」は、口語では、こういう使い方ができるが、やはり「いえ」のほうが、評価性や取り立て性が強まる。「いうと」形式は、例えば、「岡山という、後楽園」「花と言うと、桜」のような言い方が普通できないように、ほとんどこのような場合には使われない。「いうと」の形式の中で、こうしたものは、僅か 1 割弱ぐらいの割合しか占めていない。「いうなら」自体は、引用句を受けることができないので、このような使い方はできない。(17)のように、話題転換の場合は、主に「いえ」が使われる。(18)のように、相手の言った言葉を反復し、確認する場合は、主に、「いうと」が使われる。(19)のように、驚き・喜びの気持ちや感情を込めながら、程度や様子を評価する場合は、主に「いえ」形が使われる。

また、音の縮約について、「ってば」「ったら」の形式がある。

以上で、実質的性質の喪失について論じた。次に、機能語らしさの獲得について論じる。

まず、意味・機能の面において、より文法的な機能を獲得している。

- (20) 総理大臣といえ、私たち国民すべてのトップである。(朝日 2009 年 02 月 15 日)
 (21) 東京の麻布の高台で T 坂といえ、高級な住宅地として高名だった。(共)

- (22) たとえ長兄の失踪にはどんな事情がからんでいたにしろ、生きているかもしれない彼を放置しているわけが私にはわからなかった。わからないといえ、私の家のなかにみなぎっている異様な明るさも、私には不可解であった。(幻)
- (23) なぜかといって、これには物的証拠がまったくといっていいほどないからです。
(中略)
証拠がないといえ、××省の石田部長もそうです。(点)
- (24) ただ、「公立病院だからこそ不採算部門も抱えざるをえず、本音をいえ、3年で黒字なんてとても無理」(ある病院の事務担当者)という声もあり、黒字への道は険しい。
(朝日 2009年 04月 24日)
- (25) 正直にいえ、誰がやっても変わらないし、大きな期待は持っていない。(朝日 2003年 04月 03日)
- (26) アイルランドは世界に冠たる移民国だ。若者は自国に見切りをつけて外国に出る。移民先はアメリカを主とした英語圏の国だ。アメリカだけでもアイルランド系の人間が約四千万人いる。
そういえ、ぼくが若い頃好きだったアイルランド女優のモーリン・オハラも、引退後は帰ってきて田舎で暮らしていると聞いた。
ヨーロッパではキャンプ地以外でのキャンプは禁止だ。日本のように誰が使ってもいい無法地帯の広い自由な川原というのはない。(世)
- (27) 反対派のリンゴ畑を残したまま、工事に取り掛かってくれるのなら、沙耶はむしろ歓迎したいと思う。
なぜかといえ、リゾートに賛成した農家が手放したリンゴ畑が、荒れたまま放置されているのが、沙耶たち反対派の農家にとって、悩みのタネだったからだ。(津)
- (28) 野口みずき選手のマラソン金メダルで驚いた。何に驚いたかといえ、彼女の身長が私と同じ150センチだったことだ。(朝日 2004年 09月 04日)

(20) (21)のように、「～いえ」が、文の中で、題目語といった文成分に似た機能をもつ。従って、主題提示の機能を獲得していると言えよう。(22) (23)のように、「いえ」が、話題展開や話題転換といった談話レベルの機能を獲得している。(24) (25)のように、文の表すことがらのくみだてに加わらないで、文ののべ方(かたりかた)を表す陳述語といった文法的機能を獲得している。(26) (27)のように、接続語といった文成分に似た機能——文の中で、先行文との関係の提示——を獲得している。(28)のように、「いえ」は、自問自答といった構文を形成し、文形成に関わるようになっていく。要するに、本来は、「いう」は、「誰々が何々について何々という」といった命題レベルの事柄を提示するが、ここで論じたように、題目語・陳述語・接続語、また話題転換などといった文ののべかたに関わるような機能を獲得している。

続いて、範列の成立という基準から、「いえ」「いったら」は、主題提示を獲得し、提

題表現「は」「なら」に加わっている。「いう」の条件形が、「いう」の中止形、また「内緒の話だが、正直なこと、自慢じゃないですが」などといった表現と一緒に、話し手が自らの発話の様態・態度を提示する表現といった範列を形成している。

以上で、機能語らしさの獲得の様子を述べてきた。さらに、大堀(2004)では、構文の発達も文法化の視野に入れるべきと指摘されている。構文の発達の基準から考えると、「いう」の条件形が、さまざまな新たな構文を形成している。例えば、コピュラ文の形成(「～(と) いえば、～だ」)、自問自答の構文(「～かといえば、～」)、「いったら」の場合の「～と いったら！」といった構文、同語反復(「X といえば X」)がある。

ここまで、「いう」の条件形・譲歩形の諸用法をめぐり、「実質的性質の喪失」「機能語らしさの獲得」「新たな構文の形成」の諸相を述べてきた。こうした特徴に基づいて、「いう」の条件形・譲歩形が文法化していると言える。

ここから、文法化の方向性を見通しを述べる。「いう」の条件形・譲歩形の用法を見れば、テクニスト的なもの、メタ言語的なもの、さらに主観的なものが共存している。トラウゴット(1989)の提案する意味変化の道筋に沿ったものと思われる。トラウゴット(1989)の提案は、以下のようなものである。

- ・ 命題的な意味から評価的意味へと変化する
- ・ 上記の命題的及び評価的意味がテクニスト的及びメタ言語的なものへと変化する
- ・ さらに主観的意味へ増強して変化する。

「いう」の条件形・譲歩形の中で、テクニスト的、メタ言語的、主観的にあたるものは、どんな用法だろうか。

テクニスト的な用法とは、文形成や談話形成に関わるものを言う。「いう」の条件形が、題目提示や話題転換・展開に関わる場合、及び疑問文を受ける場合、接続語へ移行した場合は、テクニスト的と言える。

メタ言語的な用法とは、主に、陳述語へ移行したものを指す。話し手が自らの発話行為に言及するという意味で、メタ言語的と言えよう。さらに、相手に伝達する機能も果たすことが多く、メタ伝達的というのが、もっと正しいだろう。

続いて、主観的な用法とは、主に、陳述語や接続語へ移行したものを指す。つまり、対象化されず、常に話し手の発話になる。また、「いったら」の感情評価型(驚き・喜びの気持ちをこめて、評価する用法)も主観的なものである。また、「ってば」は、話し手の感情や聞き手に対する中止などといった態度などを表す場合も主観的と言えよう。

要するに、「いう」の条件形・譲歩形に、テクニスト的、メタ言語的、主観的なものが共存していて、トラウゴット(1989)の提案する道筋に沿ってのものだと思われる。

以上で、文法化に見られる一般的な特徴が第2、3章で記述した「いう」の条件形・譲歩形の諸用法に見られ、どのような意味で文法化と言えるかを論証し、さらに、文法化の方向性を見通しを述べた。

第3節 動詞のモーダル化として

続いて、この節では、「いう」の条件形・譲歩形における意味・機能の拡張は、動詞のモーダル化といった現象の中に位置づけられることを主張し、ほかに同様な現象が起りやすい動詞——主に、思考動詞・知覚動詞も取り上げ、それぞれのモーダル化のありかた、及び、なぜこれらの動詞にモーダル化が起りやすいか、三者の違いなどについて論じる。

1 動詞のモーダル化とは何か

存在動詞が文法化されてアスペクト形式になることは、空間表現から時間表現へという一般的へ変化の方向性に沿ったものとして自然であるが、人の認識・知覚・発話を表す動詞では、モーダルなものへ文法化されていくのが自然な道筋であろう。ここでいう動詞のモーダル化とは、本来、時間性・ムードの分化があり、客観化・対象化されうる動詞が、特定の文法的形式をとりながら、もっぱら文の主体的側面、とりわけ、叙法性(文のかたりかた＝話し手の捉え方や関わりかた、命題・発話に対する態度)及び話し手による文・談話形成のしかたや情報取り立てに関わるようになる現象を言う。

ここでは、発話動詞の条件形の文法化を動詞のモーダル化の現象として眺めてみる。その際、思考動詞・知覚動詞のモーダル化にも言及し、それらの間のモーダル化のしかたの違いについて考える。

2 動詞のタイプとモーダル化のしかたの関係

2.1 思考動詞

ここでは、思考動詞の「思う」「考える」におけるモーダル化のしかたを詳しく見る。本来、「思う」「考える」は、テンス・ムードの分化があり、対象化・客観化されうる。ところが、「思う」「考える」の条件形による文は、常に、話し手の発話時点における認識行為そのものを表すようになり、文の中で、「思えば」「考えれば」は、話し手の認識のしかた・態度を提示し、モーダル化が進んでいると思われる。以下、例を挙げる。

- (29) 松江展の誘致に苦勞した思い出について、平本さんが「最初は難儀だと思った。
今思えば、その後たくさんの方にお世話になって誘致が実現し、楽しかった。『初冬の松江に作品がちゃんと着くか』と言われ、過去10年分の天候データを調べたこともあった」と懐かしそうに話した。(朝日2011年11月23日)
- (30) 22歳の私は寮母となりました。20人の子の母親役ですが、そこは国立の教護院(現

在は児童自立支援施設)だけあって一筋縄ではいきません。各地の教護施設で手に負えない6歳から18歳までが集まっていました。今思えば、この子らに教育とは何か、人間のありようとはを徹底的に教えられたと思います。(朝日2012年05月17日)

- (31) けんかすることは別に悪いことじゃない。でも、私はいけないことをしていた。けんかでむかつくと、必ずと言っていいほど物にあたっていた。学校のトイレや教室のドアをけたこともあった。今思えば、私は何をしていたんだろうとすごく思う。物にあたってストレスを発散しても、彼女と仲直りできるわけがないのに。(朝日2010年03月21日)

- (32) 「家にある一番いい服を着てきてください」と、参加者には言います。東方神起似のイケメンの若手社員が、美しい姿の奥様たちを褒めちぎる。「思えば、結婚以来、主人から褒められたことなんてあったかどうかしら」と喜んでくれます。女性のハートを知り尽くした企画は、おかげさまで初日に完売しました。(朝日2012年05月09日)

- (33) この人に話してみようか。自分のこと、妻のことを。

「家内がアルツハイマーだとわかったのは7年前です。今思えば、20年近く前から始まっていたのかもしれない。家に帰ると、暗い部屋でひとり座り込んでいて。どうして気付いてやれなかったのか」(朝日2011年01月03日)

- (34) 熱田署特別捜査本部によると、同容疑者が捜査線上に浮かんできたきっかけの一つが、かつて関与したという自動車盗だった。県警が採取していた指紋と、ひき逃げ事件を起こした乗用車のハンドルに残された指紋が一致したという。

住民男性は「彼は夜、家を空けることが多かった。今思えば、遠出してどろぼうをしていたんだろうか」と話した。(朝日2010年02月05日)

- (35) 私の兄妹5人は戦後、母子家庭のつましい生活で育った。今思えば、食生活は貧しく、ずいぶん不潔だった。柿や桑の実などをろくに洗いもせず食べた。秋には麦の穂を手でもんで殻を取り除き、実をかんでガムにして空腹を満たした。(朝日2012年05月13日)

- (36) すると、隣に座っていたおじさんが私の肩をたたいた。なんだろう。おじさんは立ち上がった。近くには老夫婦がいる。なるほど、分かった。私もすぐ立ち上がり席を譲った。にこりとおじさんが笑った。

こちらではお年寄りに席を譲るなんてことは当たり前なのだろう。他人にも勧められる。よく考えれば、普通のことなのかもしれない。私自身は、席を譲ることなんてめったにしない。疲れていたらなおさらだ。(朝日2002年02月18日)

- (37) 「山奥」「過疎」。加須良に対し「貧しい」印象を持っていたから、「料理もあまり期待できないかな」なんて思っていた。

ところが、出てきたのは。イワナにぜんまい、ナスにカブ。山、川、里の幸のオンパレード。大ごちそう。とてもうまかった。

緑深い山に清らかな川。よく考えれば、豊かに決まっている。(朝日 2000 年 12 月 02 日)

(38) 政治と経済のどちらが上位といちがいにはいえないが、政治が経済よりも、より包括的であり、社会の価値尺度の基準を預かっているのは確かである。しかし、日本ではなぜか政治は経済に奉仕するものであることが常識化している。よく考えれば、経済団体の首脳が自民党の幹事長代理に「早く後継総裁を決めてくれ」と注文をつけるのも、おかしな話である。(朝日 1989 年 05 月 19 日)

(39) 私は「通」の字に「心が通じる」意味を持たせて、居酒屋を営んでほしいと思っている。これからはばらくの時間、店の料理を楽しんでください、というあいさつ代わりである。だから、この店の個性はこの味だ、というように、店にふさわしい「お通し」を振る舞ってほしい。簡単ではあっても、心のこもったものであってほしい。そして、あいさつの役目であるから、無料で当然だろう。

考えてみれば、日本料理のよき伝統ではないか。うちの店では無料では成り立たないというのであれば、お通しそのものをやめた方がいい。なじみになってもらいたいのなら、これくらいのサービスはむしろ当然ではなからうか。(朝日 2012 年 02 月 03 日)

(40) 放浪の大先輩・西行法師が入滅した地・弘川で絵を描ける幸せ。長年の夢がかなって感激だ。これは偶然だろうか。ノー。ユングの哲学では、「ものごとや自然に偶然はない。あるのは必然だ」とある。考えてみれば、病気も事故も「なるべくしてなった」と言えるし、「善きこと」も営々たる努力の結果とするのが普通。(朝日 2011 年 06 月 16 日)

(41) 「なぜ日本の若者は声をあげないのか」という問いを、最近よく目にします。

(中略)

でも、廃工場に立てこもるといふその「戦い方」に対して、今の若い人なら、「はあ？そんなことしてなんになるの」と言うのでは？それほどに、さめた現実主義が広がっているようにも見えます。

でも考えてみれば、デモや立てこもりだけが戦いの方法ではありません。そんな派手さはなくとも、今の若者もすでに十二分に戦っているのかもしれない。たとえば、橋口昌治『若者の労働運動』(生活書院)で紹介されている若者たちのユニオン(個人で参加できる労働組合)では、自分たち自身の戦い方を模索しています。そこでは、職場の違法行為を正す交渉にとどまらず、引きこもり経験者を含む多様なアイデンティティーを持つ人たちが、互いを認め合いつつ生きる場所を作る試みが繰り返られています。(朝日 2011 年 11 月 27 日)

以上で、「思う」「考える」の実例を数多く挙げた。共通点とは、文全体で、常に話し手の発話時における認識活動を表していることであろう。

「思えば」による文は、話し手が、発話時において、先行文の過去の出来事に対して、新たな認識・判断・発見・評価を下したり、回想をしたりする時に使われる傾向がある。また、上の例を見れば、後続文の述語は、「かもしれない」「思う」「気がする」「(の)だろうか」のように、有標のモダリティ形式で終わることが多かった。「した」形式で終わる場合があるが、既に知っている情報の伝達ではなく、発話時点において得た認識・判断・発見として提示している。「今」がつく形も目立つが、今という時点が強調され、今現在、置かれている状況の中で、過去を振り返って、新たな認識に至ることを暗示するニュアンスが強い。

「考えれば」による文は、話し手が、発話時において、問題の根源・本質・根本を掘り下げ、至った認識を表すのに使われる傾向がある。「よく考えれば」「考えてみれば」の形もある。要するに、「思えば」「考えれば」による文は、話し手の発話時点における認識・思考活動そのものである。「いう」の条件形の場合は、さまざまな副詞的成分を受け、明示的な形で、発話の態度を表現しているのに対し、「思えば」「考えれば」は、共起する副詞的成分は、「今」「よく」ぐらいであろう。それにもかかわらず、先行する文や後続部との関連を見れば、「思えば」は、過去の出来事に対する新たな認識・判断、「考えれば」は、根本・根源・本質に対する思考に使われることが明らかな傾向である。つまり、副詞的成分を受けてなくても、認識の仕方が「思えば」「考えれば」にやきつけられているということであろう。「思えば」「考えれば」は、発話時点において話し手の思考・認識を予告し、また明示的ではないが、特定の認識の態度・しかたの提示として形式化されている。従って、モーダル化と見るべきである。これが「思う」「考える」のモーダル化のしかたである。

2.2 知覚動詞

次に、知覚動詞の「見る」「聞く」のモーダル化について見てみよう。

- (42) 奥の壁に向かって何かをみつけたように指さす藤野の姿を、皆の視線が追う。見れば、藤野の顔が恐怖の表情に変わっていく。(ト)
- (43) けれどもそのドイツ製の薬品は日本では販売されていないという。聞けば薬品の成分かなにかの問題で、日本では輸入が禁止されているそうなのだ。(モ)

これらの動詞は、もともとは見る行為、聞く行為を表すが、このような条件形での使用は、主文の内容が視覚的に把握された事態であることや伝聞したことであるという、エビデンシャルティを表す副詞へと文法化していると見ることができる。

2.3 発話動詞

一方、「いう」の条件形・譲歩形の中でも、次のようなものがモーダルなものへの文法化として捉えうる。

- (44) 「審査が甘かったが、正直に言えば、銀行の審査のようにはいかない」と大学幹部は明かす。門戸を広げるためのR Pだが、門戸を広げれば広げるほど、受け入れる企業や研究者の審査は甘くなりがち、というわけだ。(朝日 2008 年 10 月 09 日)
- (45) 面接に臨む時の緊張感、合否が決まった時の喜びや悔しさ。そういう就活生の生の表情を伝え、応援したい。そんなコンセプトで「シューカツ魂！」という番組をつくりました。
- 番組で心がけていたことがあります。一つはいたずらに「若者はダメだ」と決めつけないこと。実を言うと、就活生を取材するまで「今の若者は甘い」って思っていました。確かに甘い学生も少なくない。でも真摯に自身と向き合っている学生もいっぱいいる。一概に「甘い」「ダメだ」と言ってもしょうがない。時に叱咤、基本は応援です。(朝日 2012 年 05 月 02 日)
- (46) 原子力の専門家ではないので、よく分からないことがいっぱいあるが、それにしても福島第一原発事故は困ったものだ。
- 今回の原発事故で、とてつもなく広範囲に放射性物質が飛び散ることが、実感として分かった。しかもそれはコントロールできない風まかせ。簡単にいえば、現状は、煙突から放射性物質を垂れ流しているようなものだろう。完全にふたをする手立てがないようにもみえる。いつまで、放射能の垂れ流しが続くのだろう。いっそのこと、とにもかくにも、チェルノブイリのようにコンクリートでもなんでもいっから、埋めてはどうだろう。昔から、くさい物にはふたと、言うではないか。いっこくも早く元から絶って、「安心」を返してほしい。そう願う。(朝日 2011 年 10 月 07 日)
- (47) 「合併を進めたのは自民党。年金問題もそうだが、結局、自分で自分の首を絞めている。敵は民主じゃない自民。身内に背中から刺されたようなもの。選挙が苦しいのは当たり前だ」と、党本部への不満を募らせる人も後援会内部に出てきた。北岡の地元では、「比例区は民主って書いてもらってもいい。極端に言ったら、自民党は一度壊れてもいい。でも、立て直す時には、北岡が必要なんです。(朝日 2007 年 07 月 31 日)
- (48) 村上春樹によれば、一九九五年に「ボストン・グローブ」紙に、ティム・オブライエンのインタビューが載ったが「それは控えめに言ってもかなり陰鬱なインタビューだった」という。この作家に「奇跡」が訪れてくるのを願うのは、私だけではない。(朝日 2000 年 06 月 07 日)
- (49) Q イチョウのような葉だって糖分は作っているんでしょ。あれはなぜ赤くならないんですか。
- A 紅葉になる条件は大体分かっているんですが、実は、葉っぱの中で、どんな反応で色素ができるのか、ほとんど分かっていないんです。色素は壊れやすいうえ、紅葉に関係する酵素なども多くて研究しにくい。そもそも、紅葉が植物自身にとつ

でどんな意味があるのかもわかっていない。あえていうなら、遺伝子がそう命令しているというしかありません。(朝日 1993 年 10 月 08 日)

発話の中で、話し手が、確認した事実、認識、願望、当為的判断、評価などさまざまな内容を伝達・発話する際に、聞き手・社会への配慮や先行発話の影響などの要因によって、発話の態度・仕方をも表明しなければならないことがしばしばあるだろう。その主な手段として、発話動詞による表現が使われていると思われる。上の諸例のように、「いう」の条件形・譲歩形では、これから、どのような態度・仕方で陳述するか、つまり、文の陳述のしかたを規定している。よって、思考動詞や知覚動詞がほぼ叙述文に限られているのに対して、発話動詞の場合は、それよりは広い範囲のタイプの文に現れる。また、思考動詞や知覚動詞が動詞の条件形のみで成り立っているのに対して、発話動詞の場合は、「例えば」だけではなりたらず、「どのように」という修飾語を必ず伴う。

2.4 三者の異同

共通点としては、条件形を取りながら、発話・思考・知覚のしかたや態度を提示し、文が常に 1 人称の話し手の行為を表すようになっている。

相違点とは、文の意味構造の中における位置づけが違ってくるのである。ここで、文の意味構造について、紹介しておく。

文の意味構造に対する多数派的な考え方として、客観的事柄内容である「命題」と話し手の発話時現在の心的態度(命題に対する捉え方や伝達態度)である「モダリティ」からなり、モダリティが命題を包むような形で階層構造化されている、という立場が挙げられるべきである。こうした立場に立つ研究者の代表として、中右実、仁田義雄、益岡隆志がいる。中右(1994)は、モダリティの規定に適合している文法・語彙範疇の表現の洗い出しを徹底的に行い、分類を行った。それに従えば、モダリティは、さらに、大きく S モダリティ(Sentence-Modality、文内モダリティ)と D モダリティ(Discourse-Modality、談話モダリティ)に二分され、二層構造をなすことを主張し、この二極構造論が、いろいろな文法現象の説明基盤となりうることを論証している。S モダリティとは、命題内容を限定するものであり、話し手が発話時点において全体命題に対してとる信任態度(コミットメント)のことをいう。D モダリティとは、発話・談話のモダリティであり、談話領域レベルでの発話主体の態度表明、つまり発話・伝達態度のことである。それぞれの下位類型について、S モダリティは、<真偽判断のモダリティ><判断保留のモダリティ><是非判断のモダリティ><価値判断のモダリティ><拘束判断のモダリティ>¹³、D モダリティは、<談話(テキスト)形成のモダリティ><発話様態のモダリティ><情報取り立てのモダリティ><対人

¹³ 例として、<真偽判断のモダリティ>には、「おそらく、たぶん、きっと、確かに」、<判断保留のモダリティ>には、「聞くところによれば、うわさでは」、<是非判断のモダリティ>には、「(を)疑問に思う」、<価値判断のモダリティ>には、「あいにく、おもしろいことに、残念なことに」、<拘束判断のモダリティ>には、「つもりだ、たい(と思います)」などが挙げられている。S モダリティについては、このぐらいの紹介に留まりたい。

関係のモダリティ><感嘆表出・慣行儀礼のモダリティ>¹⁴に分けられている。

モダリティの二層構造の立場に立って、2.3 で見てきた発話動詞・思考動詞・知覚動詞のモーダル化を考える。

本来は、三者とも命題内にあるのに対し、モーダル化が進んで、発話動詞「いう」の条件形・譲歩形は、発話・談話の階層で働き、Dモダリティへ移行する。思考動詞・知覚動詞の条件形は、命題態度(認識の領域)で働き、Sモダリティへ移行している、ということが言えよう。

中右(1994)のリストには、Dモダリティとして、「率直に言って、大雑把に言って、まじめな話、内緒の話だが、正直なところ、極論すれば、包み隠さず言えば、手前味噌だが、自慢じゃないが」のような表現を挙げ、<発話の様態のモダリティ>とされている。ただ、Dモダリティの下位類として、<談話(テキスト)形成のモダリティ><情報取り立てのモダリティ>も立てられているが、「いう」の条件形・譲歩形は挙げられていない。

モーダル化した思考動詞・知覚動詞は、中右(1994)のSモダリティの5つの下位分類のどれにもあてはまらないと思われる。ただ、Dモダリティの下位に発話の様態のモダリティがあるのに対応させ、Sモダリティの下位類として、認識・知覚の様態のモダリティがあるべきと思われる。認識・知覚動詞の条件形は、Sモダリティに属し、認識の様態を提示する¹⁵。

なお、文文化された発話動詞の条件形がDモダリティとして働くことは、以下のような事実からも窺うことができる。

疑問文を受ける場合と単語を受けて題目語へ移行した場合は、情報取り立て、つまり、話し手が情報単位をどのように配列して文を組み立てているかを合図する働きを果たす。以下、例を挙げる。

(50) 一西松建設による政治献金事件についての見解は。

政治にはお金がかかる。何にかかるといえば人件費。1人雇うには数百万円かかる。知事という立場は政党助成金を一切受けられない。僕は知事交際費もストップしたんで、誰と会食しようが自費じゃなきゃいけない。国家においてはあれだけ多額の政党助成金を受けているなかで、1社から数千万単位のお金をいただくことには疑問がある。(朝日 2009年04月02日)

¹⁴ <感嘆表出・慣行儀礼のモダリティ>とは、感嘆詞類や呼称、別称、ののしりことば、時候のあいさつ、冠婚葬祭など行事のあいさつ、感謝や謝罪などにかかわる決まり文句のことを言う。

¹⁵ 関連する議論として、スイツァー(1990)がある。スイツァーは、発話とは、内容、認識、言語行為の三位一体であるという考え方をライトモチーフとし、三領域を設定している。それぞれは、「現実世界領域」「認識領域」「言語行為領域」である。「現実世界領域」とは、私たちを取り巻く客観的、現実的な状況の場である。そこでは、外的な事象(「雨が降る」)があり、義務や許可といった社会的関係(「明日は会社に行かなければならない」)が取りきめられている。「認識領域」とは、話し手の内的な心的態度の場である。そこでは、話し手自身の判断や思考(「あれは太郎に違いない」)が表出される。「言語行為領域」とは、話し手から聞き手への言語行為の場である。そこでは、言明、質問、通達、宣言、命名(「この船をエリザベス号と命名する」)などが遂行される。スイツァーは、法助動詞や接続詞などの意味が現実世界領域から認識領域および言語行為領域へと写像され、多義性が生じると説明している。上で見た、思考動詞、知覚動詞、発話動詞の用法は、通常、現実世界領域で使用されているこれらの動詞が、条件形において、認識領域や言語行為領域で使用されるように変化したものとも考えることもできる。

(51) できるかといえば、そうではない。(朝日 1989 年 08 月 15 日)

(50) (51)のように、話し手が、疑問項を先行させ、答えを後続させるというように文を組み立てている。つまり、自問自答といった独自の構文を形成している。文レベルで、話し手が発話時における、文の組み立てのしかたの表現となり、モーダル化していると言える。談話レベルにおいても、先行文との関わりが強い。wh 疑問文を受ける場合は、先行文から自然に生じる疑問を取り立てている。yes/no 疑問文を受ける場合、先行文の内容から導かれやすい推論の結論を疑問項として取り立てている。

(52) 「市川さんも水野さんも喜んでますよ。加藤文太郎といえば、わが国登山界の第一人者ですよ。その加藤さんと一緒に歩けるなどということは光栄です」(孤)

(52)のような「いえば」は、主題を合図する働きを果たしている。「は」も話題を合図するものであるが、両者の違いについて、二点を指摘したい。一つ目は、いずれも「話題一題述」といった情報構造をなしているが、「は」は、題述の内容には制限はない。一方、「いえば」の場合は、通念・共有情報・法則的なことがらといった題述に限られる。二つ目の違いについては、取り立て性の強弱からいえば、「加藤さんといえば」と「加藤さんは」を比べれば、「は」より、「いえば」のほうが強いということである。また、「いえば」の場合、評価的な意味も強く感じられるだろう。従って、「いえば」は、「は」と比べ、「取り立て性」や「評価性」といった主観的な側面が前面化される。

このように、疑問文を受ける場合や単語を受けて題目語として働く場合は、「いう」の条件形が、話し手の文の組立てのしかたや情報の取り立てのしかたに関わっている。

さらに、先行文から話題を展開・転換させる場合があるが、話し手がどのように談話を展開・転換させるか、つまり、話し手による談話の組立てのしかたを表現する場合がある。

(53) たとえ長兄の失踪にはどんな事情がからんでいたにしろ、生きているかもしれない彼を放置しているわけが私にはわからなかった。わからないといえば、私の家のなかにみなぎっている異様な明るさも、私には不可解であった。(幻)

(54) 岩殿観音の年中行事のなかに、「七月一日尻(しり)あぶり」と書いてあった。6 月と 7 月の違いはあるがおそらくそうした縁起からおこった神事なのだろう。そういえば子供の頃、門口で火を焚き、饅頭を食べるという習慣があったと高坂地区に住む友人が言っていた。(朝日 2012 年 04 月 21 日)

このような使い方は、主に「いえば」形式に見られる。先行文における言及をきっかけとして設定し、のちに話題を展開・転換させている。

次に、「いう」の条件形が、接続語へ移行した場合、例えば、「さらにいえば、ちなみに

例えば、「～もどっていえば、言ってみれば、いいかえれば」などのように、話し手が、先行文へのつけくわえやおぎない・換言・解説、順接照応といった関係において、談話を展開・転換させている。

最後に、譲歩形の場合についても、簡単に触れておく。

譲歩形が単語を受ける場合、先行文に現れた事柄や表現を再び持ち出し、それまでのテキストの流れをいったん止め、その事柄に対する補足説明、あるいは表現に対する訂正・限定説明の提示などといった方向へ、テキストを展開させることを合図する場合である。話し手によるテキスト形成のしかたを提示しているのも、これも D モダリティと見るべきである。

(55) 夕刻になって、亡骸を収めた棺は車に載せられ、それを人が引いて村はずれの火葬場に向かった。空は夕映に照り返り、燃え上る焰は雲を焦がした。身に沁みる木枯の吹き過ぎる野中の石ころ道を、車はごろごろと引かれて行った。車といっても、不断は野菜などを運搬する大八車なのだ。その上に棺を載せてゆっくりと引いて行くのだ。(草)

また、条件形が接続語へ移行した場合は、例えば、「といっても、そうはいつでも、とはいえ」などのように、先行文で何々と述べられたことを一歩譲ってそうとは認めながらも、矛盾・反対・対立する事柄を提示するといったありかたで、先行文と関係づけている。これらのものも、話し手による談話形成のしかたを提示している。

第4節 まとめ

この章の理論的分析によって、「いう」の条件形・譲歩形の諸用法について、以下の点が明らかになった。

- ①文法化に見られる一般的特徴が見られ、明らかに文法化している。
- ②トラウゴット(1989)の提案する意味変化の道筋—命題的な意味がテキスト的及びメタ言語的なものへ、さらに主観的意味へと変化する—沿ってのものである。
- ④動詞のモーダル化の現象として眺め、思考動詞・認識動詞と比較した結果、発話動詞はDモダリティ領域へ、思考動詞や認識動詞はSモダリティ領域へと移行する。

終章

この章では、結論と今後の課題を述べる。

第1節 結論

第2章は、「言う」の条件形についてであり、「いえば」を中心に記述した。文構造及び文の中での働きに基づいて、引用句を受ける場合や陳述語へ移行した場合と接続語へ移行した場合とに分けた。

引用句を受ける場合、「と」の前に文と語(あるいは句)が来る。文を受ける場合は、疑問文がほとんどであり、自ら疑問項を設定し、後に答えを提示するといった自問自答式の文を形成している。wh 疑問文を受ける場合は、機能として、「先行文脈を直接に受け、新情報を提示する」と「先行文に関連する新たなテーマを展開する」がある。yes/no 疑問文を受ける場合は、後続文の答えの部分が、否定的な内容となっていることが明らかになった。それに基づき、yes/no 疑問文を受ける「といえば」文を否定表現の中に位置づけるべきであると主張した。さらに、何をどのように否定するかについて考察した結果、否定の内容のバリエーションには、論理関係の否定や類推の否定、程度の否定がある。程度の差はあれ、いずれにも推論の関与がある。つまり、先行文から、推論を媒介し、導いた結論を「といえば」で取り上げるのである。そして、結論の否定を担う後続部は、バリエーションを持つが、「～かといえば、そうではない(そうはいえない、そうとはかぎらない)」のように、後続部が非基本的な否定表現となっていることがほとんどである。また、同じく非基本的な否定表現「ノデハナイ」「ワケデハナイ」との異同にも触れた。

語や句を受ける場合は、構文的な特徴に基づき、「コピュラ文とは見なせず、XとYの関係が間接的であるもの」と「コピュラ文相当のもので、XとYとの間に主述関係が成り立つもの」に分けられる。さらに、前者には、「連想型」「反応型」「表現型」「数値型」があり、機能的に見ると、「連想型」は、テキストレベルで、話題転換を合図する。ほかのタイプは、テキストレベルではほとんど機能していない。後者には、「倒置指定文」「措定文」「倒置同定文」「倒置同一性文」「定義文」のそれぞれに相当するタイプがある。一般的な通念や共有情報、既知情報を提示し、他の事柄の理由・根拠や前提・対比情報、背景説明として働きやすい。

陳述語へ移行したものは、「正直にいえば」「実をいえば」などのように、文の表す事柄の組立てに加わらないで、文の述べ方を提示するものである。「伝え方を提示する場合」(「簡単にいえば」「分かりやすく言えば」「詳しくいえば」など)「話者の態度・評価・配慮を提示する場合」(「どちらかといえば」「あえていえば」「正直にいえば」など)がある。特徴として、

話者の発話時点における発話そのものを表している。つまり、テンス的には、常に発話時、人称は、常に一人称である。文頭に現れ、発話の仕方や態度などを予告しながら、後続の発話を導くという働きを持つ。また、発話の態度や仕方を聞き手に伝達しようとすることも特徴の一つである。談話レベルで、先行文(場合によっては後続文)と内容的に対比していることが確認できることが多い。

接続語へ移行したものは、「そういえば」「なぜかといえば」のように、先行文との関係を示したり、談話や文章の展開を明示する働きを持つものを言う。

「いうと」「いったら」「いうなら」については、「いえば」と比べ、用法における傾向的な違いを指摘した。「いうと」「いったら」は、大枠において、「いえば」と用法が対応している。特徴については、「いうと」は、「～という、～だ(である)」といったコピュラ文と共起していることが少なく、イメージや反応、先行文から新たな判断を引き出すべき推論するもの、相手の発言の一部についてその意味を問い返すものが中心的な使い方である。陳述語や接続語へ移行したものは、表現が豊富である。「いったら」は、「感情評価型」といった独自のタイプを持つ。陳述語へ移行したものもあるが、種類が、少ない。接続語へ移行したものは、ほとんどない。

第3章は、「言う」の譲歩形についてであり、主に、「いっても」を中心に記述した。文の構造や文の中での役割に基づいて、引用句を受けるものや陳述語へ移行したもの、接続語へ移行したものに分けられる。

引用句を受ける「いっても」は、「PからQを導くことを否認して、Q'を導入する場合」と「Pに注目するだけでは不十分として、P'を導入する場合」の二つのタイプがある。さらに、前者には、「メタ言語レベルの否認」と「推論の結論の否認——Qが概言的である場合とQが評価的である場合」がある。後者には、「PよりP'が重要であると評価している場合」と「P'で、Pに対する疑問や異議を指摘する場合」がある。

陳述語へ移行したものは、「おおざっぱにいっても」「控えめに言っても」などのように、文の頭に現れ、陳述の仕方や態度を提示しながら、後続の発話行為を導くものを指す。

接続語へ移行したものは、「と(は)いっても」「そうはいっても」「とって」「かといって」などがある。それらは、話者が先行文で述べたことに対する譲歩的な態度、そして、聞き手がそこからすぐに何らかの結論へと導くことに対する否定的な態度を示しながら、後続の発話を導くものである。また、四つの形式の中で、「も」がついている場合とついていない場合とでは、性質の違いが観察された。

「～からといって」「～とはいえ」「～といえども」についても触れた。

「からといって」は、基本的には、推論自体の妥当性を否定するものであり、「PからQを導くことの妥当性を否定し、Qが概言的である場合」と「PからQを導くことの妥当性を否定し、Qが評価的である場合」がある。さらに、「とって」と「からといって」の比較をした。「とって」の「メタ言語レベルの否認」用法や「PよりP'が重要であると評

価している」用法、「P´で、P に対する疑問や異議を指摘する」用法の場合は、「からといって」では表すことができない。「といっても」の「推論の結論の否認」用法は、「からといって」の用法と共通しているところがある。その共通点は、「P から Q を導くことに対して否定的な態度をとる」点と「P を事実として認めている点」である。こうした共通点によって、置き換えることが許容されることがある。最後に、違いにも触れている。

「いえ」と「いえども」形式の特徴については、浅い指摘に留まっている。

このように、第 2、3 章では、条件形・譲歩形の各表現がどのようなありかたで文の陳述的な側面にかかわっているかについて記述した。第 4 章では、第 2、3 章の記述を踏まえ、それぞれの用法が文法化の観点から見てどのようなものとして位置づけられるかということについて考察した。

まず、「いう」の条件形・譲歩形の諸用法をめぐって、意味・形態・統語・機能などの面から考察し、実質的性質の喪失と新たな機能の獲得の諸相を記述した。

実質的性質の喪失の表れとして、実質的な意味における主観化及び抽象化、統語・構文機能の喪失——<条件—帰結>構造やボイスの対立の喪失、形態的な固定化、音の縮約などの現象を述べている。

新たな機能の獲得として、題目語、陳述語、接続語に似たような機能、談話転換に関わる機能などのように、文のかたりかた及び文・談話形成に関わる機能を獲得している。

さらに、構文の発達も文法化の視野に入れるべきという立場から、「いう」の条件形には、どのような新たな構文を形成しているかについて論じた。例えば、「いえば」の場合、「～といえ、～だ(である)」のようにコピュラ文との共起、自問自答の構文の形成、「いったら」の場合の「N といったら!」、同語反復(「X といえ X」)などが挙げられる。

実質的性質の喪失やあらたな機能の獲得、新しい構文の形成といった特徴に基づき、「いう」の条件形・譲歩形が文法化していると結論付けた。

その上で、文法化の方向性を見通しを述べた。「いう」の条件形・譲歩形の用法を見れば、テクニク的なもの、メタ言語的なもの、さらに主観的なものが共存している。これは、トラウゴット(1989)の提案する意味変化の道筋——命題的がテクニク的及びメタ言語的へと変化し、さらに主観的意味へ増強して変化する——に沿ってのものだと思われる。

さらに、発話動詞の条件形の文法化を動詞のモーダル化の現象として眺めてみた。思考動詞・知覚動詞のモーダル化にも言及し、それら間のモーダル化のしかたの違いを明らかにした。本来三者とも命題内にあるが、モーダル化が進み、発話動詞「いう」の条件形・譲歩形は、発話・談話の階層で働き、D モダリティへ移行する。思考動詞・知覚動詞は、命題態度(認識領域)で働き、S モダリティへ移行する。それは、本来の語彙的な意味がもたらした違いである。発話動詞は、発話を表すため、D モダリティへ、思考動詞と知覚動詞は、思考と知覚を表すため、S モダリティへ移行するのである。

第2節 今後の課題

今回は、発話動詞のほかの文法的形式について深く論じることができなかった。そして、条件文の拡張として捉えようと試みたが、知識や時間が不足で、関連性を見出すことができなかった。これらを今後の課題としたい。

本研究は、陳述的文法形式の形成や展開のありかたを探求するものであり、今後、ほかの陳述的文法形式にも目を向け、どのような語彙的なもの、あるいは文法的なものを資源・起源とし、どのように陳述的意味を獲得するのかを続けて追究していきたい。

用例出典

小説

- (山)『山本五十六』 阿川弘之 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(女)『女社長に乾杯』 赤川次郎 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(花)『花埋み』 渡辺淳一 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(点)『点と線』 松本清張 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(幻)『幻燈畫集』 三浦哲郎 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(路)『路傍の石』 山本有三 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(楡)『楡家の人びと』 北杜夫 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(塩)『塩狩峠』 三浦綾子 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(李)『李陵』 中島敦 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(草)『草の花』 福永武彦 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(人)『人民は弱し 官吏は強し』 星新一 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(ブ)『ブンとフン』 井上ひさし CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(孤)『孤高の人』 新田次郎 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(冬)『冬の旅』 立原正秋 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(ピ)『ビルマの豎琴』 竹山道雄 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(風)『風に吹かれて』 五木寛之 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(一)『一瞬の夏』 沢木 耕太郎 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(新)『新橋烏森口青春篇』 椎名誠 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(国)『国盗り物語』 司馬遼太郎 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』
(な)『なぜ、それはそうであったか』 宮本百合子 青空文庫
(不)『不信のとき』 有吉佐和子 新潮文庫
(流)『流転の海』 宮本輝 新潮文庫
(化)『化粧』 渡辺淳一 新潮文庫
(海)『海辺のカフカ』 村上春樹 新潮文庫
(砂)『砂の器』 松本清張 新潮文庫
(共)『共犯者』 松本清張 新潮文庫
(世)『世界の川を旅する』 野田知佑 世界文化社
(津)『津軽りんご園殺人事件』 木谷恭介 ワンツーマガジン社
(日)『日本文芸鑑賞事典』 石本隆一 ぎょうせい
(恋)『恋歌ふたたび』 阿久悠 講談社
(名)『名文を書かない文章講座』 村田喜代子 葦書房

- (罫) 『罫われた湖一雨宮史朗最後の敗北』 遊馬捷 文芸社
(生) 『生きかた上手』 日野原重明 ユーリーグ
(鳥) 『鳥羽水族館館長のジョーク箱』 中村幸昭 第三文明社
(グ) 『グッドキャリア』 山本直人 東洋経済新報社
(日) 『日本の名随筆』 立原正秋 作品社
(武) 『武揚伝』 佐々木譲 中央公論新社
(ト) 『トリック 2』 蒔田光治, 太田愛, 福田卓郎 角川書店
(モ) 『モリさんの釣果でごちそう』 盛川宏 講談社

参考文献

- 青木博史(2005)「複文における名詞節の歴史」『日本語の研究』1-3
- 赤塚紀子・坪本篤朗(1998)『モダリティと発話行為』研究社出版
- 秋元実治(2001)『文法化—研究と課題—』英潮社
- 有田節子(2007)『日本語条件文と時制節性』くろしお出版
- 岩男考哲(2008)「特集・日本語の条件表現「最近の若者ときたら…」一話者の思考と属性叙述」『言語』37-10
- 江田すみれ(1998)「条件を表す複合辞「とすると」「とすれば」「としたら」の共通性と相違点について」『日本語教育』99
- 江原由美子(2003)「トイエドモの文法化と意味・機能」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』15
- 大堀壽夫(2004)「文法化の広がりと問題点」『月刊言語』33-4
- 大堀壽夫(2012)『認知言語学』東京大学出版会
- 奥田靖雄(1967)「語彙的な意味のありかた」『ことばの研究・序説』むぎ書房
- 奥田靖雄(1986)「現実・可能・必然(上)」『ことばの科学1』むぎ書房
- 奥田靖雄(1990)「説明(その1)—のだ—」『ことばの科学4』むぎ書房
- 奥田靖雄(1992)「説明(その2)—わけだ—」『ことばの科学5』むぎ書房
- 奥田靖雄(1993)「説明(その3)—はずだ—」『ことばの科学6』むぎ書房
- 奥田靖雄(1996)「現実・可能・必然(中)」『ことばの科学7』むぎ書房
- 奥田靖雄(1999)「現実・可能・必然(下)」『ことばの科学9』むぎ書房
- 奥田靖雄(2001)「説明(その4)—話しあい—」『ことばの科学10』むぎ書房
- 加藤泰彦(1996)「否定とメタ言語」『日本語学』15-11
- 川端芳子(2001)「条件形式を用いた表現「といえば/という」と」『立教大学日本語研究』8
- 河 在必(2009)「思考動詞の条件形「思うと」に関する一考察」『待兼山論叢』第43号
- 亀田千里(1997)「いわゆる「注釈」を表す従属節について—「率直に言うが」と「率直に言えば」—」『筑波応用言語学研究』
- 亀田千里(2000)「条件形式による注釈節について-事例調査をもとに-」『筑波応用言語学研究』
- 亀田千里(2003)「条件形式による注釈節の性格について—「～言えば」の分析を中心に」『日本語と日本文学』37
- 菊地康人(1995d)「「は」構文の概観」益岡隆志他編『日本語の主題と取り立て』くろしお出版

- 金水 敏(2005)「日本語敬語の文法化と意味変化」『日本語の研究』1-3
- 工藤 浩(1977)「限定副詞の機能」『松村明教授還暦記念 国語学と国語史』明治書院
- 工藤 浩(1982)「叙法副詞の意味と機能—その記述方法をもとめて—」『国立国語研究所報告 71 研究報告集 3』国立国語研究所
- 工藤 浩(2003)「副詞と文の陳述的なタイプ」『日本語の文法 3 モダリティ』岩波書店
- 工藤 浩(2005)「文の機能と 叙法性」『国語と国文学』82-8
- 工藤真由美(1997)「否定文とディスコース—「～ノデハナイ」と「～ワケデハナイ」—」『ことばの科学 8』むぎ書房
- 工藤真由美(2000)「否定の表現」『日本語の文法 2 時・否定と取り立て』岩波書店
- グループ・ジャマシイ(1998)『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版
- 言語学研究会・構文論グループ(1985)(1986)「条件づけを表現するつきそい・あわせ文」『教育国語』81, 82, 83, 84, 87
- 言語学研究会・構文論グループ(1989)「動詞の第一なかどめ」『ことばの科学 3』むぎ書房
- 小金丸春美(1990)「相手の推論を否定する形式をめぐって『～といっても』と『～からといって』」『梅花短大国語国文』3
- 国語国立研究所(2004)『分類語彙表 <増補改訂版>』大日本図書
- 小矢野哲夫(1983)「副詞の呼応—誘導副詞と誘導形の一例—」『副用語の研究』明治書院
- 佐久間鼎(1941)『日本語の特質』育英書院
- 佐藤里美(1997)「名詞述語文の意味的なタイプ—人名詞」『ことばの科学 8』むぎ書房
- 佐藤里美(1999)「文の対象的な内容をめぐって」『ことばの科学 9』むぎ書房
- 佐藤里美(2001)「テキストにおける名詞述語文の機能」『ことばの科学 10』むぎ書房
- 澤田治美(2006)『モダリティ』開拓社
- 澤田治美(2011)『ひつじ意味論講座 5 主観性と主体性』ひつじ書房
- 渋谷勝己(2005)「日本語可能形式にみる文法化の諸相」『日本語の研究』1-3
- 新川 忠(1990)「なかどめ—動詞の第一なかどめと第二なかどめとの共存のばあい」『ことばの科学 4』むぎ書房
- 新川 忠(1996)「副詞の意味と機能—結果副詞をめぐって—」『ことばの科学 7』むぎ書房
- 鈴木重幸(1972)『日本語文法・形態論』むぎ書房
- 砂川有里子(2006)「「言う」を用いた複合辞—文法化の重層性に着目して」『複合辞研究の現在』和泉書院
- 高梨信乃(2003)「特集 つなぐ言葉 遠そうで近い条件と理由、条件と主題」『言語』32
- 高橋清子「「出現」から「実現」へ—非特定化と特定化の両者を伴う文法化—」『日本認知言語学会論文集』6
- 高橋圭介(2009)「「思う」の多義構造再考—文法化の進んだ「と思う」の位置付けをめぐって—」『研究紀要 福島工業高等専門学校』50 福島工業高等専門学校
- 高橋太郎(1983)「動詞の条件形の後置詞化」『副用語の研究』明治書院

- 高橋光子(2007)「動詞から副詞への文法化」『流通経済大学社会学部論叢』18-1
- 谷口一美(2003)『認知意味論の新展開：メタファーとメトニミー』研究社
- 田中 寛(1985)「条件表現における提題化機能」『日本語教育』57
- 田中 寛(2004)『日本語複文表現の研究—接続と叙述の構造—』白帝社
- 田辺和子(2008)「「というか」の文法化に伴う音韻的变化の一考察—縮約形「てか」「つか」をめぐって—」『明海日本語』13
- 田野村忠温(1990)「文における判断をめぐって」『アジアの諸言語と一般言語学』三省堂
- 陳 君慧(2005)「文法化と借用—日本語における動詞の中止形を含んだ後置詞を例に—」『日本語の研究』1-3
- 陳 新妍(2009)「「～トイエバ」について—疑問文をうける場合—」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』29
- 陳 新妍(2011)「『トイッテモ』『カラトイッテ』について」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』32
- 角田三枝(2005)「動詞「限ル」とその派生形—接続表現、文末表現、モダリティと文法化—」『人間文化論叢』8
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味 第Ⅰ巻』くろしお出版
- 寺村秀夫(1984)『日本語のシンタクスと意味 第Ⅱ巻』くろしお出版
- 寺村秀夫(1991)『日本語のシンタクスと意味 第Ⅲ巻』くろしお出版
- 寺村秀夫(1993)『寺村秀夫論文集Ⅰ—日本語文法編—』くろしお出版
- 中右 実(1980)「文副詞の比較」『日英語比較講座2 文法』大修館書店
- 中右 実(1994a)『認知意味論の原理』大修館書店
- 中右 実(1994b)「日英条件表現の対照」『日本語学』13
- 西山佑司(2003)『日本語名詞句の意味論と語用論：指示的名詞句と非指示的名詞句』ひつじ書房
- 仁田義雄・益岡隆志編(1989)『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 仁田義雄(1991)『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 仁田義雄編(1995)『複文の研究』くろしお出版
- 仁田義雄(2002)『副詞的表現の諸相』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会(2008)『現代日本語文法6 複文』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会(2009)『現代日本語文法5 とりたて・主題』くろしお出版
- 丹羽哲也(2006)『日本語の題目文』和泉書院
- 野田尚史(1996)『新日本語文法選書1 「は」と「が」』くろしお出版
- 野田春美(1992a)「複文における「の(だ)」の機能 「のではなく(て)」「のでは」と「のだから」「のだが」」『阪大日本語研究』4
- 野田春美(1992b)「単純命題否定と推論命題の否定—「のではない」と「わけではない」—」『梅花短大國語国文』5

- 蓮沼昭子、有田節子、前田直子(2001)『日本語文法セルフ・マスターシリーズ7 条件表現』くろしお出版
- 早川知江(2010)「節境界に関わる問題—動詞の文法化—」『Proceedings of JASF』40
- 比毛 博(1989)「接続詞の記述的な研究」『ことばの科学2』むぎ書房
- 坪井美樹(2005)「テ形接続形式と文法化」『国語と国文学』82
- 藤田保幸(2000)『国語引用構文の研究』和泉書院
- 藤田保幸(2000)『国語引用構文の研究』和泉書院
- 前田直子(1991)「論理文の体系性」『大阪大学日本学報』10
- 前田直子(2008)「特集・例解日本語の条件表現「もっと時間があつたら、時間さえあれば…」—条件の「たら」と「ば」」『言語』37-10
- 前田直子(2009)『日本語の複文—条件文と原因・理由文の記述的研究—』くろしお出版
- 益岡隆志(2007)『日本語モダリティ探究』くろしお出版
- 三上 章(1972)『現代語法序説』くろしお出版
- 三宅知宏(2005)「現代日本語における文法化—内容語と機能語の連続性をめぐって—」『日本語の研究』1-3
- 宮崎和人(2005)『現代日本語の疑問表現—疑いと確認要求—』ひつじ書房
- 森重 敏(1965)『日本文法：主語と述語』武蔵野書院
- 森田良行・松木正恵(1989)『日本語表現文型—用例中心・複合辞の意味と用法—』アルク
- 森本順子(1994)『話し手の主観を表す副詞について』くろしお出版
- 渡辺 実(1971)『国語構文論』塙書房
- 渡辺 実(1974)『国語文法論』笠間書院
- É. Benveniste *PROBLÈMES DE LINGUISTIQUE GÉNÉRALE* (Éditions Gallimard, Paris, 1996) 岸本通夫監訳; 河村正夫[ほか]共訳(2007)『一般言語学の諸問題』みすず書房
- Eve E. Sweetser, *From Etymology to Pragmatics: Metaphorical and Cultural Aspects of Semantic Structure* (Cambridge University Press, 1990) 著 澤田治美訳(2000)『認識意味論の展開 語源学から語用論まで』研究社
- Paul J. Hopper、Elizabeth Closs Traugott, *Grammaticalization* (Cambridge University Press, 1993) 日野資成訳(2003)『文法化』九州大学出版会